

第五次鹿児島市総合計画
基本計画（素案）
【前期基本計画】

平成 23 年 4 月

鹿児島市

目 次

	ページ
1 政策・施策一覧	1
2 基本目標別計画	2
(1) 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】	3
(2) 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】	7
(3) 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】	15
(4) 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】	23
(5) 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】	35
(6) 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】	45
3 豊かさ実感リーディングプロジェクト	52
(1) “地域で守る”生涯安心安全プロジェクト	53
(2) “ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト	55
(3) “食の都かごしま”チャレンジプロジェクト	57
(4) “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト	59
(5) “地域のきずな”活性化プロジェクト	61
4 地域別計画	
(1) 地域別計画の考え方	64
(2) 地域の現況	67
(3) 地域別計画	69
I 中央地域	69
(I) 中央地区	69
(II) 上町地区	71
(III) 鴨池地区	73
(IV) 城西地区	75
(V) 武・田上地区	77
II 谷山地域	79
(I) 谷山北部地区	79
(II) 谷山地区	81
III 伊敷地域	83
IV 吉野地域	85
V 桜島地域	87
VI 吉田地域	89
VII 喜入地域	91
VIII 松元地域	93
IX 郡山地域	95

	ページ
5 個別計画との関係	
(1) 基本的な考え方 98
(2) 主な個別計画一覧 99
6 目標指標一覧	
(1) 基本目標別計画 102
(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト 106

1 政策・施策一覧

基本構想

都市像

基本目標 (6)
【政策】

1	市民と行政が拓く協働と連携のまち 【信頼・協働政策】
2	水と緑が輝く人と地球にやさしいまち 【うらおい環境政策】
3	人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】
4	健やかに暮らせる安全で安心なまち 【すこやか安心政策】
5	学ぶよろこびが広がる誇りあるまち 【まなび文化政策】
6	市民生活を支える機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

人・まち・みどり みんなで創る”豊かさ“実感都市・かごしま

基本計画

基本目標別計画

基本施策 (24)		単位施策 (79)			
1	地域社会を支える協働・連携の推進	市民との協働の推進	地域コミュニティの活性化		
2	自主的・自立的な行政運営の推進	市政情報の公開・提供の推進	効率的で健全な行政運営の推進	人材育成の推進	地域情報化の推進 多角的な連携・交流の推進
1	低炭素社会の構築	地球温暖化対策の推進	エコスタイルへの転換		
2	循環型社会の構築	一般廃棄物の減量化・資源化の推進	産業廃棄物の適正処理の促進		
3	うらおい空間の創出	生物多様性の保全	緑の保全と花や緑の充実	公園緑地の充実	
4	生活環境の向上	住みよい環境の保全	清潔で美しいまちづくりの推進	墓地・斎場の整備	
1	地域特性を生かした観光・交流の推進	観光・コンベンションの振興	国際交流の推進	グリーン・ツーリズムの推進	
2	中心市街地の活性化	にぎわい創出と回遊性の向上	都市型観光の振興	商業・業務機能の集積促進	
3	地域産業の振興	商業・サービス業の活性化	工業・地場産業の活性化	貿易・流通の振興	雇用環境の充実
4	農林水産業の振興	活力ある農業・農村の振興	多様な機能を持つ森林の育成	豊かな漁場造成と生産基盤の充実	
1	子育て環境の充実	少子化対策の推進	支援を要する家庭の福祉向上		
2	高齢化対策の推進	生きがい対策の充実	高齢者福祉の充実	介護保険事業の充実	
3	きめ細かな福祉の充実	地域福祉の推進	障害者福祉の充実	社会保障制度の円滑な運営	
4	健康・医療の充実	健康づくりの推進	保健予防の充実	安心安全な医療体制の確保	市立病院の機能拡充
5	生活の安全性の向上	交通安全対策の推進	市民総ぐるみの防犯対策の推進	健全な消費生活の実現の推進	暮らしを守る生活衛生の向上
6	総合的な危機管理・防災力の充実	機動的な危機管理体制の充実	市民と取り組む防災対策の推進	質の高い消防・救急の充実	流域と一体となった治水対策の推進 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
1	学校教育の充実	心を育む教育の推進	個性と能力を伸ばす教育の推進	体育・健康・安全の充実	信頼される学校づくりの推進 学びを支援する教育環境の充実
2	生涯学習の充実	青少年の健全育成	家庭・地域の教育力の向上	生涯学習環境の充実	
3	市民文化の創造	文化振興	文化財の保護と活用	近代化産業遺産の保存と活用	
4	スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツの推進	競技スポーツの推進		
5	人権尊重社会の形成	人権の尊重	男女共同参画の推進	平和意識の醸成	
1	機能性の高い都市空間の形成	きめ細かな土地利用の推進	個性と魅力ある都市空間の創出	豊かで多様なウォーターフロントの形成	魅力ある都市景観の形成
2	快適生活の基盤づくり	良質で快適な都市基盤施設の整備	環境や健康に配慮した生活基盤づくり	多様なニーズに対応した住環境の形成	既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化
3	市民活動を支える交通環境の充実	総合的な広域交通ネットワークの形成	快適で機能的な交通基盤の整備	便利で効率的な公共交通体系の構築	人と環境にやさしい交通環境の充実

豊かさ実感リーディングプロジェクト

地域別計画

2 基本目標別計画

◇基本目標（政策）ごとに施策の基本的方向と施策の体系を明らかにする

◇基本目標として最初に掲げている「市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】」については、他の5つの基本目標すべての実現においてベースとなるものであり、「地域社会を支える協働・連携の推進」と「自主的・自立的な行財政運営の推進」を基本として、想定される厳しい財政状況の下、少子高齢化や人口減少などを見据えた都市づくりへの対応を図ることとする

- 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】**
 - 1 地域社会を支える協働・連携の推進
 - 2 自主的・自立的な行財政運営の推進

- 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】**
 - 1 低炭素社会の構築
 - 2 循環型社会の構築
 - 3 うるおい空間の創出
 - 4 生活環境の向上

- 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】**
 - 1 地域特性を生かした観光・交流の推進
 - 2 中心市街地の活性化
 - 3 地域産業の振興
 - 4 農林水産業の振興

- 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】**
 - 1 子育て環境の充実
 - 2 高齢化対策の推進
 - 3 きめ細かな福祉の充実
 - 4 健康・医療の充実
 - 5 生活の安全性の向上
 - 6 総合的な危機管理・防災力の充実

- 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】**
 - 1 学校教育の充実
 - 2 生涯学習の充実
 - 3 市民文化の創造
 - 4 スポーツ・レクリエーションの振興
 - 5 人権尊重社会の形成

- 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】**
 - 1 機能性の高い都市空間の形成
 - 2 快適生活の基盤づくり
 - 3 市民活動を支える交通環境の充実

1 地域社会を支える協働・連携の推進

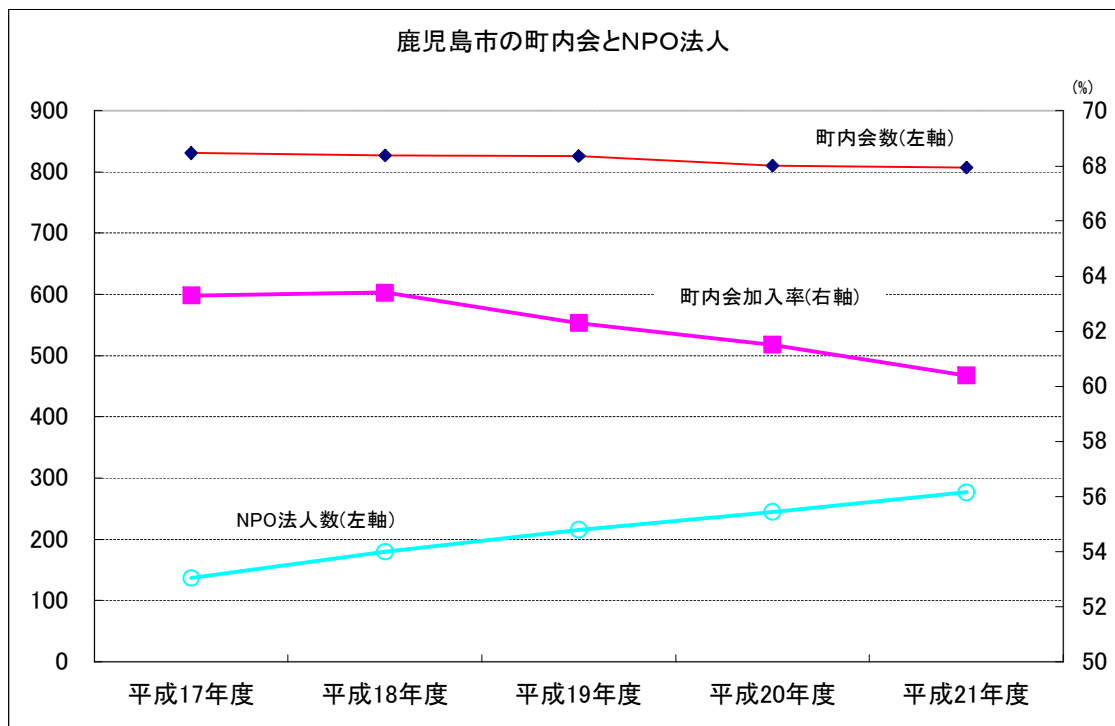
～市民とともに活力ある豊かな地域づくりを目指します！～

現
状
と
課
題

I 地域主権・地方分権改革の進展や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のまちづくりに対する参画意識が高まってきており、また、自発的に地域課題の解決に取り組むNPO等の市民活動が活発化してきています。今後、市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働・連携によるまちづくりを一層推進していく必要があります。

II 地域コミュニティを巡る環境が変化する中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携し「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進していく必要があります。

【関連データ】



(資料) 本市調査

基
本
的
方
向

I 市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

II 地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、“結い”づくりとして支援しながら、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

施策の体系	地域社会を支える協働・連携の推進	I	市民との協働の推進	市民参画の推進 ◆パブリックコメント手続等の実施 ◆子どもミーティングの開催
		II	地域コミュニティの活性化	市民活動の促進 ◆企画提案型まちづくりモデル事業の実施 ◆市民とつくる協働のまち事業の実施 多様な主体の連携 ◆コミュニティビジョンの推進 意識啓発と人づくり ◆役割別の人材育成施策の推進 活動支援の環境整備 ◆地域の連携・協働活動支援

目標指標	このようなまちを目指します！	「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
市内のNPO法人数		315 団体	→	440 団体		
過去1年間に地域コミュニティ活動※に参加したことがある市民の割合		%	→	%	市民意識アンケート調査	
町内会加入率		59.7%	→	65.0%	町内会加入世帯数／推計人口に基づく世帯数	

市民みんなまで	市民	◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ちましょう。 ◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇同じ地域で生活する仲間として助け合いましょう。 ◇地域課題の解決に向けて連携・協力しましょう。
	事業者	◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。

※地域コミュニティ活動

：町内会の活動（自主防災組織、衛生連、あいご会等の活動を含む）、校区での活動（校区公民館運営審議会、校区社協等の活動を含む）、その他の活動（防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む）、NPO等の非営利活動（ボランティア、その他市民活動等を含む）のこと。

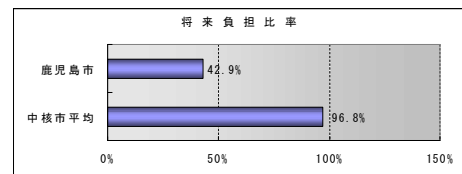
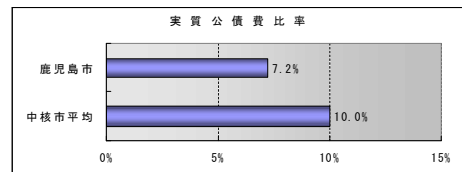
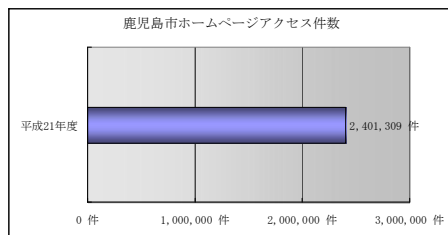
2 自主的・自立的な行財政運営の推進

～さらに効率的で適応力に富んだ行財政運営を進めます！～

現
状
と
課
題

- I 市民が主役の開かれた市政を推進するためには、情報公開を推進し市政の透明度を高めるとともに、タイムリーでわかりやすい広報により市政を身近に感じてもらうなど、さらなる市政情報の公開・提供を推進することが必要です。
- II 少子高齢化の進行や地域主権・地方分権改革の進展など、本市を取り巻く行財政環境は大きく変化していることから、限られた財源の重点的・効率的配分、一層の権限移譲や税財源の充実・確保など、将来を見据えた効率的で健全な行財政運営を行うことが必要です。
- III 本市が都市としての魅力を一段と高めるとともに、市民とのパートナーシップを推進するためには、常に挑戦する姿勢を持ち、様々な課題を克服する能力や市民の信頼を得るための資質を身に付けた職員を育成することが必要です。
- IV 情報通信技術は市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を果たしてきていることから、これを積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化など、地域の情報化を推進することが必要です。
- V 本市の都市機能や地域資源を生かしつつ、地域経済の活性化や豊かな地域社会を実現するためには、行政相互間のもとより大学、企業等との人材や技術の交流を通じて、効果的な施策の展開を図っていくことが必要です。

【関連データ】 ■鹿児島市ホームページアクセス件数 (H21) ■実質公債費比率及び将来負担比率 (H21)



↑※指標の用語説明を掲載予定

基
本
的
方
向

- I 市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実させるとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II 効率的で質の高い市民サービスを提供し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するとともに、地域主権・地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV 電子行政を推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V 国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等が有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

施策の体系	自主的・自立的な行財政運営の推進	I	市政情報の公開・提供の推進	情報公開の推進 ◆情報公開・個人情報保護制度の運用
		II	効率的で健全な行財政運営の推進	広報機能の充実 ◆広報紙「市民のひろば」の発行 効率的で質の高い行政運営 ◆行政評価の実施 健全財政の維持 ◆財源の確保と重点的・効率的配分 地域主権・地方分権改革への対応 ◆全国市長会、中核市市長会等を通じた提言・要望
		III	人材育成の推進	職場における職務能力の向上 ◆職場研修の充実 研修による能力開発の強化 ◆基本研修及び専門研修の充実 人を育てる人事管理の推進 ◆人事評価制度の導入
		IV	地域情報化の推進	電子行政の推進 ◆ICT利活用による市民サービスの向上 地域のICT利活用促進 ◆市民等の情報活用力の向上
		V	多角的な連携・交流の推進	広域的連携の推進 ◆自治体連携による各種施策の実施 産学官連携の推進 ◆大学等との共同研究

目標指標	このようなまちを目指します！	「必要な市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	鹿児島市ホームページアクセス件数	2,401,309件	→	3,000,000件	総合トップページアクセス数
実質公債費比率		7.2%	→	現状水準を維持する	実質的な負債返済額が市財政に占める割合	
将来負担比率		42.9%	→		将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合	

市民みんなで	市民	◇市の広報紙やホームページを積極的に活用し、市政に参画しましょう。
	地域・NPO等	◇適切な役割分担のもと、連携・協力してまちづくりを推進しましょう。
	事業者	◇行政等と連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。

1 低炭素社会の構築

～温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を築きます！～

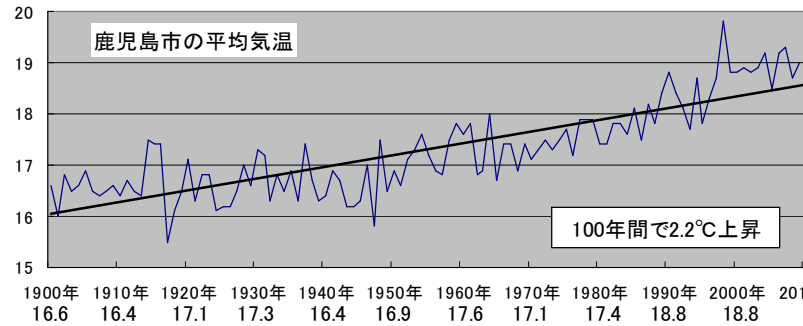
現
状
と
課
題

I 地球温暖化の急速な進行は、世界的な異常気象や自然災害の増加などをもたらすことが指摘されています。本市においても地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、取組を進めてきていますが、目標達成は厳しい状況にあります。温室効果ガスの排出を大幅に削減した低炭素社会の実現に向け、より積極的な温暖化対策を進めていく必要があります。

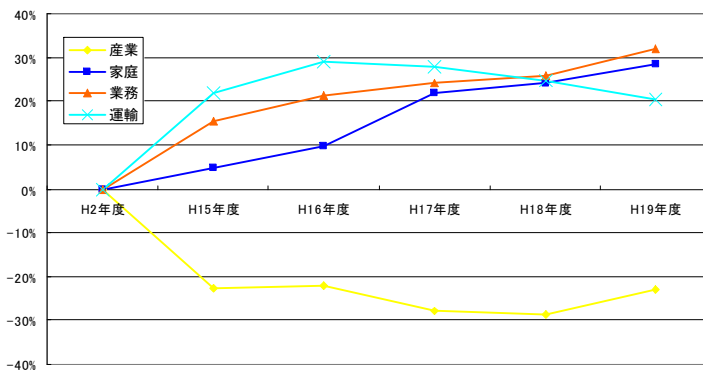
II 本市においては、事業所や家庭などからの二酸化炭素排出量の増加率が高いことから、市民・事業者・行政が連携を図りながら、より一層環境にやさしい取組を進め、温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。

【関連データ】

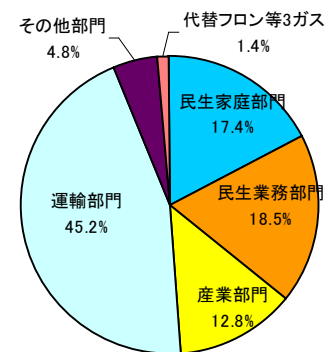
平均気温(°C)



本市の部門別の二酸化炭素排出量増加率の経年変化



本市の二酸化炭素排出量の部門別割合(平成19年度)



基
本
的
方
向

I 二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など自然エネルギーの利用促進や省エネルギーの普及促進を図ります。

II 環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に事業所や家庭における温室効果ガスの排出削減を図ります。

施策の体系	低炭素社会の構築	I	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギーの利用促進 ◆太陽エネルギー・バイオガス等の再生可能エネルギーの利用促進
		II	エコスタイルへの転換	温室効果ガスの排出抑制 ◆省エネルギー技術の普及促進 環境教育・環境学習の推進 ◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進 エコライフスタイルの実践 ◆市民活動等との連携 エコビジネススタイルの実践 ◆事業所等との連携

目標指標	このようなまちを目指します！	「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	温室効果ガス排出量の削減率（平成2年度比）	14.6%増 (平成19年度)	→	今後設定予定	平成2年度を基準とした、排出量の増減率
		住宅用太陽光発電システム設置累計	3,658件	→	今後設定予定	補助件数
		環境管理事業所 ^{※1} の認定事業所数	458事業所	→	今後設定予定	

市民みんなので	市民	◇地球温暖化に関心を持ち、省エネ・創エネ ^{※2} に積極的に取り組みましょう。 ◇環境に関する学習会やイベントなどに積極的に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇行政や他の団体と連携しながら、専門性や知識などを生かし、地球温暖化対策を推進しましょう。
	事業者	◇地域貢献の視点に立ち、環境マネジメントシステム ^{※3} の導入など環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。

※1 環境管理事業所

：鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。

※2 創エネ

：太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用してエネルギーを作り出すこと。

※3 環境マネジメントシステム

：組織が自ら環境方針を設定し、計画の立案（Plan）、実施・運用（Do）、点検・是正（Check）、見直し（Action）という一連の行為により、環境負荷の低減を継続的に実施していく仕組み。

2 循環型社会の構築

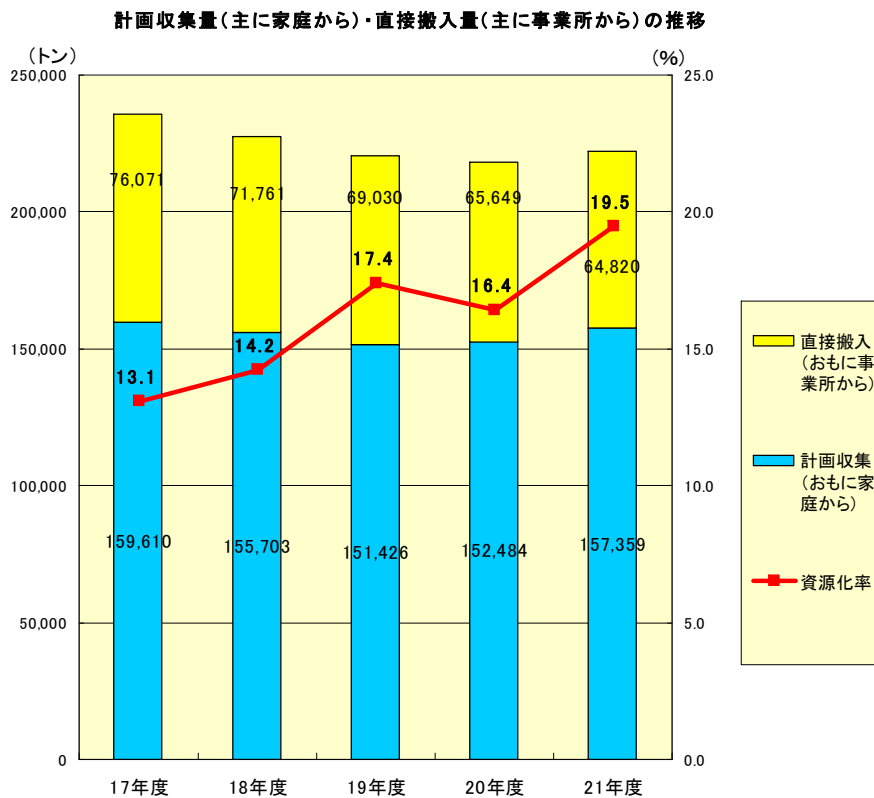
～ 3R*活動を推進し、資源の有効活用を図ります！～

現状と課題

I ごみ・資源物の排出量は、家庭ごみ、事業所ごみともに減少傾向にありますが、ごみの処理には多額の経費がかかり、地球温暖化防止の観点からも更なるごみ・資源物の排出量を削減するとともに、限りある資源の有効活用を図る必要があります。

II 産業廃棄物については、排出者が減量化や資源化に努めるとともに、自ら適正に処理・処分することになってはいますが、不法投棄や不適正保管などが後を絶たないことから、不適正処理を未然に防止するための監視・指導強化を図るなど、適正処理を促進する必要があります。

【関連データ】



基本的方向

I 3R活動を推進して資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を実施するほか、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化などの啓発に努めます。

施策の体系	循環型社会の構築	I	一般廃棄物の減量化・資源化の推進	3 R運動の推進 ◆広報啓発活動の充実、市民活動等への支援 適正な収集・運搬・処理・処分の実施 ◆効率的な収集・運搬体制の整備 事業所ごみの自己処理原則の徹底 ◆排出事業者に対する啓発
		II	産業廃棄物の適正処理の促進	適正処理の促進 ◆不法投棄等の監視・指導 減量化・資源化の啓発 ◆発生量や処理処分量の実態把握

目標指標	このようなまちを目指します！	「ごみと資源物の分別が徹底されている」と思う市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	市民1人1日あたりのごみの排出量	1,005.4g	→	898.0g	1日あたりのごみ排出量/人口
		資源化率	19.5%	→	20.9%	資源化したごみの量/ごみ排出量
		不法投棄確認件数	230件	→	180件	

市民みんな	市民	◇市民みんなで3 R活動に取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。
	事業者	◇過剰包装の抑制や資源化の推進に取り組みましょう。

※3 R

: Reduce (リデュース; 発生抑制)、Reuse (リユース; 再使用)、Recycle (リサイクル; 再生利用) の3つの頭文字をとったもの。

3 うるおい空間の創出

～まちと自然が調和する空間の創出に取り組みます！～

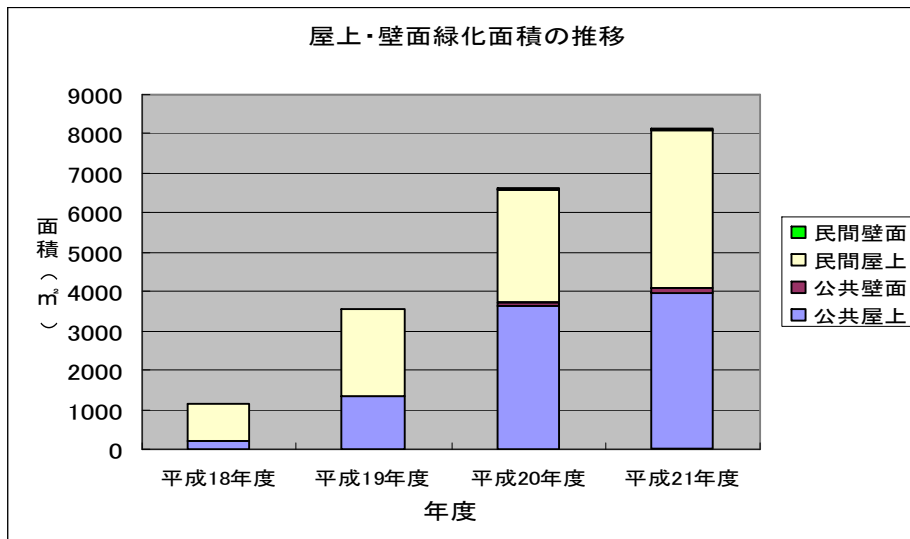
現状と課題

I 温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化や外来種の侵入などによる生き物の生息生育に影響を及ぼす問題が生じてきていることから、本市の豊かな自然環境を保全するとともに、市民、事業者の意識の高揚を図り、一体となって生物多様性※¹の保全に取り組む必要があります。

II 緑は、人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、さまざまな役割を担っていることから、都市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。

III 市民1人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図ります。

【関連データ】



基本的方向

I 生物多様性の保全に関する基本的な計画を策定し、森林や河川等の自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出等の施策を市民、事業者等の参加・連携のもとに総合的・計画的に推進します。

II 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働のもとに取り組みます。

施策の体系	うるおい空間の創出	I	生物多様性の保全	自然環境の保全 ◆生物多様性地域戦略の策定による施策推進
		II	緑の保全と花や緑の充実	自然保護意識の高揚 ◆水辺、森林等とのふれあいの創出 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実 ◆J T跡地緑地整備事業 花と緑のまちづくり ◆協働による花いっぱい運動の促進
		III	公園緑地の充実	身近な公園・広場の創出・拡充 ◆民有地等の借上げなどによる公園の整備 広く市民に親しまれる公園の充実 ◆平川動物公園のリニューアル

目標指標	このようなまちを目指します！	「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	屋上・壁面緑化の整備面積	6,630 m ² (H20)	→	今後設定予定	
		市民1人あたりの施設緑地※2面積	9.9 m ² /人 (H20)	→	今後設定予定	施設緑地面積/人口

市民みんな	市民	◇自然とのふれあいを通して自然保護意識を高めましょう。 ◇次世代のために、できる範囲で環境保全活動に参加しましょう。
	地域・NPO等	◇自然観察会などのイベントを通して環境保全活動の輪を広げていきましょう。 ◇地域の公園や緑をみんなで大切に守っていきましょう。
	事業者	◇自然環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。 ◇花や緑で潤いと安らぎのある職場環境づくりに努めましょう。

※1 生物多様性

: 全ての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。

※2 施設緑地

: 都市公園や、都市公園以外の公共用地で都市公園に準じる公園・緑地の機能を持つ公共施設。

4 生活環境の向上

～きれいで住みよい生活環境づくりを推進します！～

現
状
と
課
題

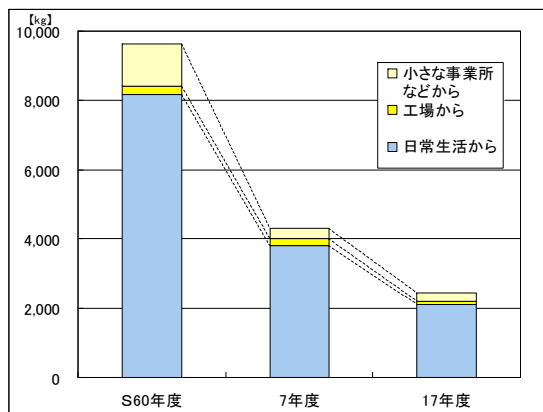
I 公共下水道の普及や自動車排ガス規制などにより川の水や空気はきれいになってきていますが、一方で、光化学オキシダント※¹の濃度上昇など新たに発生している広域的な環境問題への的確な対応が求められています。

II 市民一斉清掃へ参加する市民や環境美化に取り組む団体は増えてきていますが、ごみのポイ捨て防止など引き続き、市民や市民活動団体と連携しながら、環境美化、衛生活動を促進する必要があります。また、犬猫等による被害軽減のため、飼い主のマナーの向上が求められています。

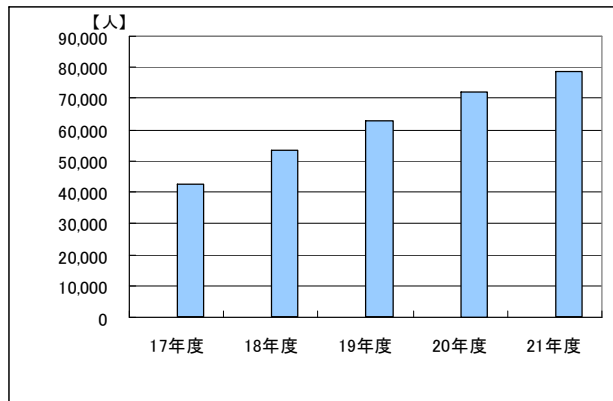
III 墓地については少子高齢化の進行などの影響による管理の行き届かない墓の増加への対応や、参道・水道栓など墓参者の利便性を高めるための対応を図るとともに、斎場については火葬炉の改修を行うなど施設の充実を図る必要があります。

【関連データ】

(河川における汚濁物質の量の推移)



(市民一斉清掃への参加者数)



基
本
的
方
向

I 適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進めます。

II 環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取り組みを推進します。

III 市営墓地の施設の改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場の施設の充実を図ります。

施策の体系	生活環境の向上	I	住みよい環境の保全	適正な環境監視と発生源対策の推進 ◆事業所の排水等対策の推進
		II	清潔で美しいまちづくりの推進	新たな環境問題への取組 ◆光化学オキシダントなどに関する情報収集等 環境美化・衛生活動の促進 ◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進 市民や市民活動団体との連携強化 ◆まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定数の拡大 犬・猫の適正な飼養管理の普及向上 ◆犬猫の飼い主のマナー向上
		III	墓地・斎場の整備	墓地の環境整備の促進 ◆市営墓地の改善及び共同墓地への助成 斎場の施設の充実 ◆斎場の施設・設備の整備

目標指標	このようなまちを目指します！	「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	水質保全目標※2 達成率	95.0%	→	100%	水質保全目標の達成状況を表す数値
		過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
まち美化推進団体認定数		178 団体	→	320 団体		

市民みんな	市民	◇廃食用油の適正処理など家庭でできる環境にやさしい取組を心がけましょう。 ◇まち美化活動に積極的に取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇水辺の清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取り組む人の輪を広げていきましょう。 ◇まち美化活動にみんなで取り組みましょう。
	事業者	◇環境汚染物質等の排出抑制、環境管理の導入など環境負荷の低減に取り組ましましょう。 ◇地域貢献の視点に立ち、行政等と一緒に、まち美化活動に積極的に取り組みましましょう。

※1 光化学オキシダント

：大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし発生する汚染物質。このオキシダントが原因で起こる光化学スモッグは、日差しの強い夏季に多く発生し、高濃度だと目やのどの粘膜を強く刺激するなどの直接的な健康被害をひき起こす。

※2 水質保全目標

：水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自の目標値。

1 地域特性を生かした観光・交流の推進

～自然・歴史・文化など多彩な魅力を生かした観光交流都市の創造に取り組みます～

現
状
と
課
題

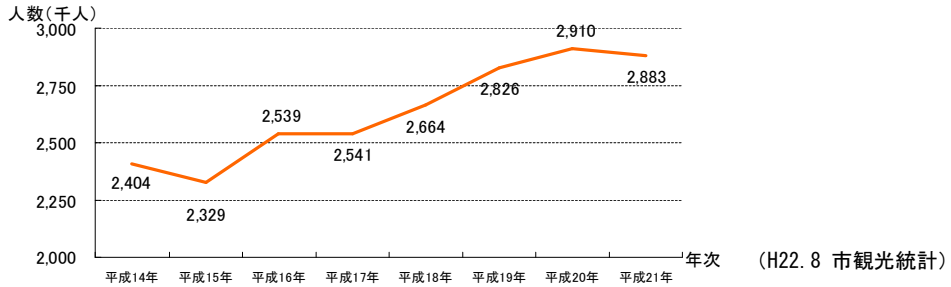
I 少子高齢化の進行や都市間競争が激化する中、全線開業した九州新幹線などの高速交通機関を活用してこれまで以上に交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図るために、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組む必要があります。観光交流都市としての魅力の向上や、受入体制の充実、効果的な情報発信に努める必要があります。

II 国際化の進展があらゆる分野で地域社会に大きな影響を与える中で、国際意識の高揚や受入体制の整備、海外への情報発信など、地域レベルでの国際化に向け、多様な連携による取り組みが求められています。

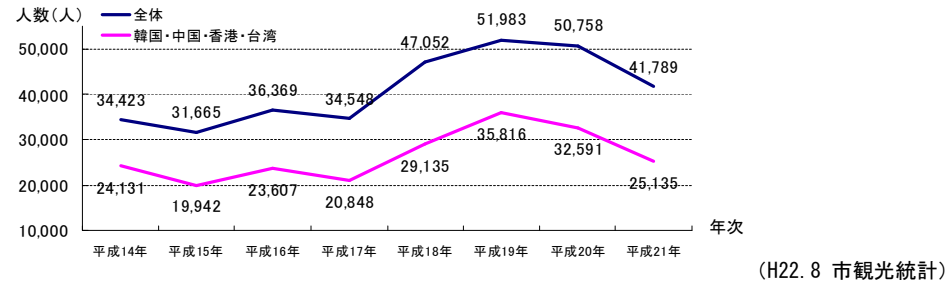
III 近年、都市部住民を中心に自然の中で「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を求めるグリーン・ツーリズムが注目されてきています。このようなニーズに対応するとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、グリーン・ツーリズムを推進する必要があります。

【関連データ】

宿泊観光客数の推移



外国人宿泊観光客数の推移



基
本
的
方
向

I 観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

II 市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

III 都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農家の営みや豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムを推進します。

施策の体系	地域特性を生かした観光・交流の推進	I	観光・コンベンションの振興	地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実 ◆桜島や歴史・文化・食などの魅力の活用 ◆着地型観光・滞在型観光の充実 きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強化 ◆効果的なプロモーション活動の展開 多彩なイベントの振興や各種コンベンションの誘致 ◆魅力ある観光イベントの創出・充実 ◆各種コンベンションの誘致
		II	国際交流の推進	多彩な交流の促進 ◆市民レベルの交流の促進や姉妹友好都市等との交流の推進 アジアとの交流と誘客の推進 ◆アジアとの交流の推進と受入体制の整備 ◆東アジアへの本市のPRと観光客の誘致 国際化・相互理解の推進 ◆市民レベルの国際化・相互理解の促進
		III	グリーン・ツーリズムの推進	都市部住民の農村地域における交流促進 ◆農作業体験や農家民泊など体験交流の促進 ◆観光農業公園・県茶業指導農場跡地の整備・活用 人材の育成と関係団体への支援・連携 ◆グリーン・ツーリズム登録団体等の育成・支援 農村地域の魅力の情報発信 ◆農村地域でのPRイベントの開催と情報発信

目標指標	このようなまちを目指します！	「観光交流都市である」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標 宿泊観光客数 外国人宿泊観光客数 グリーン・ツーリズム登録団体数	2,883 千人 42 千人 32 団体	→ → →	3,500 千人 100 千人 38 団体	市観光統計 "	

市民みんなで	市民	◇来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。 ◇多くの国々の文化の理解に努め、交流を進めましょう。
	地域・NPO等	◇地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て、生かしましょう。 ◇地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。
	事業者	◇外国の方々や観光客に対応できる受入体制づくりを進めましょう。

2 中心市街地の活性化

～観光・商業・交流によるにぎわいのあふれる中心市街地のまちづくりに取り組みます～

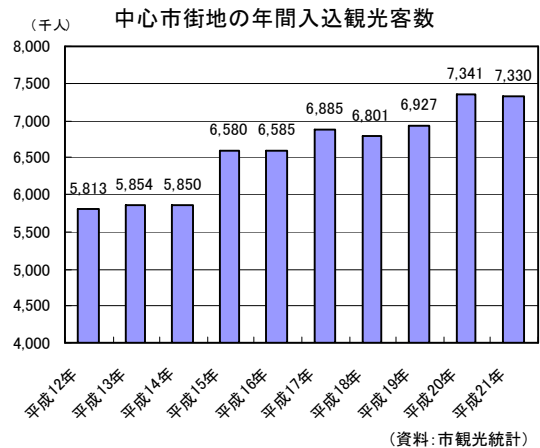
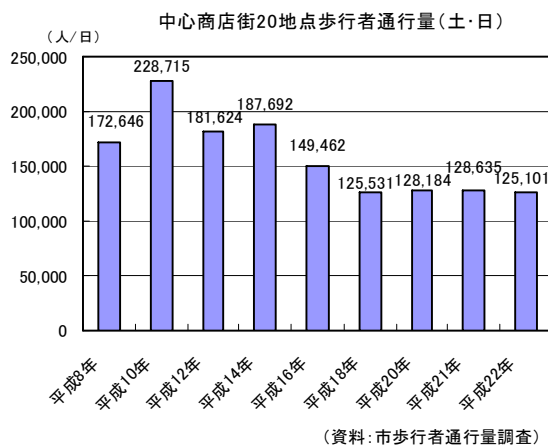
現
状
と
課
題

I 中心市街地は、商業・文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等の様々な都市機能が集積しており、人口・世帯・児童数が堅調に推移している中、歩行者通行量は減少傾向から緩やかな増加に転じています。まちの顔として今後さらに発展していくためには、土地の有効利用を図り、新たな集客拠点の整備のほか、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性の高いまちづくりを進めるとともに、路面電車など公共交通の利便性の一層の向上を図る必要があります。

II 中心市街地の入込観光客数は堅調に推移していますが、九州新幹線の全線開業により、今後都市間競争がますます激化することが予想されることから、鹿児島特性を生かした都市型・滞在型観光の推進などにより、交流人口のさらなる増大を図る必要があります。

III 中心市街地の小売業年間商品販売額は減少傾向にありますが、今後も郊外への大型商業施設の進出や電子商取引の成長等により、集客力の低下が懸念されるため、大型店や商店街等が一体となり、ソフト・ハード両面で商業・サービス業の魅力を高める必要があります。

【関連データ】



基
本
的
方
向

I 中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、多様な公共施設や商業施設等の都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜(花緑拠点)の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

II 本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、情報発信を行い、本市への誘客を図ることにより、多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進します。

III 広域から集客できる中心市街地の核となる商業・サービス業の機能充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

施策の体系	中心市街地の活性化	I	にぎわい創出と回遊性の向上	にぎわい創出拠点の整備 ◆JT跡地緑地整備事業
		II	都市型観光の振興	都市空間の有効活用 ◆中央駅周辺の一体的なまちづくりの推進 人にやさしい回遊空間づくりの推進 ◆いづろ・天文館地区の回遊空間づくり 環境にやさしい公共交通の有効活用 ◆コミュニティサイクルの導入検討
		III	商業・業務機能の集積促進	個性を生かした観光の魅力づくり ◆“美味のまち鹿児島”の魅力づくり 多彩なイベントの振興による交流空間づくり ◆おはら祭等の観光イベントの充実 南九州随一の商業・業務機能の集積促進 ◆新規創業者等育成支援事業 魅力ある中心商店街づくりの促進 ◆頑張る商店街支援事業

目標指標	このようなまちを目指します！	「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	中心商店街の歩行者通行量(20地点・土日)	125,101人/日	→	150,000人/日	市歩行者通行量調査
		中心市街地の入込観光客数	7,330千人	→	8,000千人	市観光統計
		中心市街地の小売業年間商品販売額	1,823億円	→	2,100億円	経済センサス

市民みんな	市民	◇交流の場である中心市街地に来て見てまちづくりに参加しましょう。
	地域・NPO等	◇中心市街地一体となって、来街者をおもてなしの心で迎え入れましょう。 ◇歴史・文化や都市機能を生かし、新たな魅力づくりに取り組みましょう。
	事業者	◇来街者のニーズを満たし、持続可能な商店街づくりを進めましょう。 ◇地域住民や行政と連携し、にぎわいの創出に協力して取り組みましょう。

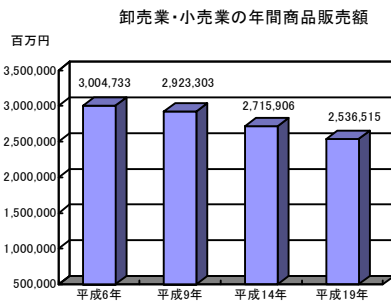
3 地域産業の振興

～多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市を目指します～

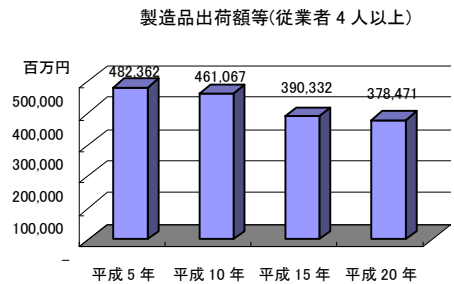
現
状
と
課
題

- I 少子高齢化の進行や人口減少社会への移行のほか消費者の価値観・ライフスタイルの多様化、情報通信技術社会の進展等、商業・サービス業は大きな転換期を迎えているため、事業革新や他産業との共同事業等により、地域の特性やニーズに対応した魅力ある商品・サービスの提供を図っていくとともに、経営基盤の強化や人材の育成を図る必要があります。
- II 多様化する消費者ニーズや地球環境問題などへの対応を迫られている工業・地場産業は、これまで臨海工業地帯を中心に発展してきましたが、今後は、多様な連携による付加価値の高い製品づくりや事業革新に取り組むとともに、新産業の創出及び育成支援や企業立地の推進、さらなる販路の拡大を図っていく必要があります。
- III 九州内の港湾や高速道路網の整備充実、多様化する商取引等により、貿易・流通を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は、港湾・空港・道路等の貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るとともに、アジアとの近接性を生かして、アジアを中心とした海外との取引を強化する取組みが求められています。
- IV 近年、雇用情勢は厳しい状況が続いており、特に若者の雇用のミスマッチや不安定就労の増加が懸念される中で、就業機会の拡大を図っていくとともに、勤労者が生きがいやゆとりを実感できる環境を整備することが求められています。

【関連データ】



(資料) 商業統計



(資料) 工業統計

基
本
的
方
向

- I 既存産業の活性化や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。
- II 地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や創業等への支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。
- III 貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。
- IV 企業立地の推進や創業支援等を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉の増進を図るなど雇用環境の充実に努めます。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	地域産業の振興	I	商業・サービス業の活性化	既存産業活性化や産業間の連携等の促進 ◆魅力ある商店街づくりへの支援 ◆農商工等連携の促進 経営基盤の強化及び人材の育成 ◆円滑な資金調達への支援 ◆研修会の開催、講師の派遣
		II	工業・地場産業の活性化	地域資源等を生かしたものづくりや新産業創出 ◆新産業創出支援、農商工等連携の促進 企業立地推進や創業等支援 ◆企業立地の推進 ◆各種支援策等の実施 販路拡大及び市場開拓 ◆地場企業の国内外への販路拡大
		III	貿易・流通の振興	貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進 ◆貿易・流通関連基盤の整備促進 ◆中央卸売市場の整備推進 企業の海外取引の促進 ◆海外見本市等への参加促進
		IV	雇用環境の充実	就業機会の拡大と職業能力の開発促進 ◆企業立地の推進や創業等支援 労働環境の整備促進と勤労者福祉施策の充実 ◆中小企業勤労者福祉の向上支援

目標指標	このようなまちを目指します！	「地域経済が活性化している」と感じる市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
主な指標		卸売業・小売業年間商品販売額	25,365億円	→	約25,390億円	商業統計
		製造品出荷額等(従業者4人以上)	3,784億円	→	約3,910億円	工業統計
		事業所数(民営)※農林漁業除く	29,057事業所	→	約29,600事業所	事業所・企業統計調査

市民みんなまで	市民	◇地元の製品に対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。
	地域・NPO等	◇地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。
	事業者	◇社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。 ◇行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業に取り組みましょう。

4 農林水産業の振興

～農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくりに取り組みます！～

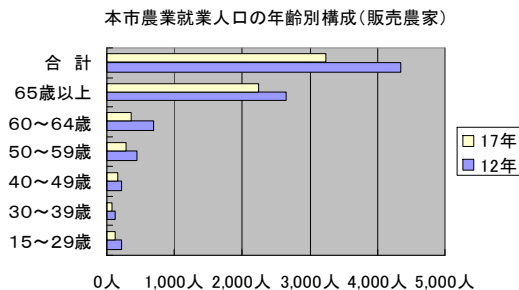
現
状
と
課
題

I 農業、農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、降灰被害や家畜防疫への対応など厳しい状況にあります。今後は、経営能力の高い担い手の育成、生産基盤の整備などによる生産性の高い農業の振興、消費者ニーズを踏まえた農産物の提供などを進める必要があります。

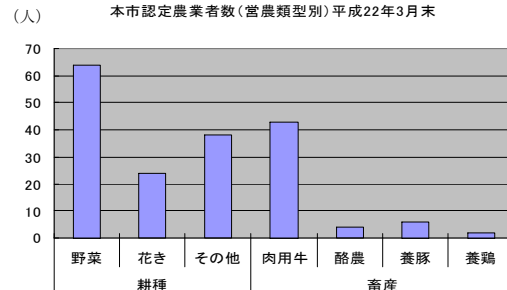
II 木材価格の低迷や林業就業者の減少により、間伐などの適切な管理が行われていない森林がみられます。今後は、木材生産のほか、地球温暖化防止など森林のもつ公益的機能を高めるとともに、市民の森林に対する意識の高揚を図り、適正な森林づくりを進める必要があります。

III 水産業は錦江湾を主な漁場とし、カンパチ、ブリなどの海面養殖業と一本釣り、刺網などの漁船漁業が行われていますが、赤潮の発生や水産資源の減少、魚価の低迷など、経営の不安定要因があります。今後は、生産性の高い漁場の確保や漁業生産基盤の充実を図る必要があります。

【関連データ】



(資料) 平成 17 年農林業センサス



(資料) 平成 21 年度農林水産部統計

基
本
的
方
向

I 優良農地の保全や遊休農地の解消、降灰等の災害対策などに取り組みながら、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。

II 木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能をもつ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。

III 漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図るとともに、マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置によるつくり育てる漁業を推進します。

施策の体系	農林水産業の振興	I	活力ある農業・農村の振興	生産の振興と流通の促進 ◆都市型農業※ ¹ の振興 ◆農業の6次産業化※ ² への支援
		II	多様な機能を持つ森林の育成	農業担い手の育成と農地の利用促進 ◆農業担い手の育成 ◆遊休農地の情報提供と利用促進 農村地域の整備 ◆農業生産基盤の整備 森林資源と生産基盤の整備 ◆間伐の推進 森林による環境の保全 ◆森林の保護
		III	豊かな漁場造成と生産基盤の充実	漁業生産基盤の充実と海とのふれあい促進 ◆魚礁の設置 つくり育てる漁業の推進 ◆マダイ・ヒラメ等の放流

目標指標	このようなまちを目指します！	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	買物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		認定農業者※ ³ 数	181人	→	190人	市農林水産部統計
		認定農業者の農業所得	450万円	→	490万円	市農林水産部統計
		遊休農地解消面積	9ha	→	40ha	市農林水産部統計

市民みんなまで	市民	◇地元農林水産業（物）の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。 ◇地元農林水産物の消費に努めましょう。
	地域・NPO等	◇各地域の課題について、話し合い活動を進めながら、解決につなげましょう。 ◇地域住民の連帯感の醸成に努めましょう。
	事業者	◇消費者が求める新鮮で良質な農林水産物の安定的な提供に努めましょう。 ◇減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。

※1 都市型農業：地域の特性を生かした農畜産物を生産し、新鮮で安全な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※2 農業の6次産業化：農業者が、農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値の向上を図るもの。

※3 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。

1 子育て環境の充実

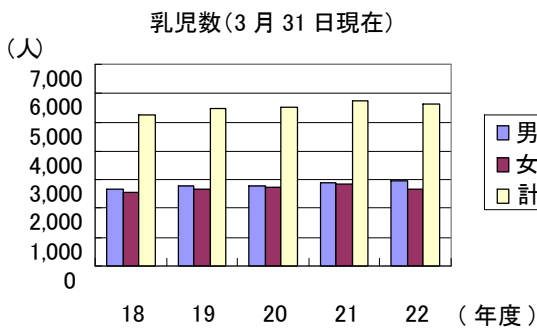
～ 次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します！～

現
状
と
課
題

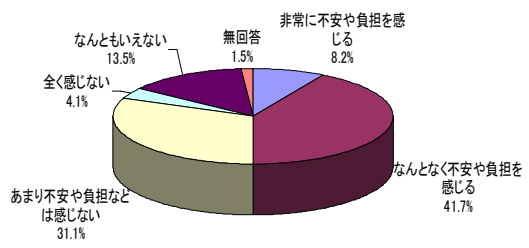
I 少子化の進行など様々な社会環境の変化に伴い、家庭や地域の子育て力が低下しており、子育て家庭の孤立化や育児への不安、負担感を感じている親が多くいます。また、保育需要の増加やニーズの多様化等も見られます。このため、国が検討している「子ども・子育て新システム」も踏まえた子育て支援の対策が必要です。

II 核家族化の進行や住民同士の交流等が希薄になる中で、ひとり親家庭が増加し、育児上の不安やストレスによる相談が増え、また、児童虐待は増加傾向にあります。このため、安心して出産し育児ができる環境、ひとり親家庭の経済的自立、児童虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

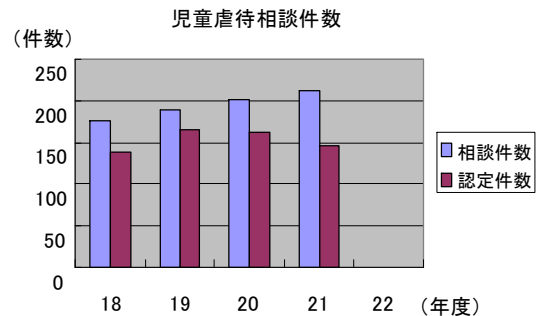
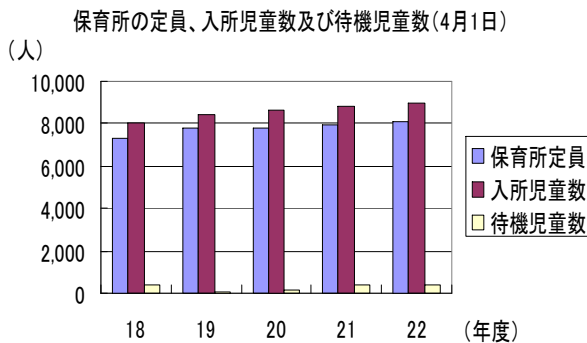
【関連データ】



就学前児童の子育てに関して不安や負担を感じるか



(資料) 市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成)



基
本
的
方
向

I 妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。

II 入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細やかな相談を実施します。

施策の体系	子育て環境の充実	I	少子化対策の推進	母と子の保健・医療の充実 ◆妊婦健康診査・健康相談の実施 ◆新市立病院における成育医療センターの設置 家庭における子育て支援 ◆乳幼児医療費の助成 地域における子育て支援 ◆子育て支援ネットワークの構築と支援の推進 職業生活と家庭生活の両立 ◆病児・病後児保育事業の実施 地域、保健、学校等との連携 ◆すこやか子ども元気プランの推進
		II	支援を要する家庭の福祉向上	出産・療育への経済的支援 ◆入院助産の支援の実施 ひとり親家庭等への支援 ◆児童扶養手当の支給 児童虐待等への対応 ◆「子どもを守る地域ネットワーク」の機能強化と相談体制の充実

目標指標	このようなまちを目指します！	「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	妊娠11週以下での妊娠届出率	84.1%	→	100.0%	11週以下での届出者数/届出者数
		保育所の待機児童数	357人	→	0人	年度当初の待機児童数

市民みんな	市民	◇妊娠期から親と子の健康の維持、増進に努めましょう。 ◇父親も母親も、ともに協力し子育てに取り組みましょう。 ◇児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。
	地域・NPO等	◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。 ◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
	事業者	◇育児休業等の制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。 ◇授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。

2 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～

I 団塊世代が高齢期を迎えるなど、人口の高齢化が急速に進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活することが、健康を保持していくためにも重要です。このため、今後より一層高齢者の社会参画活動や健康・生きがいづくりを推進していく必要があります。

II 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に過ごせるよう、高齢者に必要な福祉サービスの充実や地域で助けあい支えあう環境づくりを推進するとともに、バリアフリーの普及・推進を図っていく必要があります。

III 認知症高齢者など介護を必要とする高齢者が年々増加している中、多くの高齢者は在宅で生活を続けたいという希望を持っていることから、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる介護や医療などのサービスを推進していく必要があります。

【関連データ】

本市の高齢者人口等の推移

(単位：人)

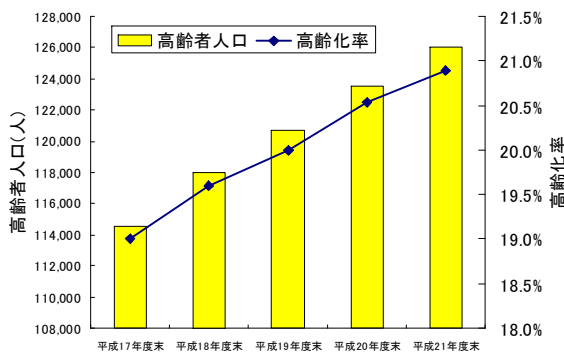
区分 \ 年度	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
総人口(a)	601,675	601,122	601,682	601,790	603,444
高齢者人口(b)	114,534	117,961	120,711	123,541	126,051
65～74歳	59,877	60,960	61,200	61,946	62,213
75歳以上	54,657	57,001	59,511	61,595	63,838
要支援・要介護認定者(c)	23,034	23,263	23,619	24,512	25,356
高齢化率 $= (b)/(a) \times 100$	19.0%	19.6%	20.0%	20.5%	20.9%

※「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳による。

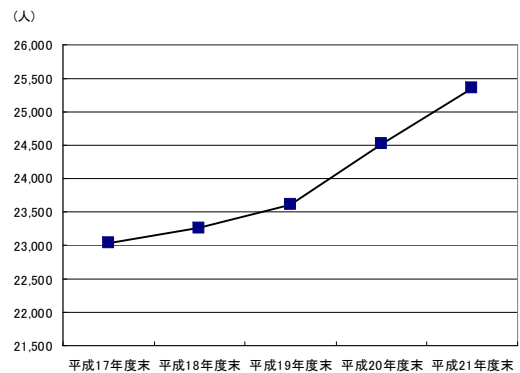
(資料)平成22年度介護保険事業状況調査

現
状
と
課
題

本市の高齢者人口と高齢化率



要支援・要介護認定者数



基
本
的
方
向

I 明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

II 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

III 介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケア^{※1}を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	高齢化対策の推進	I	生きがい対策の充実	生きがいづくりの推進 ◆高齢者福祉センター（伊敷地域）の整備 元気高齢者の社会参画の促進 ◆元気高齢者活動支援事業
		II	高齢者福祉の充実	福祉サービスの充実 ◆心をつなぐ訪問給食事業等の実施 住みよい環境づくりの推進 ◆高齢者等住宅改造費助成事業等の実施
		III	介護保険事業の充実	介護予防の推進 ◆介護予防プログラム※2等の充実 介護サービスの充実 ◆介護基盤の整備の促進 地域包括ケアの推進 ◆「地域包括支援センター」を中心とした地域との連携強化

目標指標	このようなまちを目指します！	「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	現況	→	目標（H28）	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57.5%	→	60.0%	市高齢者等実態調査
		過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		介護予防プログラムへの参加者数	1,000人	→	1,800人	

市民みんなまで	市民	◇高齢者自ら生きがいづくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。 ◇高齢者自ら健康づくりや介護予防の取組を進めていきましょう。
	地域・NPO等	◇高齢者自らが社会参画できるよう地域団体相互に協力して活動しましょう。 ◇高齢者が暮らしやすい地域にするため、声かけや見守りなどに取り組みましょう。
	事業者	◇高齢者にやさしいまちづくりなどに積極的に協力しましょう。 ◇高齢者が永年培ってきた知識や経験を活用しましょう。

※1 地域包括ケア：地域において、介護・医療サービスのほか見守りなどの様々な生活支援を、包括的、継続的に提供できる体制づくり。

※2 介護予防プログラム：要支援又は要介護になるおそれのある高齢者「元気づくり高齢者」を対象に、楽しく運動し、バランス良くおいしく食事がとれるよう支援するなど、機能向上を目的とした教室や個別支援。

3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

現状と課題

I 地域福祉の担い手となる人材の確保が困難な状況にある一方、一人暮らし高齢者への対応など福祉ニーズは高まっており、地域における福祉活動を活性化していく必要があります。また、厳しい経済情勢のなかで生活困窮者等が増加し、そのための支援が必要となっています。

II 障害者手帳の所持者数が年々増加し、障害者のニーズが多様化している中、障害のある人が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活の自立・安定に向けた福祉サービスや社会環境づくりが求められています。また、発達障害と診断される人が増加しています。

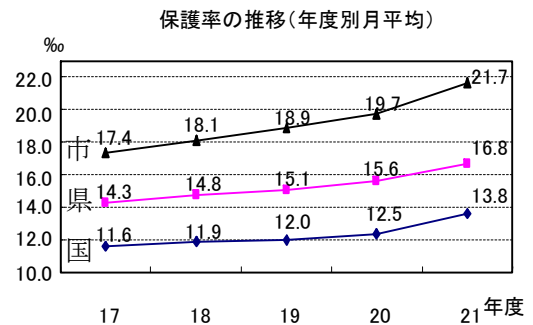
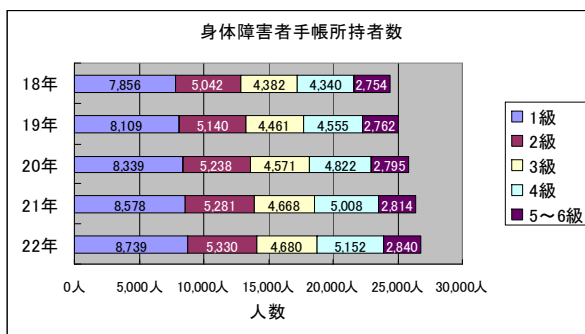
III 国民年金制度は老後などの生活安定に欠かせない社会保障制度で、今後も将来に向けて持続される年金制度の構築が求められています。

国民健康保険の加入者は、高齢者や低所得者層が多く、財政基盤が脆弱で、運営は厳しい状況となっています。今後、高齢社会にふさわしい医療保険制度の構築並びに長期安定化に向けての制度の改善が必要となっています。

生活保護の保護率は年々伸びており、高齢者世帯及び傷病者・障害者世帯等が被保護世帯の7割以上を占めるとともに、厳しい経済情勢により就労困難な人が増加しています。

被保護世帯に対する相談・支援や就労可能な被保護者への支援のさらなる取組が必要です。

【関連データ】



基本的方向

I 福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II ノーマライゼーション※の理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

III 国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	きめ細かな福祉の充実	I	地域福祉の推進	地域福祉に関する意識の高揚 ◆「福祉ふれあいフェスティバル」の開催 地域福祉ネットワークの推進 ◆地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築 地域での自立した生活の支援 ◆自立を支援するための貸付・給付等の実施
		II	障害者福祉の充実	障害者の自立と社会参加の促進 ◆障害者の就労機会の拡大 障害者福祉サービスの充実 ◆障害者の在宅生活の支援 障害者を支える社会環境の整備 ◆相談支援体制の整備
		III	社会保障制度の円滑な運営	国民年金事業の適正実施 ◆情報提供による制度の普及及び加入等の促進 国民健康保険事業の安定的運営 ◆保険料の収納率向上及び医療費適正化の推進 生活保護の適正実施 ◆被保護者就労支援の推進

目標指標	このようなまちを目指します！	「福祉が行き届き安心していきいきと生活できると感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	3,500件	→	4,500件	
		児童デイサービスを利用している子どもの数	537人	→	800人	
		生活保護自立更生件数	408件	→	430件	

市民みんな	市民	◇地域福祉の担い手として福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。 ◇ノーマライゼーション社会の実現を目指しましょう。 ◇国民健康保険の被保険者自ら健康に関心を持ち、健康の保持増進に努めましょう。
	地域・NPO等	◇民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
	事業者	◇地域が実施する福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ◇障害者の雇用促進に取り組みましょう。 ◇退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。

※ノーマライゼーション

：障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

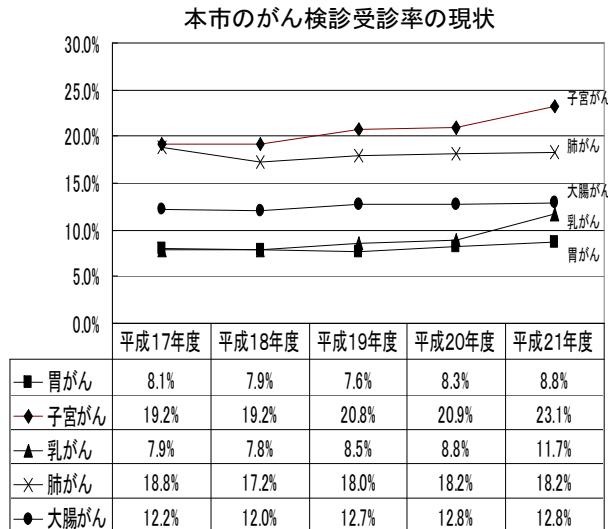
4 健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

現
状
と
課
題

- I がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の克服が課題となっており、市民一人ひとりが自分にあつた健康づくりや食生活などの健康的な生活習慣を確立する必要があります。
- II がんなどの生活習慣病やこころの病を抱える人が増加していることから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病へのサポートが必要となっています。また、新型インフルエンザ等の感染症が健康や社会生活に不安を与えていることや、難病指定の疾患が増加していることから、感染症の発生や蔓延の防止、難病患者への支援が必要となっています。
- III 救急医療も含め、安心安全な医療体制は整っていますが、特に小児科の初期救急医療機関において、診療に従事する医師の負担増や急病とは考えにくい患者の利用が多いことなどから、救急医療機関の適正利用などによる医療体制の堅持が求められています。
- IV 市立病院は地域の中核的医療機関として、総合的な診療機能に加え周産期や救急など高度で専門的な第三次救急医療※を提供する役割を担っており、医療技術の向上や診療体制の再整備に努めるとともに、健全経営を行いながら新病院の整備を推進していく必要があります。

【関連データ】



基
本
的
方
向

- I 健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。
- II がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。
- III 医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。
- IV 安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実を図るとともに、地域医療機関との連携を図ります。

施策の体系	健康・医療の充実	I	健康づくりの推進	健康づくりの推進 ◆健康づくり市民会議との協働推進
		II	保健予防の充実	食育の推進 ◆食育推進ネットワークとの協働推進 疾病の予防・早期発見 ◆健康管理の支援やがん検診等の推進 疾病を持つ人々への支援 ◆個別保健指導や難病患者への支援 健康危機管理体制の充実 ◆関係機関等との連携
		III	安心安全な医療体制の確保	良質で適切な医療の確保 ◆医療施設への監視指導 救急・休日夜間における医療体制の堅持 ◆夜間急病センターの管理運営 救急医療の適正な利用推進と情報提供 ◆適正利用の広報
		IV	市立病院の機能拡充	市立病院建設の推進 ◆新市立病院の建設 病院機能の充実 ◆高度医療機器の整備 地域医療機関との連携推進 ◆医療情報のネットワーク化

目標指標	このようなまちを目指します！	「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
			%	→	%	市民意識アンケート調査
	主な指標	日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		がん検診受診率	8.8%~23.1%	→	30.0%	受診者数/対象者数

市民みんな	市民	◇自分に合った健康づくりや食育に取り組むとともに、検診の受診や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。 ◇感染症予防や蔓延防止に努めましょう。 ◇救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関の適正利用に努めましょう。
	地域・NPO等	◇自殺対策にみんなで取り組みましょう。 ◇地域のボランティアと協力し、介護予防に取り組ましましょう。
	事業者	◇職場や飲食店など、受動喫煙防止対策に努めましょう。

※ 第三次救急医療

: 直ちに救命処置を要する重篤な救急患者に対する医療

5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

現
状
と
課
題

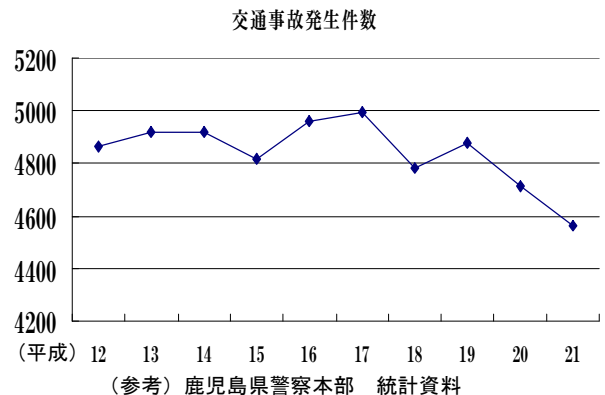
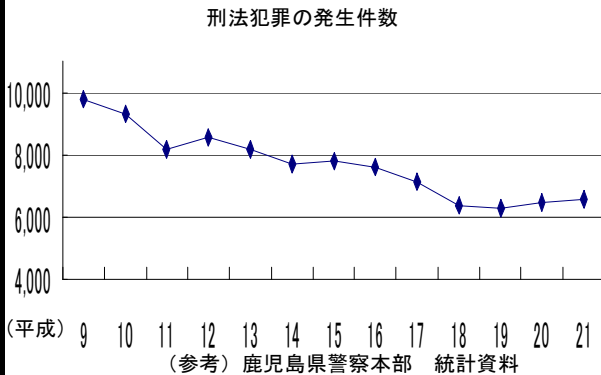
I 高齢化の進行や運転免許保有人口の増加、交通マナーの低下など、厳しい交通環境にある中、交通安全計画を策定し、道路交通環境の整備、交通安全教育の実施など総合的な対策に取り組むとともに、事故の実情に応じた対策を行っていく必要があります。

II 市民総ぐるみの犯罪防止活動などにより、刑法犯罪の発生件数は年々減少傾向にあります。さらに関係機関や事業者等と連携し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要があります。また、地域の人と人とのつながりによる防犯の取組を支援し促進していく必要があります。

III 高度情報化、高齢化の進行、取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者等への悪質商法が発生しています。これらに対応していくには、啓発や消費者教育の充実、また、関係機関との連携、相談体制の充実等、被害防止のための積極的な取組が必要です。

IV 食品の偽装表示等の発生により、市民の食の安全への関心は高まり、食に対するニーズも多様化・高度化してきています。また、理美容や浴場等の生活衛生関連施設においても、清潔な状態の保持など衛生管理の徹底を図っていく必要があります。

【関連データ】



基
本
的
方
向

I 人命尊重の理念のもとに、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

II 市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

III 消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

IV 食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

施策の体系	生活の安全性の向上	I	交通安全対策の推進	交通安全意識の高揚と被害者支援 ◆交通安全教育の徹底 ◆交通事故相談の実施
		II	市民総ぐるみの防犯対策の推進	安全な交通環境の整備 ◆交通安全施設の整備 防犯活動・防犯環境の充実 ◆防犯団体等の活動支援 ◆防犯灯の整備・維持の支援
		III	健全な消費生活の実現の推進	被害者の支援 ◆被害者支援団体への支援 消費者の自立の支援 ◆消費者教育の充実 消費者被害の救済と未然防止 ◆高齢者等に対する消費者被害未然防止のネットワーク化
		IV	暮らしを守る生活衛生の向上	食品の衛生水準の向上 ◆食品関連施設の監視指導 ◆食品及び臨床検査 生活衛生関連施設の衛生水準の向上 ◆理美容や浴場等施設の監視指導

目標指標	このようなまちを目指します！	「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		交通事故による死者数(10万人当たり)	3.1人	→	今後設定予定	県警統計(死者数÷人口×10万)
防犯パトロールの回数		3,600回	→	4,000回		

市民みんなで	市民	◇安心・安全に関する知識の習得等に努めましょう。 ◇地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。
	地域・NPO等	◇お互いに協力して、地域の安心安全なまちづくりを推進しましょう。
	事業者	◇研修等を通じて、従業員に安心安全なまちづくりに関する知識や技術を習得させましょう。 ◇市や関係機関と連携して、地域と一緒に安心安全なまちづくりを推進しましょう。

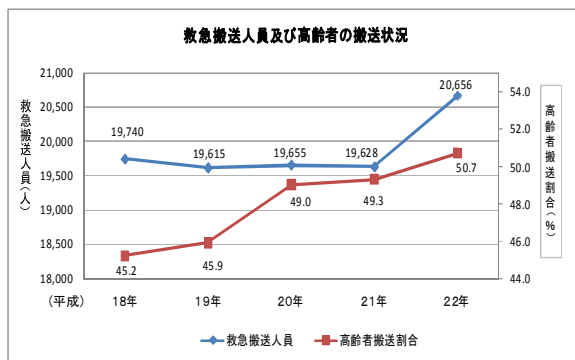
6 総合的な危機管理・防災力の充実

～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

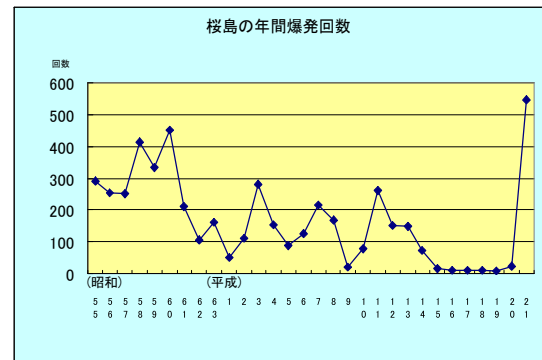
現状と課題

- I 近年、国内でも新型インフルエンザの発生や凶悪事件・事故など、従来想定していなかった危機事象も数多く発生しており、これらに対する迅速かつ確かな対応が求められています。
東日本大震災における原発事故の発生により、原発を抱える関係自治体やその周辺自治体等は、さらなる危機管理体制の構築が求められています。
- II 台風の常襲地であり、シラス質の脆弱な特殊土壌であるなど、豪雨災害を受けやすい環境にあります。また、都市化の進展や高齢化の進行等、社会環境の変化に対応する防災対策を、市民及び関係機関と協力して推進する必要があります。
- III 高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、火災をはじめ救助事案や救急需要は複雑に変化していることから、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら総合的な消防・救急対策の推進に取り組んでいく必要があります。
- IV 全国的な大雨の頻度増加や台風の激化により、大量の雨水流が短時間に集中することに伴う浸水被害への対策として、河川水路整備推進と雨水流出抑制が求められています。また、東日本大震災を教訓に、地震及び津波に対するソフト・ハード両面からの対策に取り組む必要があります。
- V 昭和火口の活動が活発化する中、迅速な情報収集・伝達体制の充実、防災訓練の実施などを通じて、市民の防災意識の高揚を図るとともに、降灰除去体制の充実など、降灰に強いまちづくりを推進する必要があります。

【関連データ】



(資料) 救急統計



(参考) 鹿児島地方気象台 桜島の火山活動解説資料

基本的方向

- I 危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るため、流域が一体となった総合治水対策を推進します。
- V 桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

施策の体系	総合的な危機管理・防災力の充実	I	機動的な危機管理体制の充実	危機管理意識の高揚 ◆危機管理セミナー等の開催 危機管理体制の充実と関係機関との連携 ◆地域防災計画等の見直し、様々な事態を想定したマニュアル等の整備・訓練の実施
		II	市民と取り組む防災対策の推進	防災意識の高揚 ◆自主防災組織の育成・支援 防災体制の充実と関係機関との連携 ◆防災関連機器の整備
		III	質の高い消防・救急の充実	消防救助活動・救急救命体制の充実 ◆消防救急無線のデジタル化 ◆救急車の高規格化 火災予防対策の充実 ◆防火安全対策の推進
		IV	流域と一体となった治水対策の推進	河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進 ◆新川など二級河川の整備促進 ◆荒田川4号水路などの整備 雨水流出の抑制 ◆西之谷ダムの建設促進
		V	総合的な桜島爆発・降灰対策の推進	桜島火山活動の活発化への備えと防災意識の高揚 ◆総合防災訓練の実施 ◆国際火山会議等への参画 ◆桜島火山活動対策協議会による要望活動 降灰に強いまちづくりの推進 ◆克灰袋配布 ◆道路降灰除去

目標指標	このようなまちを目指します！	「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	災害時への備えを心がけている市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
自主防災組織のカバー率		59.0%	→	75.0%	結成地域世帯数/全世帯数	
応急手当講習受講率		47.2%	→	90.0%	AEDを使用した応急手当講習受講者数/全世帯数	

市民みんな	市民	◇「自らの安全は自ら守る」、「ともに助け合う」という自助、共助の精神に基づき安心安全なまちづくりを一緒に進めましょう。
	地域・NPO等	◇自主防災組織を作り、地域の安全は地域で守りましょう。 ◇災害時に援護が必要な方を地域で支援しましょう。
	事業者	◇地域と一緒に安心して安心安全なまちづくりを進めましょう。

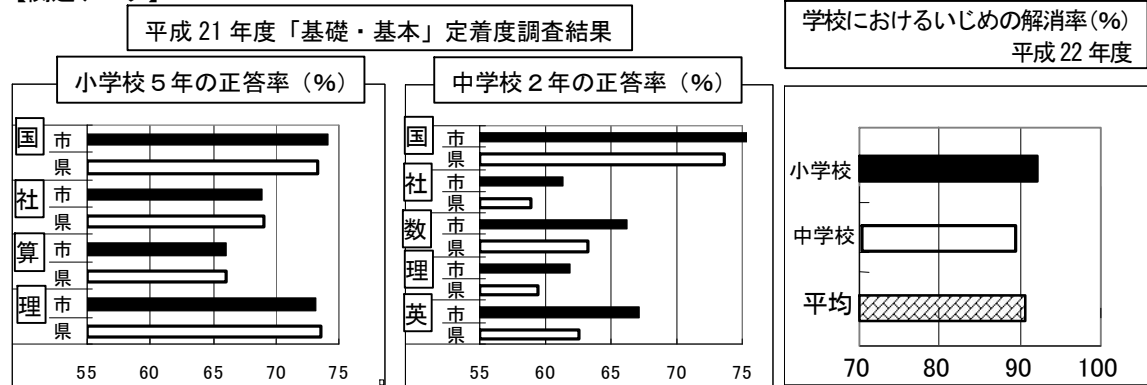
1 学校教育の充実

～次代を担う子どもたちに生きる力を育む学校教育を充実します～

現
状
と
課
題

- I 少子化、核家族化、情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係や共同体意識の希薄化、規範意識や倫理観の低下などが指摘されている中、豊かな人間性や社会性、自他への思いやりや情操を育むことがより一層必要となっています。
- II 新しい知識・情報・技術の急速な進歩やグローバル化など変化の激しい社会にあって生きる力の育成が求められる中、幼・小・中・高の各学校段階で、個の能力に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着が望まれています。
- III 生活環境の急激な変化に伴い、運動する子とそうでない子の二極化や、食を含む生活習慣の乱れ等が指摘されている中、今後も、指導方法の工夫改善及び家庭・地域との連携等により、一層の体力の向上、健康の保持増進及び学校安全に向けた取組が望まれています。
- IV 少子化、情報化の進展、価値観の多様化などの社会の急激な変化に伴い、学校にも教育活動の透明性や教員の幅広い資質・能力が求められている中、学校経営目標の具体化や特色ある教育課程の編成、より一層の教職員の専門性の向上に努める必要があります。
- V 子どもに健康的かつ安全で快適な学習環境を確保するとともに、環境にも配慮した施設づくりや、経済的理由により就学困難な子どもに対する教育費の負担軽減、本市の教育の一翼を担っている私立学校等との連携などに引き続き取り組んでいく必要があります。

【関連データ】



基
本
的
方
向

- I 道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
- II 公私立幼稚園等から小学校への円滑な移行を図るとともに、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、キャリア教育等を積極的に推進し、確かな学力の定着を支援します。
- III 生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するよう、積極的な学習の支援をします。
- IV 学校経営充実のために学校評価の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。
- V 教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	学校教育の充実	I	心を育む教育の推進	道徳・人権教育の充実 ◆「市道徳教育研究会」等の開催 生徒指導・教育相談等の充実 ◆いじめの解消や不登校児童生徒支援事業等の充実
		II	個性と能力を伸ばす教育の推進	幼児教育・学習指導の充実 ◆幼・保育園等補助と学力検査事業 特別支援教育の充実 ◆特別支援教育体制等の充実 国際理解教育・キャリア教育等の充実 ◆AEA・ALT派遣、夢・挑戦キャリア教育推進事業等
		III	体育・健康・安全の充実	体育の充実 ◆学校体育実技講習会等の充実 健康・安全の充実 ◆健康・安全教育及び食に関する指導の充実
		IV	信頼される学校づくりの推進	学校評価の充実と教育課程の改善・充実 ◆学校関係者評価、教育課程研修等の実施 教職員の資質向上 ◆経験や職能等に応じた研修等の開催
		V	学びを支援する教育環境の充実	施設の整備充実 ◆校舎・屋内運動場等の整備 教育費の負担軽減 ◆奨学金貸与や就学援助等の利用促進

目標指標	このようなまちを目指します！	「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合	現況	→	目標(H28)	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
主な指標	「基礎・基本」 定着度調査平均 正答率の県との 比較	小学校	+0.05%	→	+0.5%	県調査(小学校5年生4教科の平均)
		中学校	+2.28%	→	+2.5%	県調査(中学校1・2年生5教科の平均)
	学校におけるいじめの解消率	90.6%	→	100%	(解消件数÷一定の解消件数)÷認知件数	

市民みんな	市民	◇家庭で、子どもの生活や健康、学習習慣づくりに取り組みましょう。 ◇学校との連携を密にし、情報を共有しあいましょう。
	地域・NPO等	◇地域活動等を通じ、子どもの成長を見守る環境づくりに努めましょう。 ◇得意な分野で学校の教育活動に積極的に関わりましょう。
	事業者	◇保護者が子育てに関わりやすい環境づくりに努めましょう。 ◇専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に関わりましょう。

2 生涯学習の充実

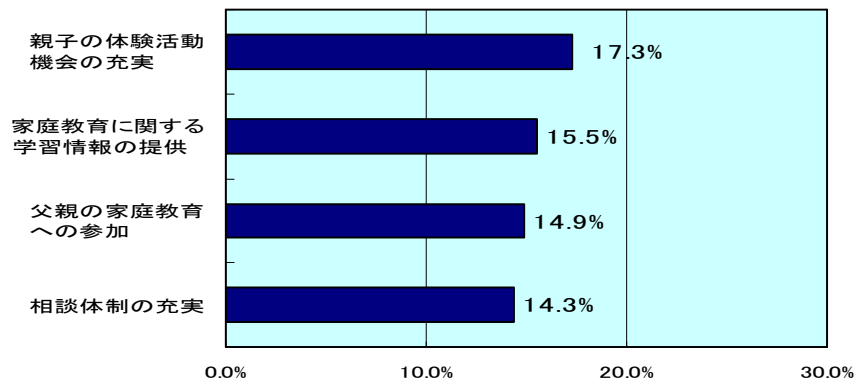
～生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進します！～

現状と課題

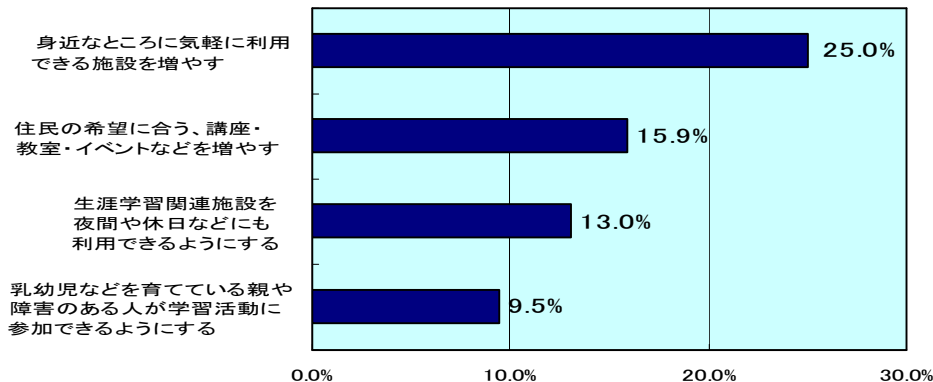
- I 社会の急速な変化により、異年齢集団での活動や、体験活動などの不足が指摘されており、学校・家庭・地域社会及び関係機関等がさらに連携を深め、活動の機会や場の提供を図り、地域ぐるみの青少年の育成を推進する必要があります。
- II 市民が、生涯を通じて学習に取り組み、充実した人生を送ろうとする気運が高まっており、一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、家庭が本来有している教育機能を向上させるため、親の学習機会の拡充などが求められています。
- III 社会が変化する中で生まれる教育課題や地域課題に対応した生涯学習を推進していくため、関係機関・民間団体・企業等が密接な連携を図り、課題解決に向けた取組を展開していくことが重要です。また、生涯学習施設の老朽化やバリアフリー化等への対応や市民への生涯学習情報の提供、学習相談体制の充実も図る必要があります。

【関連データ】

○家庭教育の充実のためにどのようなことが必要か。(教育に関する市民意識調査 平成21年7月実施)



○生涯学習を進めていく上で大切なことは何か。(教育に関する市民意識調査 平成21年7月実施)



基本的方向

- I 学校・家庭・地域社会や関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会や場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。
- II 地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、生涯学習の成果の活用促進に努めます。
- III 生涯学習推進体制の充実と審議会等からの提言内容等を施策へ反映させ、市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

施策の体系	生涯学習の充実	I	青少年の健全育成	青少年教育と体験活動の充実 ◆青少年教育施設運営の充実 青少年を育む環境づくりの推進 ◆非行防止・環境浄化運動の充実
		II	家庭・地域の教育力の向上	家庭教育の充実 ◆家庭教育学級等の開催 成人教育の充実 ◆生涯学習関連施設での講座・研修会等の開催 学習成果の活用 ◆学校支援ボランティア事業
		III	生涯学習環境の充実	推進体制の充実 ◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進 ◆生涯学習推進に係る会議等の充実 学習設備の充実 ◆生涯学習関連施設の学習機能の充実 学習情報の提供・学習相談の充実 ◆生涯学習情報システムの整備や学習相談体制の充実

目標指標	このようなまちを目指します！	「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況		目標 (H28)	算出方法等
			%	→	%	市民意識アンケート調査
	主な指標	過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
		生涯学習関連施設の利用状況	1,667千人	→	1,697千人	生涯学習プラザ、地域公民館等の年間利用者数
家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況		80千人	→	110千人	イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数	

市民みんなまで	市民	◇生涯学習に積極的に取り組み、潤いのある人生を送りましょう。 ◇学んだことや経験等を青少年の健全育成などのボランティア等に生かしましょう。
	地域・NPO等	◇地域住民が主体的に地域の特色を生かしたまちづくりを進めましょう。 ◇「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。
	事業者	◇「よき企業人、よき家庭人、よき地域人」の育成のために学習環境づくりを進めましょう。 ◇地域貢献の視点に立ち、青少年の健全育成に積極的に関わらしましょう。

3 市民文化の創造

～暮らしの中に心の豊かさをもたらす市民文化の創造に取り組みます！～

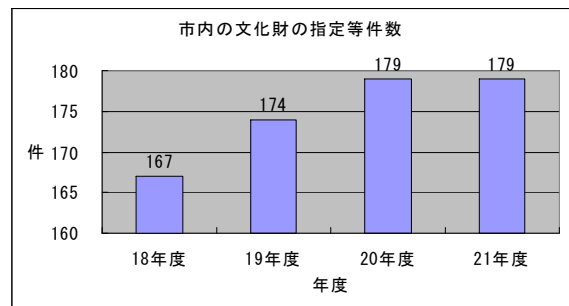
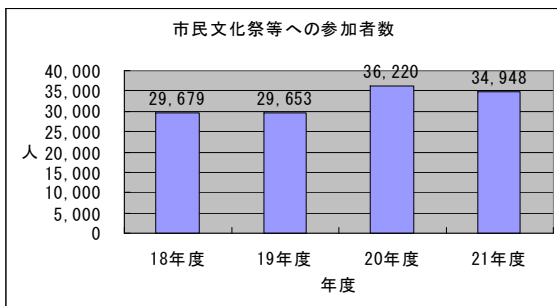
現
状
と
課
題

I 文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちを彩る都市の個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に利活用できるようにすることなどの取組が重要です。

II 本市には地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財、地域の祭り、伝統芸能や風物詩などが数多く存在しており、これらを未来へ継承するため、文化財の保存と活用の積極的な推進や、文化財を大切に作る心を育てるとともに、郷土に愛着と誇りを持つ「人づくり」を図ることが必要です。

III 磯地区の旧集成館機械工場や旧鹿児島紡績所技師館などの工場群は、日本で最初の工業コンビナートであり、薩摩の先人たちの知恵と情熱を感じることができる貴重な文化遺産であることから、将来世代に継承していくことが必要です。

【関連データ】文化課集計による



基
本
的
方
向

I 文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の充実・活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。

II 未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。

III 「九州・山口の近代化産業遺産群」として世界文化遺産の登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進めます。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	市民文化の創造	I	文化振興	文化芸術に触れ親しむ機会の充実と文化の担い手の育成 ◆芸術鑑賞事業等 ◆地域の魅力づくりプラン（文化関連）の推進
		II	文化財の保護と活用	文化施設の充実 ◆科学館展示物更新事業等 文化情報の発信と保存・蓄積 ◆歴史・文化資産のデジタル化の推進
		III	近代化産業遺産の保存と活用	文化財の保護の充実と活用の促進 ◆地域の魅力づくりプラン（文化関連）の推進 ◆埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用等 近代化産業遺産の保存・活用 ◆近代化産業遺産保存管理計画等策定事業 ◆近代化産業遺産保存事業等

目標指標	このようなまちを目指します！	「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
主な指標	市民文化祭等への参加者数	34,948人	→	41,000人		
	市内の文化財の指定等件数	179件	→	191件		

市民みんなまで	市民	◇文化芸術活動に関心を持ち、体験しましょう。 ◇文化財を知り、次世代のために保存・継承しましょう。
	地域・NPO等	◇文化芸術活動や文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。
	事業者	◇文化芸術活動や文化財の保存・継承に、それぞれの特性を生かしながら、市民・地域・NPO等とともに取組みましょう。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

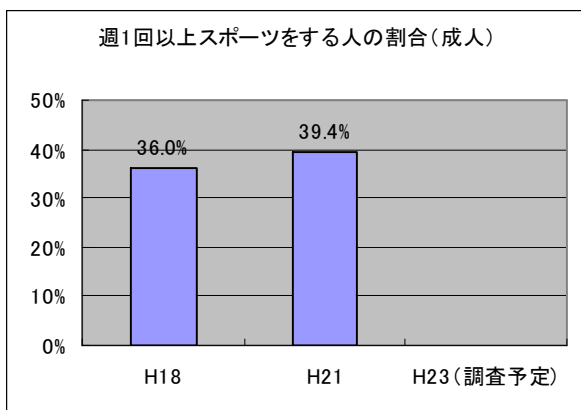
～市民がいつでも、どこでも親しめる「スポーツライフ」の充実に取り組みます！～

現状と課題

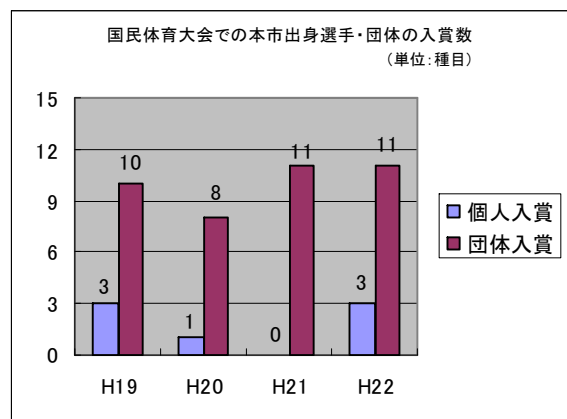
I 少子高齢化、高度情報化の進展、自由時間の増大に伴い、健康志向の高まりや多様化・高度化する市民のニーズに対応し、誰もが生涯を通して身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

II 本市出身のスポーツ選手が国際大会や全国規模の大会で活躍することは、市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。競技団体と連携し、競技スポーツの振興を図るとともに、市民の競技スポーツへの関心を高める必要があります。

【関連データ】



市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査



(出典) 体協かごしま

基本的方向

I 社会環境やライフスタイルの変化にあわせて、市民が主体的にスポーツを行うことができるよう体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II 高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、大規模なスポーツイベントの開催やスポーツキャンプ等の誘致など、競技スポーツの推進に取り組みます。

「◆」は「主な取組」

施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興	I	生涯スポーツの推進	スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり ◆市民生き生きスポレクフェスタの開催 関係団体の育成と指導者の養成 ◆生涯スポーツ指導者養成
		II	競技スポーツの推進	競技レベルの向上 ◆競技力向上対策事業 スポーツ大会の開催やスポーツキャンプ等の誘致 ◆国民体育大会（（仮称）鹿児島国体）に向けた取組

目標指標	このようなまちを目指します！	「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
	主な指標	週1回以上スポーツをする人の割合（成人）	39.4%	→	50.0%	市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査
		国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数	14種目	→	21種目	

市民みんな	市民	◇健康で心豊かな生活を過ごすため、市民一人一スポーツを目指しましょう。
	地域・NPO等	◇地域のスポーツ活動等に積極的に参加しましょう。
	事業者	◇地域貢献の視点に立ち、スポーツ振興に関わりましょう。

5 人権尊重社会の形成

～一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます！～

現
状
と
課
題

I 子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、障害者への差別など社会生活においてさまざまな人権問題が存在していることに加え、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。今後もなお一層の人権教育・啓発を推進し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくことが必要です。

II 性別による役割分担意識の是正や、政策・方針決定過程への女性の参画など、男女共同参画の取組は進みつつあるものの、十分とは言えない状況です。

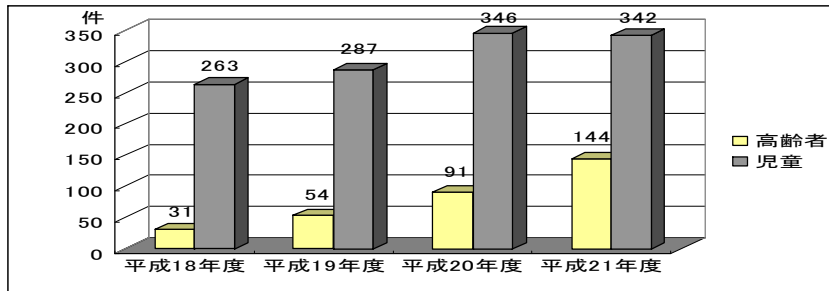
今後さらに男性も女性も、個性と能力に応じ、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画を一層推進するため、性別役割分担意識の是正に向けた意識啓発や、家庭、学校、職場、地域などでの男女共同参画の実践の促進、男女間における暴力の根絶に向けた取組の強化が必要です。

III 平和な社会の中で安寧に暮らすことはすべての人の願いです。しかし、世界では今なお地域間、民族間の紛争が絶え間なく続いています。一方、我が国においては、国民の4人に3人が戦争を知らない世代となり、戦争の記憶は薄れつつあると言われています。

このような中、世界の恒久平和を達成し、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐため、平和を尊重する意識の醸成を図ることが一層重要となっています。

【関連データ】

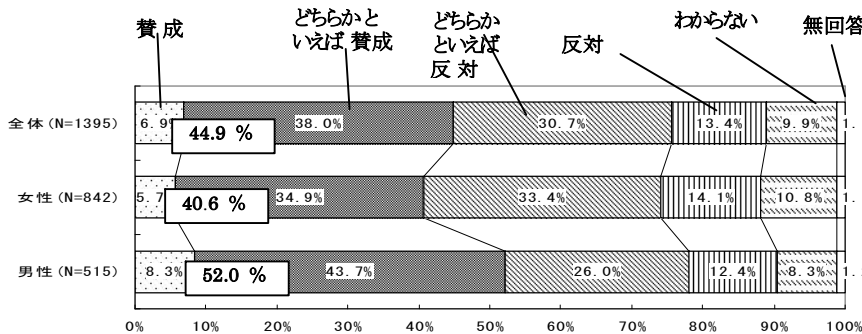
○ 虐待に関する相談・通報件数



(資料)

市高齢者福祉課
市子ども福祉課
※高齢者の18年度は本庁受付分のみ、19年度以降は本庁、各支所、地域包括支援センター受付分、児童は家庭児童相談室受付分及び県中央児童相談所受付の鹿児島市内分

○ 性別役割分担（男性は仕事、女性は家庭）の考え方についての意識



※口内の%は、「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計値

(資料) 平成22年
本市調査

基
本
的
方
向

I 市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。

II 男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

III 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

施策の体系	人権尊重社会の形成	I	人権の尊重	人権教育・啓発の推進 ◆あらゆる場における人権教育・啓発 人権相談の充実 ◆国、県、関係団体との連携強化
		II	男女共同参画の推進	男女共同参画社会に向けての意識づくり ◆男女共同参画啓発講座の実施等 あらゆる分野における男女共同参画の促進 ◆審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり ◆DVの予防啓発等 平和を尊重する意識の啓発推進 ◆平和都市宣言の趣旨啓発
		III	平和意識の醸成	

目標指標	このようなまちを目指します！	「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標(H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	44.9%	→	40.0%	市男女共同参画意識調査
		審議会等への女性の参画率	32.5%	→	37.0%	市参画率調査

市民みんな	市民	◇人との接し方や日々の言動に、相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。 ◇男女共同参画の意義を理解し、家庭、地域、職場への浸透を図りましょう。 ◇平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。
	地域・NPO等	◇ボランティア活動などの多様な体験活動や高齢者・障害者との交流を深めましょう。 ◇地域社会の一員として男女ともに町内会活動などの地域活動に積極的に参画しましょう。
	事業者	◇人権を尊重する職場づくり、公正な採用選考及び雇用の促進に努めましょう。 ◇方針決定過程への女性の参画を進め、多様な働き方に対応した職場環境づくりに努めましょう。

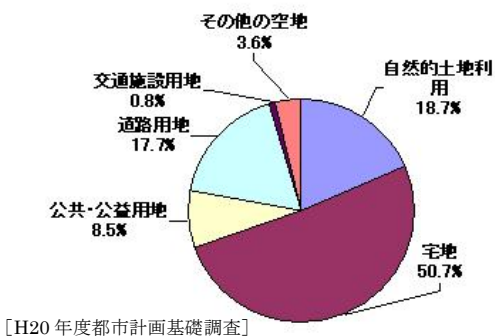
1 機能性の高い都市空間の形成

～地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！～

現
状
と
課
題

- I 空洞化が懸念される中心市街地等の活性化に向け、土地の高度利用や低未利用地の有効活用を図るとともに、今後のさらなる少子高齢化の進行を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じ、多様な都市機能を集約して、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- II 個性と魅力ある都市空間を創出し、広域的交通網の整備に伴う交流人口の増大に対応するため、交通結節拠点を中心とした土地の高度利用と都市機能の集積を進めると共に、社会資本ストックを生かした、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図る必要があります。
- III 港湾空間の高度化、海洋性レクリエーション基地の整備、人・もの・情報の行き交う交流拠点の形成などを促進するとともに、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- IV 桜島と錦江湾をはじめとする雄大で美しい自然や豊富な歴史資源、斜面緑地を背景とした市街地など、世界に誇れる鹿児島らしい良好な景観を守り、地域特性を十分に生かしながらその魅力をさらに高め、地域活性化や観光振興に活かしていく必要があります。

【関連データ】市街化区域内の土地利用別割合



地区計画の決定状況

[平成23年4月1日現在]

年 度	地 区 名
平成11年度	①鴨池ニュータウン業務地区、②寺山風致地区神月タウン地区
平成13年度	③明ヶ窪地区、④伊敷グリーンヒル地区、⑤武岡台地区、⑥星ヶ峯南地区 ⑦南皇徳寺台地区、⑧ニュータウン慈眼寺団地地区
平成14年度	⑨慈眼寺風致地区慈眼寺台地区
平成16年度	⑩与次郎ヶ浜地区、⑪木材団地及び木材加工団地地区 ⑫南栄一丁目地区、⑬ガーテンヒルズ松陽台
平成19年度	⑭寺山風致地区丸坊団地地区、⑮コンテンティ御所の社地区
平成21年度	⑯石谷町伏野・堤ヶ追地区、⑰谷山文教・福祉地区
平成22年度	⑱上福元町高柳地区、⑲ロハスの社地区

基
本
的
方
向

- I 樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、少子・超高齢社会の暮らしを支えるため、コンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用など、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。
- II 中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。
- III 豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置付けられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- IV 自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

施策の体系	機能性の高い都市空間の形成	I	きめ細かな土地利用の推進	総合的・計画的な土地利用の推進 ◆線引き・用途地域等の見直し
		II	個性と魅力ある都市空間の創出	集約型都市構造の実現に向けた取組の推進 ◆地区計画※1等の都市計画制度の活用 都心部等の整備・再生 ◆市街地再開発の促進 周辺市街地の整備 ◆土地区画整理事業の推進
		III	豊かで多様なウォーターフロントの形成	港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成 ◆鹿児島港、臨港道路の整備促進 多彩な交流空間の形成 ◆マリーナ等の整備促進 豊かな日常生活空間の形成 ◆親水緑地等の整備促進
		IV	魅力ある都市景観の形成	良好な景観の保全、再生、活用 ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保 地域特性を生かした創造性豊かな景観形成 ◆ブルースカイ計画の推進 市民とともに進める景観づくり ◆景観形成に関する意識の向上

目標指標	このようなまちを目指します！	「地域に必要な都市機能※2が整備されている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	地区計画の決定数	19箇所	→	22箇所	
		景観形成重点地区の指定数	0箇所	→	3箇所	

市民みんな	市民	◇まちづくりに関心を持ち、都市計画提案制度などの取組を通じて、まちづくりに進んで参加しましょう。 ◇都市景観に関心を持ち、様々な景観形成の取組に進んで参加しましょう。
	地域・NPO等	◇地域の情報について、住民や行政への情報提供を積極的に行いましょう。 ◇地域の景観形成に関する取組に積極的に参加しましょう。
	事業者	◇周辺環境に配慮した市街地の整備及び地域住民との調整に努めましょう。 ◇地域や行政が実施するまちづくりに積極的に協力しましょう。

※1 地区計画：比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

※2 都市機能：店舗、病院、銀行などの生活利便施設や、道路、公園、学校などの公共公益施設。

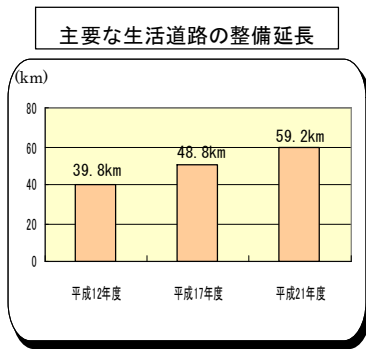
2 快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います！～

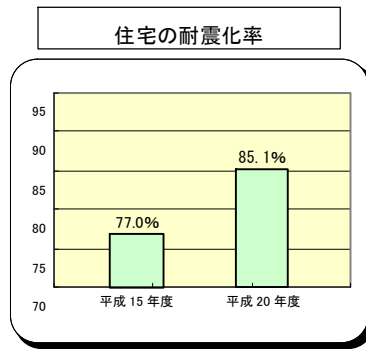
現
状
と
課
題

- I 生活道路、水道、汚水処理施設、市営住宅等の生活に密着した都市基盤施設などは、今後も未整備地域や再整備を必要とする地域があることから、これからの少子高齢化の進行や人口減少社会への移行を見据えた、より効率的で効果的な整備と普及が求められています。
- II 市民の省エネやリサイクルなど環境問題への意識や健康志向の高まりなどから、環境負荷の低減や良好な景観形成にも配慮した、健康で快適な住まいづくりの普及促進や住環境の整備等が求められています。
- III 少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加など、住まいをめぐる環境は複雑化してきており、今後は、多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等が求められています。
- IV これまでに整備された都市基盤施設の多くは、老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、既存施設の予防保全的な維持管理等を行い、長寿命化を図り、有効活用と更新費用の縮減が求められています。

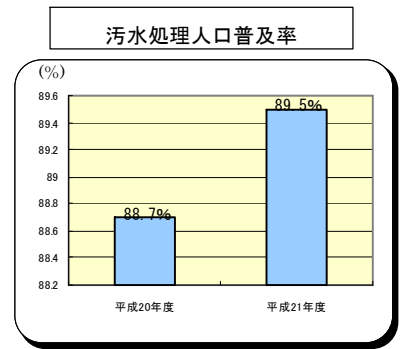
【関連データ】



出典：幹線道路整備計画



出典：住宅・土地統計調査に基づく推計



出典：平成22年度調査

基
本
的
方
向

- I 地震や風水害などに強く、全ての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II 省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III 地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。
- IV 既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

施策の体系	快適生活の基盤づくり	I	良質で快適な都市基盤施設の整備	自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備 ◆生活道路、上下水道等の整備
		II	環境や健康に配慮した生活基盤づくり	誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備 ◆バリアフリーに配慮した住環境整備 環境や景観に配慮した公共施設の整備 ◆環境に配慮した公共施設整備の推進 地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進 ◆住宅における地域木材等の活用促進
		III	多様なニーズに対応した住環境の形成	多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成 ◆多様な住まいの供給促進 地域の活性化などに役立つ住環境の整備 ◆地域活性化のための施設の整備
		IV	既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	施設のあり方を踏まえた有効活用 ◆ストックマネジメント事業等の推進 計画的な維持保全と長寿命化の推進 ◆橋りょう長寿命化計画の推進 低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備 ◆公共建築物での環境対策の推進

目標指標	このようなまちを目指します！	「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
			%		%	市民意識アンケート調査
	主な指標	主要な生活道路の整備延長	59.2Km	→	77.0Km	
		住宅の耐震化率	85.1%	→	90.0%	住宅・土地統計調査に基づく推計
汚水処理人口普及率		89.5%	→	93.9%	汚水処理施設の処理人口／人口	

市民みんなまで	市民	◇住まいの省エネ化に努め、環境負荷の低減に心がけましょう。 ◇地震に備え、住宅の耐震性に配慮し、安全な住まいづくりに努めましょう。
	地域・NPO等	◇地域のみんなど協力して、安心・安全な生活環境の形成に取り組みましょう。 ◇行政と連携して、地区の特性にふさわしい住環境の将来像を定めましょう。
	事業者	◇良質な建物を供給し、安心・安全で快適な住環境づくりに努めましょう。 ◇既存ストックの適正な管理で、有効活用と長寿命化に努めましょう。

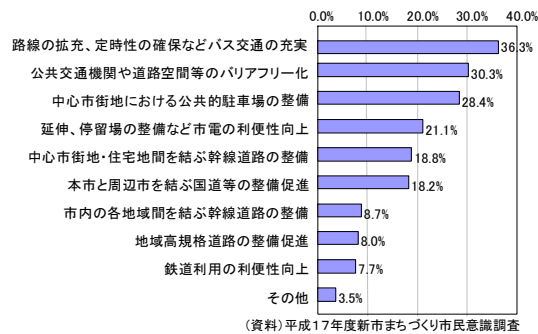
3 市民活動を支える交通環境の充実

～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます！～

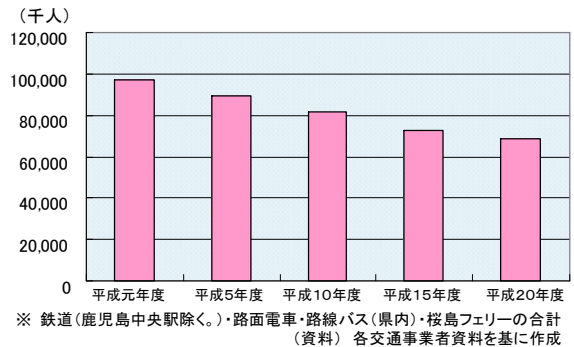
現
状
と
課
題

- I 広域的な交流が活発化する中、本市が南の交流拠点としてさらなる飛躍をとげるためには、高規格幹線道路等の道路網、九州新幹線等の鉄道網、鹿児島港における航路網、鹿児島空港における航空網など、陸、海、空の広域交通網の一層の充実と連携強化を図る必要があります。
- II 環境対策の面からも渋滞緩和が求められる中、依然として市街地の流出入部等において、広域交通と都市内交通の集中による交通渋滞が発生していることから、交通需要に対応した機能的な道路網の整備など、交通基盤の充実強化に引き続き取り組む必要があります。
- III クルマ社会の進行により公共交通利用者の減少や都市機能の拡散化の傾向がみられることから、人口減少社会に対応した集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図るため、都市機能として不可欠な公共交通の維持・活性化を図る必要があります。
- IV 今後における人口減少局面への移行や少子高齢化の一層の進行を見据え、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが、安全・快適に移動できる交通環境の実現が望まれるとともに、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、交通政策の面からも、環境負荷の低減に向けた一層の取組が求められています。

【関連データ】 交通環境の充実に関する優先取組事項



本市の公共交通利用者数の推移



基
本
的
方
向

- I 広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸、海、空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 各交通手段の適切な役割分担のもと、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。
- IV 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

施策の体系	市民活動を支える交通環境の充実	I	総合的な 広域交通ネットワーク の形成	広域道路網・広域公共交通網の充実強化 ◆高規格幹線道路等の整備促進
		II	快適で機能的な 交通基盤の整備	陸、海、空を結ぶ交通結節拠点の機能強化 ◆鹿児島港新港区の再整備促進
		III	便利で効率的な 公共交通体系の構築	計画的な幹線道路網の整備 ◆鹿児島東西幹線道路等の整備促進 交通需要に即した道路等の整備 ◆道路・交差点の改良等
		IV	人と環境にやさしい 交通環境の充実	各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上 ◆サブターミナルの整備 公共交通不便地における交通手段の確保 ◆コミュニティバスの運行等 公共交通のサービス水準の向上 ◆市営バスの路線・ダイヤの全面見直し 効率的な事業運営の推進 ◆経営健全化計画に基づく取組の推進（交通局） 安全・快適な交通施設の整備 ◆交通施設のバリアフリー化 ◆桜島港フェリー施設の整備 車両等の低公害化・低燃費化 ◆低公害バスの導入 環境に配慮した交通行動の促進 ◆モビリティ・マネジメント※の推進

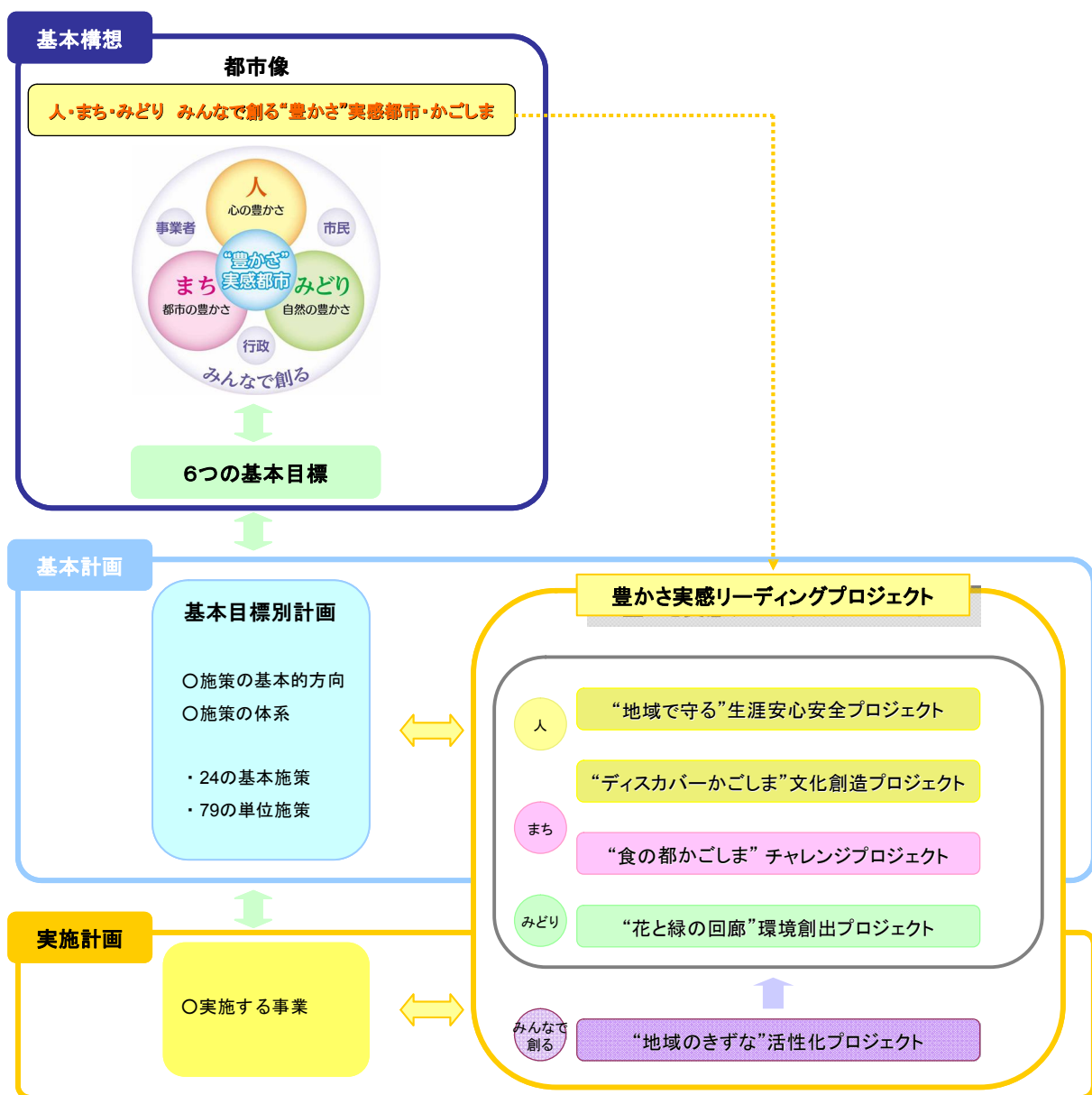
目標指標	このような まちを目指 します！	「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	主な指標	都市計画道路整備率	82.0%	→	86.0%	整備済みの延長／全体延長
		公共交通利用者数	68,389千人	→	68,539千人	
		市交通事業経営健全化計画推進による目標効果額	—	→	2,410百万円	市交通事業経営健全化計画

市民みんな	市民	◇クルマの利用を控え、環境にやさしい公共交通などでの移動を心掛けましょう。 ◇日常生活を通して子供の頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。
	地域・NPO等	◇地域の日常生活になくはならない公共交通を、住民みんなで作っていきましょう。
	事業者	◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。 ◇バリアフリーや環境に配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

※モビリティ・マネジメント
：公共交通の便利な利用方法や環境面・健康面でのメリットなどの情報を提供することにより、一人ひとりのモビリティ（移動）が望ましい方向へ自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

3 豊かさ実感リーディングプロジェクト

- ◇基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となるが、この施策・事業を展開していくにあたり、都市像に掲げる“豊かさ”～「人」、「まち」、「みどり」～を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものを「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として掲げる
- ◇「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に掲げる施策・事業群は、基本計画「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、6つの基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものである



“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト

～世界基準の安心安全都市を目指します！～

目的と概要・協働連携体制

本市は、安心安全まちづくり条例に基づき、犯罪・事故・自然災害の未然防止に取り組んでいます。これらの取組に加え、子どもから高齢者まで年齢層別に、また、家庭・学校等の生活環境別に事故やけがの原因を調査し、地域ごとの課題に対応した事故等の防止策を市民や関係団体と協働して実施することにより、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを目指します。

実施にあたっては、国連の世界保健機関(WHO)が推進しているセーフコミュニティの手法を導入し、調査結果の科学的な分析や体系的な事故防止等の仕組づくりに活用します。

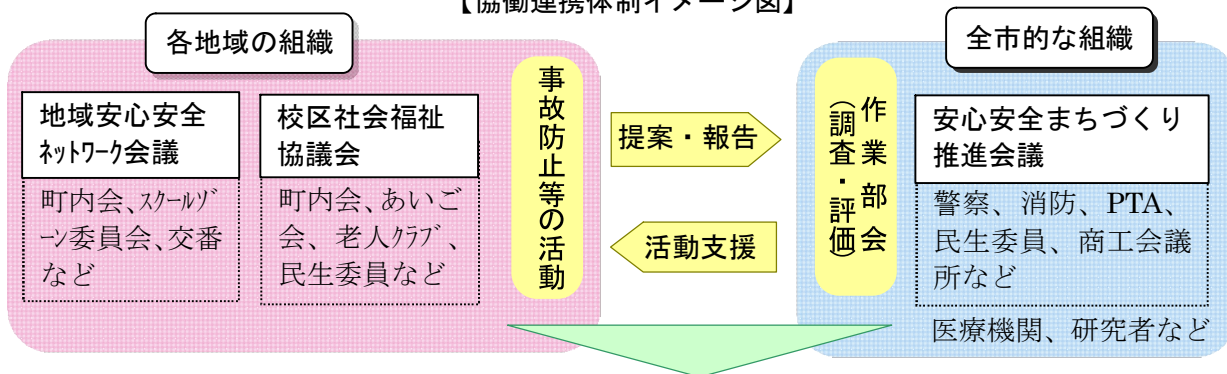
○ セーフコミュニティとは？

住民と地域の関係団体や行政が連携して、事故やけがの防止に積極的に取り組んでいる自治体を世界保健機関が認証する制度で、日本では京都府亀岡市など3市が認証を受けています。

○ 年齢層別・生活環境別に想定される事故やけが（例示）

分類		子ども	青少年	成年	高齢者
生活環境	家庭	風呂での溺水	やけど	火事	転倒
	学校・職場	学校での事故	学校での事故	職場での事故	作業中のけが
	余暇	公園でのけが	運動中のけが	レジャーの事故	レジャーの事故
	交通	登下校の事故	自転車の事故	車の事故	歩行中の事故
その他	暴力	児童虐待	非行	家庭内暴力(DV)	高齢者虐待
	自殺	いじめ	いじめ	心の健康	心の健康

【協働連携体制イメージ図】



※ 既存の組織を有効活用して協働連携の体制づくりを進めます。

市民の安全実感度の向上

みんなの役割

市民	◇事故防止等に関する知識の習得に努めましょう。 ◇地域の一員として、安心安全向上のための取組に参画しましょう。
地域・NPO等	◇専門分野を生かし、地域の活動を先導しましょう。 ◇団体間の横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。
事業者	◇専門分野の知識や能力を生かし、住民の力になりましょう。 ◇従業員に事故防止等に関する知識や技術を習得させましょう。
行政	◇市民局、健康福祉局等が中心となり、官・民・地域一体となって進めます。 ◇国内外の都市との連携を通じて情報を収集し、地域へ提供します。

推進スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
子どもや高齢者等の事故発生状況を調査	←→				
地域の安全診断、事故等の防止策の検討		←→ 市内各地域を巡回			
事故等の防止活動の実施			←→ モデル地域から段階的に開始		
セーフコミュニティの認証取得及び活動推進	認証取得宣言	←→ セーフコミュニティの周知 認証準備		認証取得(想定)	←→ 活動推進

実施する主な取組

①子どもや高齢者等の事故発生状況を調査	◇子どもや高齢者などの事故発生状況を、各種統計や市民アンケートなどにより調査し、年齢層別や生活環境別の傾向などを全市的な組織で分析します。	市民局・健康福祉局・教育委員会
②地域の安全診断、事故等の防止策の検討	◇各地域の組織と連携して、事故発生状況の調査結果等に基づき、地域ごとの安全度を診断し、事故等を防止するために必要な対策を検討します。	市民局・健康福祉局・教育委員会
③事故等の防止活動の実施	◇市民との協働により事故等の防止活動を実施する体制が整った地域（モデル地域）から段階的に取組を進め、市域全体への展開を図ります。	市民局・健康福祉局・教育委員会
④セーフコミュニティの認証取得及び活動推進	◇地域の安全診断や研修会等を通じてセーフコミュニティの周知を図るとともに、事故等の防止活動の実施状況を踏まえて認証取得に取り組めます。 ◇事故等の防止策の成果を評価し、評価結果に基づき改善策を検討する体系的な仕組みをつくとともに、国内外のセーフコミュニティ認証都市との連携を図ります。	市民局・健康福祉局

目標指標

このようなまちを目指します！	地域の安心安全のための活動に関心を持っている市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等
		%		%	
主な関連指標	市内の交通事故による子どもの負傷率(子ども1万人あたり)	21人	→	今後設定予定	県警統計
	市内の交通事故による高齢者の負傷率(高齢者1万人あたり)	57人	→	今後設定予定	県警統計

“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト

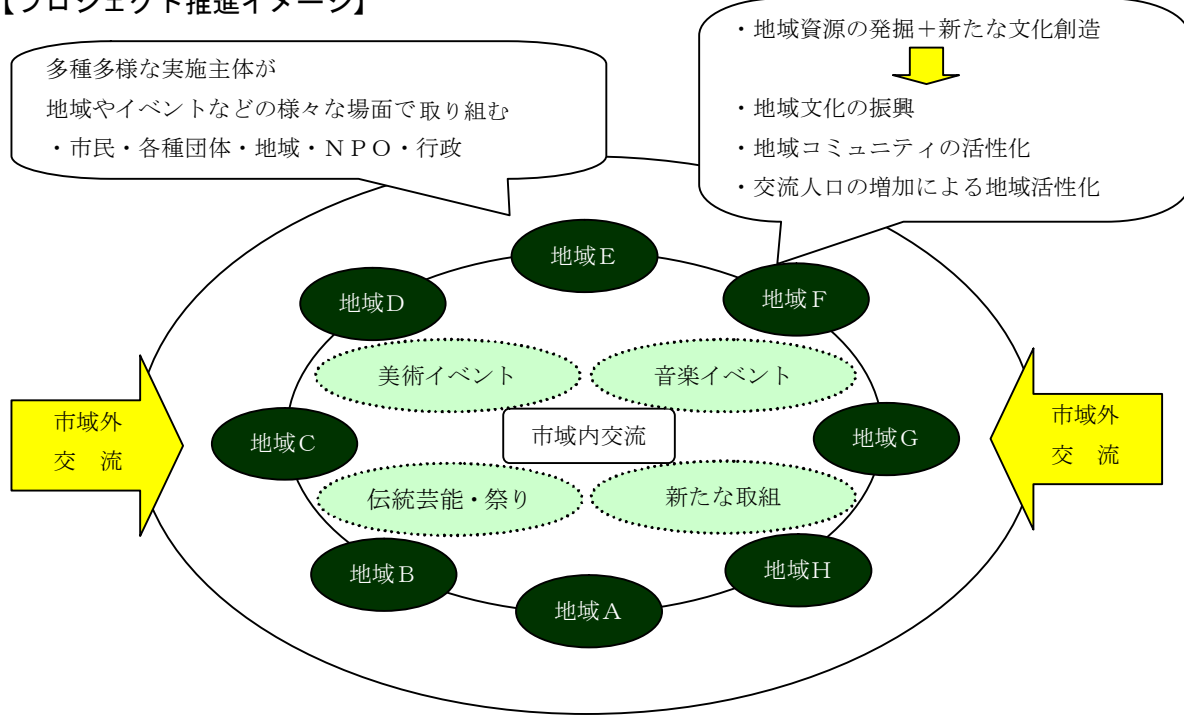
～みんなで地域文化を育み、地域の活性化につなげます！～

都市化の進展や少子高齢化の進行により、これまで永年にわたって育まれてきた伝統芸能や祭り、風物詩を継承していくことが難しくなりつつあります。また、歴史のイメージが強い鹿児島ですが、美術や音楽にもゆかりの深い都市です。

こうした地域資源を掘り起こし、地域の人々はもとよりNPOやボランティア、事業者など市民みんなで地域文化を守り、育てるとともに、各地域で行われる取組に光を当て、“まち全体がステージ”のイメージで、分野別・季節別・地域別など様々な切り口で、県内外に情報発信を行うことなどにより、文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりを進めます。

- 伝統芸能や祭り、風物詩などの伝統文化・行事の振興
- 黒田清輝、藤島武二、松方幸次郎（松方コレクション：国立西洋美術館）などの出身地、吹奏楽発祥（薩摩藩軍楽隊）の地など、本市特性を生かした美術（アート）＆音楽イベントの開催
- これらの取組に四季の変化、季節の風物詩などの自然の彩りを加えた、新たなイメージ戦略による「文化薫る“美のまち鹿児島”」の情報発信

【プロジェクト推進イメージ】



目的と概要・協働連携体制

みんなの役割

市民	◇地域の一員として、地域文化に関心を持ち、活動しましょう。 ◇地域文化を振興し、保存・継承に努めましょう。
地域・NPO等	◇専門分野を生かし、地域文化活動を先導していきましょう。 ◇横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。
事業者	◇自らも地域の一員として、地域文化に関心を持ち、それぞれの特性を生かしながら、住民とともに活動しましょう。
行政	◇教育委員会、経済局等が中心となって進めていきます。 ◇プロジェクトの取組について、支援を行うとともに、県内外へ情報発信を行います。

推進スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
①シンポジウムの開催	←→ ◆7月シンポジウムの開催				
②各種イベントの開催	←→				
③各種イベントの開催	←→ ◆10月鹿児島ゆかりの作家の展覧会開催				
④新たなイメージ戦略の推進	←→ 試行運用	←→ 本格的運用+PDCA			

実施する主な取組

①シンポジウムの開催	平成23年度に策定予定の文化芸術や伝統芸能などを活用した地域の魅力づくりのためのプランに基づく取組を広報・啓発するため、シンポジウムを開催します。	教育委員会
②音楽イベントの開催	吹奏楽発祥の地であることなどを踏まえ、各地域で音楽を楽しむイベントの開催などを通じ、音楽でまちや暮らしを彩ります。	教育委員会
③美術イベントの開催	鹿児島ゆかりの作家の展覧会の開催を検討するほか、本市の地域資源を生かした美術イベントの開催などを通じ、美のまち鹿児島をアピールします。	教育委員会
④地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップや新たな取組の推進	地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップや地域ぐるみの参加の促進、地域の文化の掘り起こしを行うとともに、新たな取組を推進し、それぞれの地域資源を守り育てます。	市民局・経済局・建設局・教育委員会
⑤①から④の取組をパッケージ化し、新たなイメージ戦略を推進	各地域での取組に、四季の変化、季節の風物詩などの自然の彩りを加えてパッケージ化し、新たなイメージ戦略により、県内外へ情報発信します。	市民局・経済局・建設局・教育委員会

目標指標

このようなまちを目指します！	「音楽、美術、伝統芸能等の文化振興を通じて、まちの魅力が高まっている」と感じる市民の割合	現況 %	→	目標 (H28) %	算出方法等 市民意識アンケート調査
	文化活動に参加している市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート調査
主な関連指標	文化関連施設の利用者数	3,168,027人	→	3,500,000人	地域公民館や市民文化ホールなどの利用者数

“食の都 かごしま” チャレンジプロジェクト

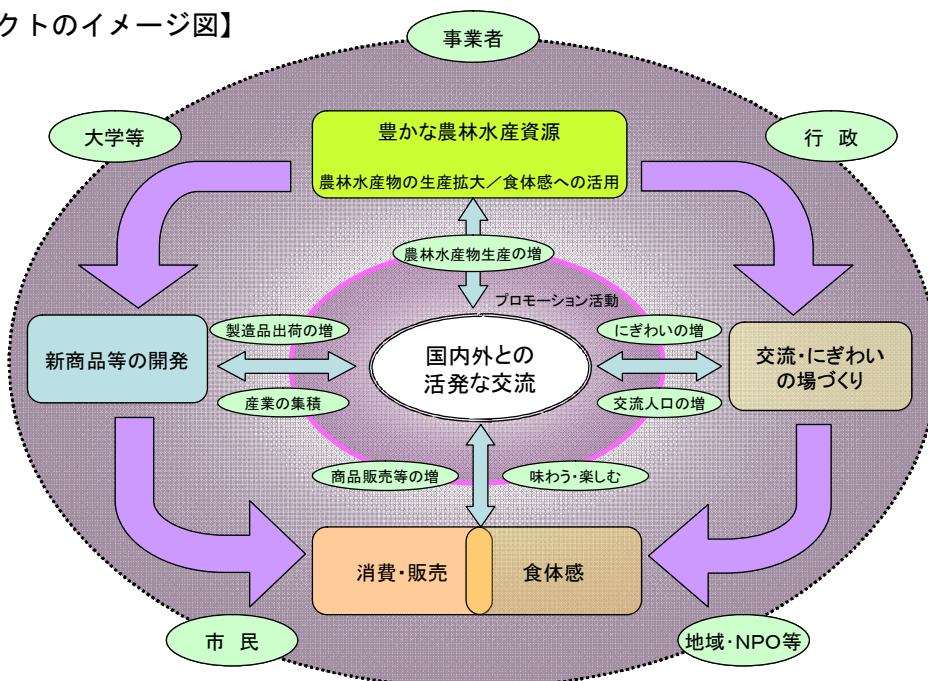
～みんなで「食」を通じた国内外との活発な交流を目指します！～

目的と概要・協働連携体制

鹿児島県の豊かな農林水産資源を活用し、生産から加工、流通、消費まで一体となった取組を進めるとともに、鹿児島県の歴史・文化・自然などの風土を感じながら、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出を行うなど、「食」を通じて国内外と活発に交流する“食の都”としての総合的なブランド力の向上を図ることにより、にぎわいと活力あふれるかごしまを目指します。

- 日本有数の農業産出額を誇る鹿児島県の豊富な食材をさらに活用するため、新鮮で良質な農林水産物の生産拡大を図るとともに、農商工業者をはじめ産学官の多様な主体が連携する中で、新商品等を開発し、鹿児島県の「食」の魅力や市場における競争力の向上を図ります。
- 開発された新商品等の市域内における消費の拡大や国内外への積極的なPR等による販路拡大に取り組むとともに、食関連分野の新産業の創出や企業立地推進により、関連産業の集積を図ります。
- 市民や観光客等が「食」を生かして人や自然と触れ合う体験・交流型のグリーン・ツーリズムなどを推進するとともに、鹿児島県の“美味”を体感し、楽しんでもらえるような演出を行います。

【プロジェクトのイメージ図】



みんなの役割

市民	◇かごしまの安全・安心な産品や商品に対する理解を深め、地産地消に努めましょう。 ◇かごしまの「食」の素晴らしさを市内外に広く伝えていきましょう。
地域・NPO等	◇地域が有する豊かな農林水産資源を活用し、事業者など様々な主体と連携しながら「食」を生かしたイベントの開催などに取り組みましょう。
事業者	◇競争力の高い特色ある農林水産物の生産に取り組みましょう。 ◇魅力ある新商品等の開発や積極的な販路拡大に取り組みましょう。 ◇飲食店等でかごしまの食材を積極的に活用し、食の魅力のPRに努めましょう。
行政	◇経済局が中心となり、事業者や大学など産・学・地域等と連携しながら、みんなで一体となって進めます。

推進スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
プロジェクト策定 記念イベントの開催	“食の都”の普及・啓発 ⇔				
広報ツールの作成 プロモーション活動	← 広報ツールを活用した戦略的なプロモーションの実施 →				
新商品等の開発・販路 拡大、企業立地推進	← 事業者の新商品開発や海外を含めた販路拡大の促進、企業立地推進 →				
観光農業公園や農産 物直売施設等の活用	← 観光農業公園の開設 茶業指導農場跡地（直売施設等）の整備 →				
「食」を生かしたイベ ント等の開催	← 鹿児島県の“美味”を体感するイベント「薩摩美味維新」等の開催 →				

実施する主な取組

①農林水産物の生産 拡大	◇農業の新たな担い手の育成や特産農産物の生産振興を図ることなどにより、競争力の高い特色ある農林水産物の生産拡大に取り組みます。	経済局
②新商品等の開発の 促進	◇産学官の多様な主体が連携し、豊かな農林水産資源等を活用して魅力ある新商品等の開発に取り組むとともに、食関連分野の企業立地推進等により、関連産業の集積を図ります。	経済局
③交流・にぎわいの場 づくりの推進	◇観光農業公園や農産物直売所、中央卸売市場などを活用し、「食」を通じた都市と農村の市民・観光客等の交流やにぎわいの場づくりを推進します。	経済局
④「食」を体感する イベント等の開催	◇“食の都”の普及・啓発を図る記念イベントの開催や、市民・観光客等が「食」を体感し、楽しめる場づくりのため、飲食店等と連携したイベントなどを開催します。	経済局
⑤域内消費・販路拡大 の促進	◇地産地消や食育の推進などにより、市内での消費を促進するとともに、鹿児島ブランドの商品価値の向上やプロモーション等の推進により、海外を含めた販路の拡大を促進します。	経済局・ 健康福祉局・ 教育委員会

目標指標

このような まちを目指 します！	「かごしまが“食の都”である」と感じる市民の割合	現況	→	目標（H28）	算出方法等
		%		%	市民意識アンケート調査
主な関連 指標	食料品製造業における粗付加価値額（従業者4人以上）	46,232 百万円	→	48,170 百万円	工業統計
	市内の農産加工グループが作った加工品数	86種	→	96種	

“花と緑の回廊” 環境創出プロジェクト

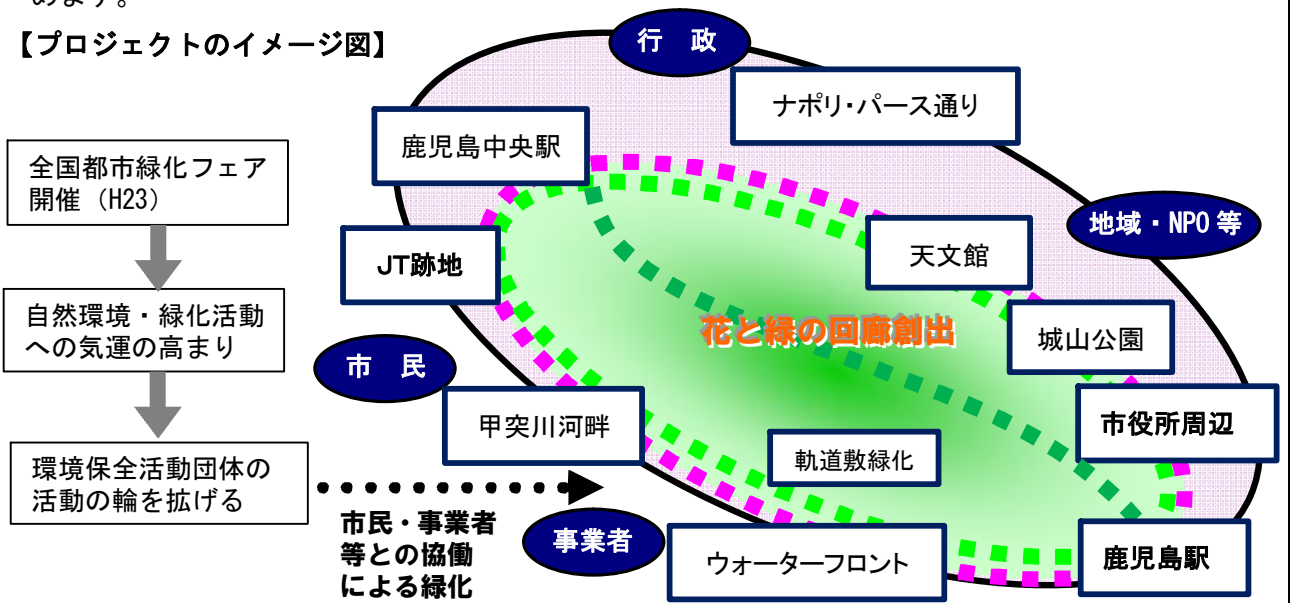
～環境を保全し、花と緑が彩るまちを創ります！～

目的と概要・協働連携体制

自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島島の風土は培われています。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、既にある市電軌道敷の芝生や街路樹などの緑の道に加え、新たな魅力としてJT跡地、市役所周辺などに市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、両地点間を結ぶ街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出します。

- ヒートアイランド現象の緩和や都市の生態系の向上、地球温暖化対策等を図るため、城山公園の保全、街路樹や屋上緑化、壁面緑化など連続した花と緑のネットワーク形成を市民、地域・NPO、事業者等と協働で進めていきます。
- 23年の都市緑化フェアの開催を1つの契機とし、街なかに市民が憩い、豊かさを感じることが出来る都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、花や新緑、紅葉などの季節感を感じながら散策できる都市空間づくりを行います。
- また、市電の魅力活用やにぎわい創出につながるイベント等を開催するなど、花と緑の都市空間と一体的に楽しめる総合的な演出を行い、高速鉄道時代の核となる鹿児島中央駅からの回遊性を高めます。

【プロジェクトのイメージ図】



みんなの役割

市民	◇将来世代のために、できる範囲で環境保全活動に参加しましょう。 ◇花いっぱい運動を広げ、彩りのある花壇を充実させましょう。
地域・NPO等	◇専門分野を活かし、市民の地域活動等を先導していきましょう。 ◇横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。
事業者	◇地域の一員として、環境保全活動に取り組みましょう。 ◇地域、NPO等と役割分担しながら、協働して取り組みましょう。
行政	◇建設局、環境局等が中心となって進めていきます。 ◇市民、地域・NPO、事業者等の協働事業が進むように活動を支援していきます。

推進スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
都市の杜の整備	天文館公園の再整備	J T跡地の緑地整備			市役所周辺の緑地整備
協働による緑化等の活動	ボランティア募集	緑化活動、にぎわい創出活動実施 アダプト制度※の拡充			
環境保全活動のネットワーク化	環境保全の活動を拡充				
緑化等の活動支援	壁面緑化・屋上緑化支援、花いっぱい運動支援				
観光レトロ電車の運行	観光レトロ電車製作	観光レトロ電車運行			

実施する主な取組

①都市の杜づくり	◇J T跡地、市役所周辺などを市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。	建設局
②花と緑の回廊づくり	◇市民、企業、地域・NPO等の緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創っていきます。	建設局
③環境保全活動	◇緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。	環境局・建設局
④にぎわい創出活動	◇花と緑の回廊整備に合わせ、企業、商店街等と連携し、にぎわい創出に向けたイベントを開催し、総合的な演出を行います。	経済局
⑤路面電車の魅力向上	◇観光レトロ電車を製作するとともに、花と緑の回廊と一体となって、多彩な路面電車を生かす取組を進めます。	交通局

目標指標

このよう なまちを 目指 します！	「街なかに花と緑が充実して いる」と感じる市民の割合	現況	→	目標（H28）	算出方法等
		%		%	市民意識アンケート 調査
主な関連 指標	環境保全活動に関心を持って いる市民の割合	%	→	%	市民意識アンケート 調査
	中心市街地における屋上・ 壁面緑化の整備面積	1,300㎡	→	2,000㎡	

※ アダプト制度
：行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度。

“地域のきずな” 活性化プロジェクト

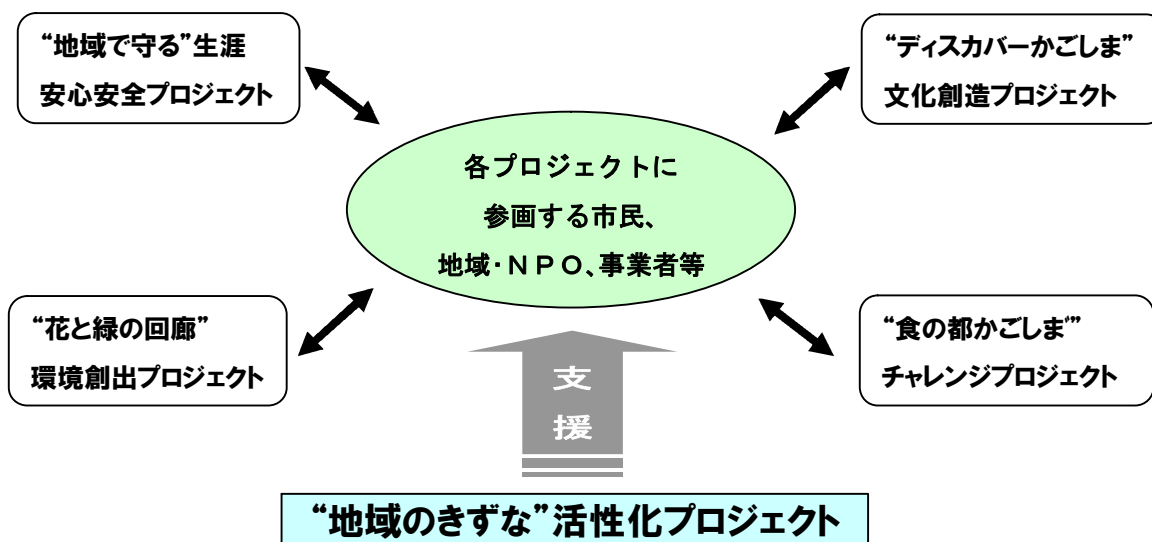
～市民が主役の協働のまちづくりを進めます！～

目的と概要・協働連携体制

各プロジェクトを効果的に実施するためには、行政、市民、地域・NPO、事業者などが協働で取り組んでいくことが求められており、多様な主体が協働しやすい環境づくりを総合的に進めます。

- 各プロジェクトのテーマに応じて、専門的な知識や技能を持った職員等を派遣するほか、協働の取組について市民の関心を高める“協働フォーラム”を開催することにより、協働意識を醸成します。
- 各プロジェクトに参画するNPOや企業等の発想を生かした事業提案を公募し、その活動を重点的に支援するほか、市民活動団体の活動スペースを提供することにより、協働事業の促進を図ります。
- 地域のきずなが活性化するよう、広く市民が参加し、さまざまな組織が連携する「地域コミュニティ連携組織」の立ち上げを支援し、コミュニティビジョンに掲げた方策の具体化を進め、活力ある地域コミュニティの実現を図ります。

■協働連携体制イメージ■



みんなの役割

市民	◇各プロジェクトへの理解を深め、積極的に活動に参加しましょう。 ◇自分たちの暮らす地域は自分たちでつくるという意識を持ちましょう。
地域・NPO等	◇専門分野を活かし、各プロジェクトに参画していきましょう。 ◇横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。
事業者	◇専門分野を活かし、各プロジェクトに協力しましょう。 ◇横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。
行政	◇市民局、各プロジェクトの担当部局等が中心となって進めていきます。

推進スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
市政出前トークの実施	◆ テーマ設定				
協働フォーラムの開催				◆ 協働フォーラム開催	
企画提案型まちづくりモデル事業の実施	◆ 募集・選定	← 協働事業の実施 →			
地域コミュニティ連携組織の形成	H23～立ち上げ支援・地域別説明会開催				
ポータルサイト※の開設・運用				ポータルサイトの開設・運用	
コミュニティ活動推進講座	H23～既存事業の拡充				

実施する主な取組

① 協働意識の醸成	各プロジェクトに参画する団体等の要請に応じて、各テーマに関する専門的な知識や技能を持った職員等を派遣するほか、NPO等が協働・連携した事例の発表や、相互の交流を図る「協働フォーラム」を開催します。	市民局
② 協働事業の促進	「企画提案型まちづくりモデル事業」で、各プロジェクトの内容に沿ったテーマについて、NPO等の特性を生かした企画提案を公募・選定し、NPO等と協働で事業を実施するほか、各プロジェクトに参画する団体をはじめとする市民活動団体が活動を行なうスペースとして、支所や公共施設の空室を提供します。	市民局
③ コミュニティビジョンの推進	本庁と各支所が連携と情報共有を図りながら、新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、運営・活動両面から支援します。また、コミュニティビジョンの地域別説明会を全市で開催し、ポータルサイトを開設・運営するとともに、地域での連携を推進・調整する人材を育成します。	市民局

目標指標

このようなまちを目指します！	“地域のきずな”を実感する市民の割合	現況	→	目標 (H28)	算出方法等 市民意識アンケート調査
		%		%	
主な関連指標	NPO 法人との協働事業数 (委託、補助等)	27 件	→	50 件	
	地域コミュニティ連携組織数	0 団体	→	40 団体	

※ ポータルサイト：インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。関連する分野別に情報が整理され、リンク先が表示されている。

4 地域別計画

◇市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにする

(1) 地域別計画の考え方

① 地域・地区の区分

- ◆本市は、多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本に市域を大きく9地域に区分します。
- ◆このうち、2地域（中央地域、谷山地域）については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

② 計画の内容

- ◆市域の各地域・地区別に、現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なもの等について掲載します。

③ 地域別計画の今後の方向性

- ◆各地域・地区別のまちづくりを進めていくにあたっては、今後、より身近な地域単位※における多様な地域コミュニティ組織の連携等を図り、地域資源の活用や地域課題に対して、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を育み、住民主体の「共助」のまちづくりを一層推進していく必要があります。
- ◆そのため、コミュニティビジョンや支所機能充実プランに基づく取組や、協働推進のためのさまざまな取組を進め、住民主体で地域の課題に向き合う仕組みや体制づくりを積極的に展開します。
- ◆また、先導的かつ重点的に取り組む「豊かさ実感リーディングプロジェクト」においても、より身近な地域単位のまちづくりに寄与する取組を盛り込み、その一層の推進を図ります。
- ◆今後、これらの取組を通じた成果や課題等も踏まえる中で、平成29年度からの後期基本計画における地域別計画策定も視野に入れながら、より身近な地域単位のまちづくりのあり方等について検討を進めます。

※小学校区単位を基本

《地域・地区の区分》

- I 中央地域：(I)中央地区
 ：(II)上町地区
 ：(III)鴨池地区
 ：(IV)城西地区
 ：(V)武・田上地区
- II 谷山地域：(I)谷山北部地区
 ：(II)谷山地区
- III 伊敷地域
- IV 吉野地域
- V 桜島地域
- VI 吉田地域
- VII 喜入地域
- VIII 松元地域
- IX 郡山地域



地域	地区	町 丁 目 名
中央地域	中央地区	名山町、平之町、東千石町、西千石町、中町、金生町、照国町、泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服町、新町、船津町、城南町、松原町、南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷町、樋之口町、山之口町、千日町、加治屋町、中央町、上之園町、上荒田町
	上町地区	坂元町、西坂元町、東坂元1～4丁目、清水町、祇園之洲町、鼓川町、池之上町、稻荷町、春日町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾町、冷水町、長田町、大竜町、上本町、小川町、本港新町、易居町、山下町、城山町、玉里団地1～3丁目、若葉町、吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)
	鴨池地区	高麗町、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山町、鴨池新町、鴨池1～2丁目、唐湊3～4丁目、郡元町、郡元1～3丁目、南郡元町、東郡元町、真砂町、真砂本町、三和町、南新町、日之出町、紫原1～6丁目、西紫原町、宇宿町、桜ヶ丘7～8丁目、宇宿1～9丁目、中央港新町、新栄町、向陽2丁目
	城西地区	城山1～2丁目、新照院町、草牟田町、草牟田1～2丁目、玉里町、永吉1～3丁目、明和1～5丁目、原良町、原良1～3丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤町、常盤1～2丁目、西田1～3丁目
	武・田上地区	武1～3丁目、唐湊1～2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1～2丁目、田上町、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、西別府町、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、小野町の一部(西之谷)
谷山地域	谷山北部地区	五ヶ別府町、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、山田町、中山町、中山1～2丁目、自由ヶ丘1～2丁目、桜ヶ丘1～6丁目、小原町、魚見町、東谷山1～7丁目、清和1～2丁目、希望ヶ丘町、小松原1～2丁目、東開町
	谷山地区	上福元町、谷山中央1～7丁目、下福元町、慈眼寺町、谷山塩屋町、和田町、和田1～2丁目、平川町、卸本町、南栄1～6丁目、七ツ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1丁目～2丁目
伊敷地域		伊敷町、伊敷1～8丁目、伊敷台1～7丁目、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷町、下伊敷1～3丁目、小野町(西ノ谷を除く)、小野1～4丁目、犬迫町、小山田町、皆与志町
吉野地域		岡之原町、緑ヶ丘町、川上町、下田町、吉野町(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く)、大明丘1～3丁目
桜島地域		桜島赤水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、桜島横山町、新島町、野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町
吉田地域		西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1～3丁目
喜入地域		喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町
松元地域		石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町
郡山地域		花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町

(2) 地域の現況

※平成17年10月1日現在の町丁目名による

項目	中央地域										
	中央地区	全市構成比	上町地区	全市構成比	鴨池地区	全市構成比	城西地区	全市構成比	武・田上地区	全市構成比	
面積 (平成17年10月1日現在)	3.9km ²	0.7%	8.8km ²	1.6%	12.9km ²	2.4%	7.7km ²	1.4%	14.9km ²	2.7%	
人口	37,264	6.2%	42,062	7.0%	104,095	17.2%	47,642	7.9%	62,664	10.4%	
	男	16,142	5.7%	18,763	6.7%	48,632	17.3%	21,917	7.8%	29,546	10.5%
	女	21,122	6.5%	23,299	7.2%	55,463	17.2%	25,725	8.0%	33,118	10.2%
世帯数	21,167	8.3%	18,408	7.2%	51,088	20.0%	21,160	8.3%	25,928	10.1%	
平均世帯人員	1.8	(2.4人)	2.3	(2.4人)	2.0	(2.4人)	2.3	(2.4人)	2.4	(2.4人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	9.9%	(14.5%)	12.9%	(14.5%)	13.5%	(14.5%)	12.7%	(14.5%)	14.2%	(14.5%)
	15～64歳	70.6%	(66.7%)	63.7%	(66.7%)	69.3%	(66.7%)	64.9%	(66.7%)	68.1%	(66.7%)
	65歳以上	19.5%	(18.8%)	23.4%	(18.8%)	17.1%	(18.8%)	22.3%	(18.8%)	17.7%	(18.8%)
産業別就業者比率	第一次産業	0.3%	(1.8%)	0.6%	(1.8%)	0.3%	(1.8%)	0.5%	(1.8%)	0.5%	(1.8%)
	第二次産業	9.5%	(17.0%)	12.8%	(17.0%)	13.7%	(17.0%)	12.7%	(17.0%)	17.2%	(17.0%)
	第三次産業	89.1%	(80.6%)	85.9%	(80.6%)	85.3%	(80.6%)	86.1%	(80.6%)	81.7%	(80.6%)

項目	谷山地域				伊敷地域	全市構成比	吉野地域	全市構成比	桜島地域	全市構成比	
	谷山北部地区	全市構成比	谷山地区	全市構成比							
面積 (平成17年10月1日現在)	36.1km ²	6.6%	70.7km ²	12.9%	57.1km ²	10.4%	33.2km ²	6.1%	76.8km ²	14.1%	
人口	82,311	13.6%	74,628	12.3%	56,659	9.4%	46,100	7.6%	6,047	1.0%	
	男	39,568	14.1%	35,463	12.6%	25,958	9.2%	21,603	7.7%	2,770	1.0%
	女	42,743	13.2%	39,165	12.1%	30,701	9.5%	24,497	7.6%	3,277	1.0%
世帯数	30,805	12.1%	29,192	11.4%	21,327	8.4%	17,021	6.7%	2,481	1.0%	
平均世帯人員	2.7	(2.4人)	2.6	(2.4人)	2.7	(2.4人)	2.7	(2.4人)	2.4	(2.4人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	17.8%	(14.5%)	16.3%	(14.5%)	14.9%	(14.5%)	14.9%	(14.5%)	12.5%	(14.5%)
	15～64歳	69.4%	(66.7%)	67.8%	(66.7%)	64.0%	(66.7%)	64.0%	(66.7%)	51.9%	(66.7%)
	65歳以上	12.8%	(18.8%)	15.9%	(18.8%)	21.1%	(18.8%)	21.0%	(18.8%)	35.6%	(18.8%)
産業別就業者比率	第一次産業	0.7%	(1.8%)	1.1%	(1.8%)	1.7%	(1.8%)	3.4%	(1.8%)	22.7%	(1.8%)
	第二次産業	17.9%	(17.0%)	22.2%	(17.0%)	18.1%	(17.0%)	18.4%	(17.0%)	15.1%	(17.0%)
	第三次産業	80.9%	(80.6%)	76.1%	(80.6%)	79.7%	(80.6%)	77.4%	(80.6%)	62.1%	(80.6%)

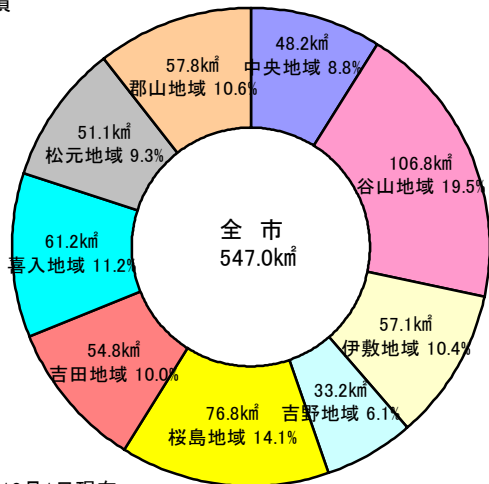
項目	吉田地域	全市構成比	喜入地域	全市構成比	松元地域	全市構成比	郡山地域	全市構成比	
	面積 (平成17年10月1日現在)	54.8km ²	10.0%	61.2km ²	11.2%	51.1km ²	9.3%	57.8km ²	10.6%
人口	11,696	1.9%	12,332	2.0%	12,621	2.1%	8,246	1.4%	
	男	5,455	1.9%	5,683	2.0%	6,000	2.1%	3,889	1.4%
	女	6,241	1.9%	6,649	2.1%	6,621	2.0%	4,357	1.3%
世帯数	4,207	1.6%	4,863	1.9%	4,554	1.8%	3,075	1.2%	
平均世帯人員	2.8	(2.4人)	2.5	(2.4人)	2.8	(2.4人)	2.7	(2.4人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	14.6%	(14.5%)	13.8%	(14.5%)	16.1%	(14.5%)	13.9%	(14.5%)
	15～64歳	62.7%	(66.7%)	59.1%	(66.7%)	64.1%	(66.7%)	59.7%	(66.7%)
	65歳以上	22.6%	(18.8%)	27.2%	(18.8%)	19.7%	(18.8%)	26.5%	(18.8%)
産業別就業者比率	第一次産業	7.8%	(1.8%)	13.4%	(1.8%)	5.0%	(1.8%)	10.8%	(1.8%)
	第二次産業	24.3%	(17.0%)	22.7%	(17.0%)	26.7%	(17.0%)	29.0%	(17.0%)
	第三次産業	67.4%	(80.6%)	63.3%	(80.6%)	68.2%	(80.6%)	59.7%	(80.6%)

(注) 表中の()は、全市の数値。産業別就業者比率は、このほかに分類不能分があり、合計100%にならない。

出典：平成17年(2005年)国勢調査

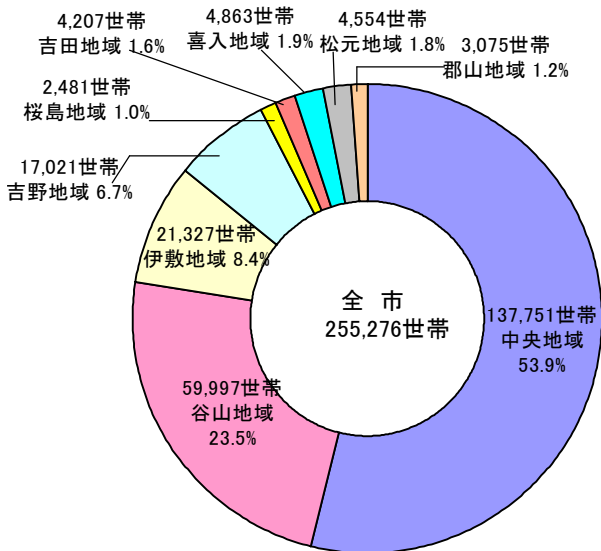
※平成17年10月1日より後に住居表示が実施された町については、住居表示実施前の町丁目により地域・地区を分類し、上の表にデータを計上している。

■面積



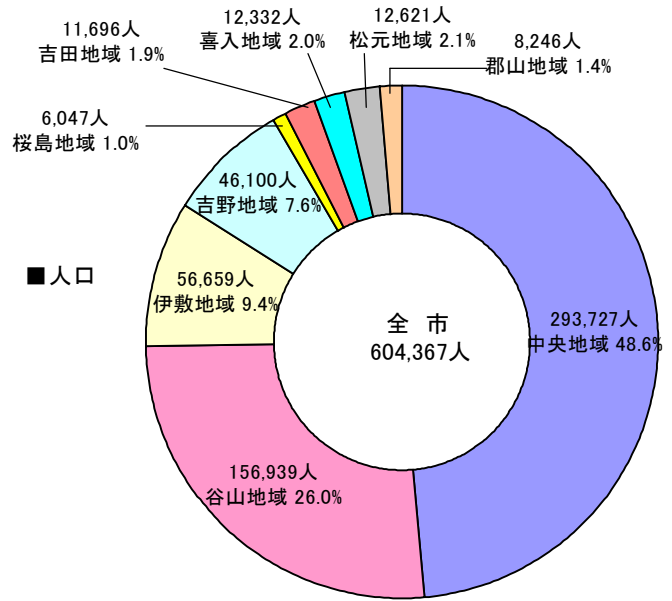
平成17年10月1日現在
(2005年10月1日)

■世帯数



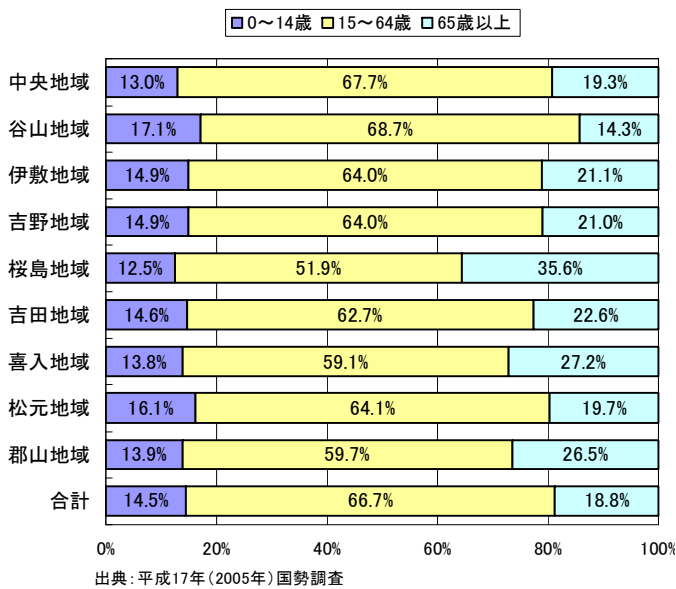
出典:平成17年(2005年)国勢調査

■人口

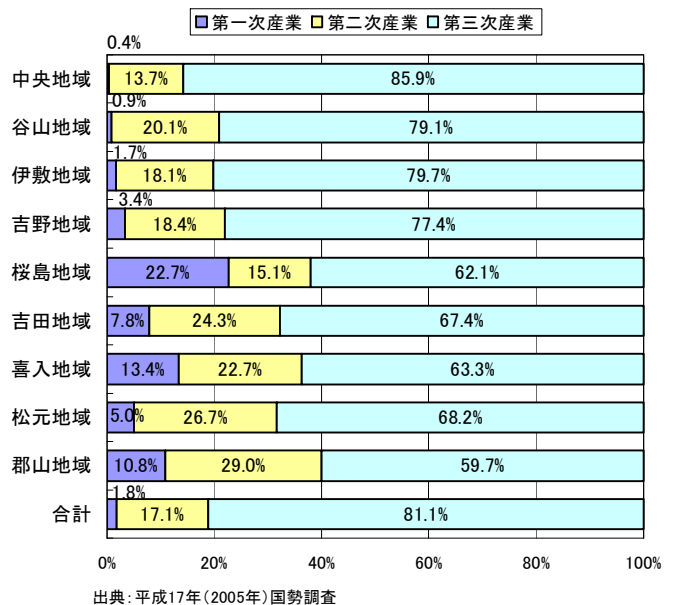


出典:平成17年(2005年)国勢調査

■地域別年齢別人口構成



■産業別就業者比率



(3) 地域別計画

I 中央地域 (I) 中央地区

【現状】

- ・中央地区は、本市のほぼ中央部に位置し、いづろ・天文館を含む平坦部の市街地と臨海部の新港区、鹿児島中央駅東口周辺から上之園町、上荒田町までを含む地区で構成されています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、生産年齢人口比率が最も高く、平均世帯人員は最も少なくなっています。
- ・商業・業務・サービス機能が集積し、中心市街地を形成するとともに、天文館公園、緑化された市電軌道敷、甲突川と周辺の緑地など、潤いのある空間整備も進められてきています。
- ・陸の玄関である鹿児島中央駅をはじめ、唐湊線等の市電、新港区など主要な交通施設が整備されており、鹿児島中央駅東口周辺では、九州新幹線鹿児島ルート の全線開業に伴い、再開発による商業施設やホテル等の整備が進んでいます。



【課題】

- ・商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能の集積や、広域交通及び市内交通の拠点機能、さらには路面電車の走る市街地景観や、緑化された市電軌道敷と公園・街路樹等の緑を生かし、市民や観光客等が数多く訪れる中心市街地として、さらなる魅力向上を図る必要があります。
- ・鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸及びその周辺においては特に、ハード・ソフト両面から回遊性の向上を図る必要があります。

【基本的方向】

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進により、観光・交流機能の強化や商業の活性化、安心安全・快適な都市環境の創出を図ります。
- ・利便性の高い立地条件を生かし、商業施設と都市型住宅等の複合した再開発の促進、新市立病院建設・緑地の整備・交通局施設の整備 (JT 跡地)、魚類市場の再整備を進めます。
- ・集積する都市機能の強化を図るとともに、特色ある都市景観、まちなかの緑や甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】※

- ・中心市街地活性化基本計画の推進
- ・鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりの推進
- ・新市立病院の建設・緑地の整備・交通局施設の整備 (JT 跡地)
- ・魚類市場の再整備
- ・天文館公園の再整備
- ・いづろ・天文館地区回遊空間づくりの推進
- ・維新ふるさと館、観光交流センター等の活用

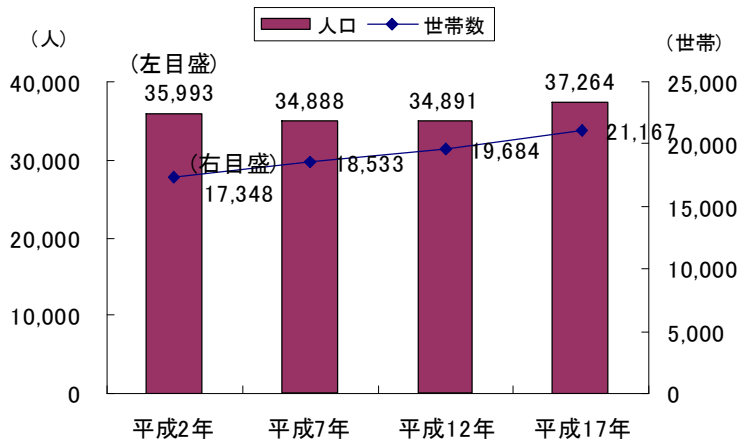
※【主な施策・事業】には、現在取組を進めている施策や事業などを例示しています。
新たな事業等については、実施計画策定 (平成 23 年度中) の作業において具体的な検討を行うこととしています。(以下同様)

《地域の概要》

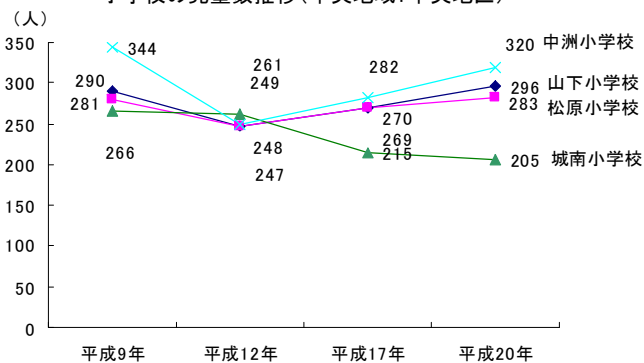


《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(中央地区)

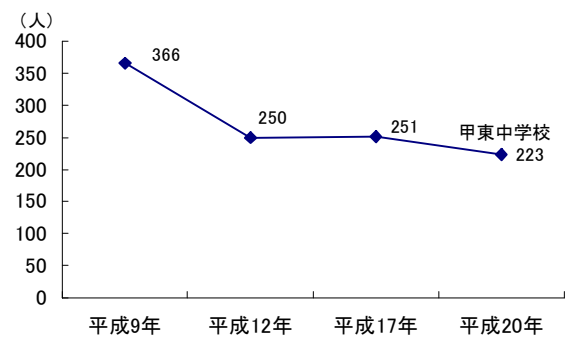


小学校の児童数推移(中央地域:中央地区)



(出典: 鹿児島市統計書)

中学校の生徒数推移(中央地域:中央地区)

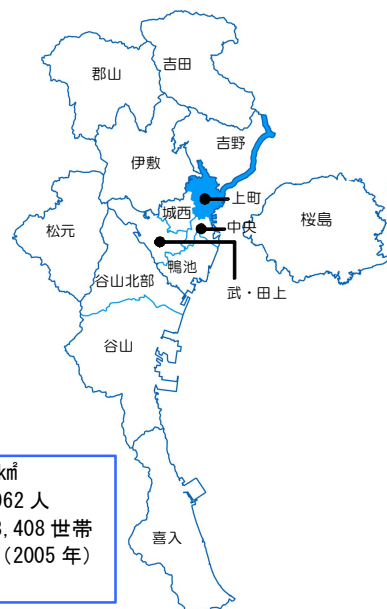


(出典: 鹿児島市統計書)

I 中央地域 (II) 上町地区

【現状】

- ・上町地区は、本市の中央部北側に位置し、稲荷川下流域の平坦部の市街地と臨海部の本港区、磯周辺の自然海岸及びその後背の台地部で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にあり、年齢別構成比では、老年人口比率が 23.4% に達し、全市平均の 18.8% より高い数値となっています。
- ・本地区は、桜島や錦江湾の眺望に優れ、市街地に近接した貴重な緑地や自然海岸、磯地区の近代化産業遺産や石垣・石塀が残る歴史的風格ある街並みなど、歴史、文化と自然に恵まれた風土を有しています。
- ・また、市役所周辺には、歴史・文化などに関する市の中心的な公共施設が立地するとともに、鹿児島駅、桜島・離島航路を有する本港区、国道 10 号、県道鹿児島吉田線等の交通施設が集積する本市の北の玄関口となっています。



【課題】

- ・鉄道、市電、バス、フェリーなど公共交通機関が集積している一方で、交通相互の連絡は十分とは言えず、また、公共公益施設の移転等に伴う地区の活力低下への対応も必要となっています。
- ・始良・吉野方面からの交通が国道 10 号などの限られた路線に集中することによる、交通混雑が発生しています。
- ・磯地区においては、近代化産業遺産の世界文化遺産登録に向けた取組みが進められており、貴重な文化遺産や歴史資源を将来世代に継承するとともに、これらを生かした魅力ある地域づくりが求められています。

【基本的方向】

- ・鹿児島駅周辺地区においては、低未利用地となっている旧国鉄用地等を活用し、交通結節機能の強化や魅力ある新たな都市拠点を形成します。
- ・都市景観や観光資源の面から、路面電車や桜島フェリーのさらなる活用策や磯地区の近代化産業遺産と連動した交通体系について検討を行います。
- ・歴史、文化と自然に恵まれた風土や、既存の公共施設などの地域資源を生かした、個性あふれる地域づくりを地域住民の多様な地域活動と連携しながら進めます。

【主な施策・事業】

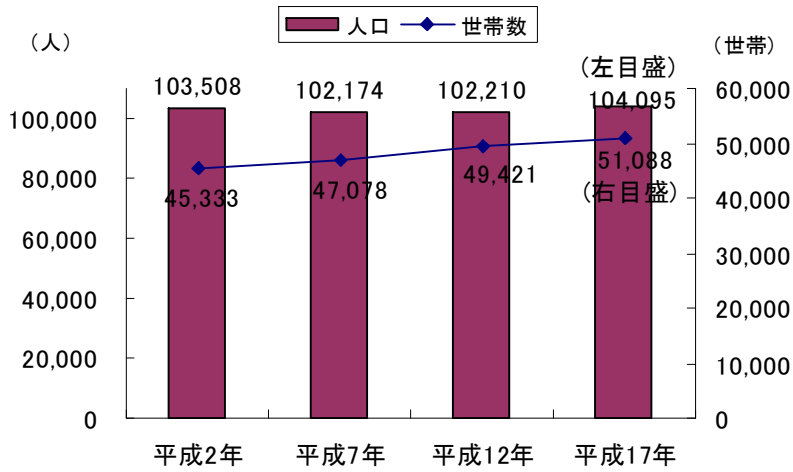
- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業の推進
- ・路面電車や桜島フェリーの都市景観・観光資源としての活用検討
- ・国道 10 号鹿児島北バイパスの整備促進
- ・近代化産業遺産保存管理計画等策定事業の推進
- ・西郷南洲顕彰館、異人館の活用
- ・かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、市立美術館、かごしま水族館などにおける企画展やイベント等の開催
- ・イルミネーションによる夜の回遊空間づくりの推進

《地域の概要》

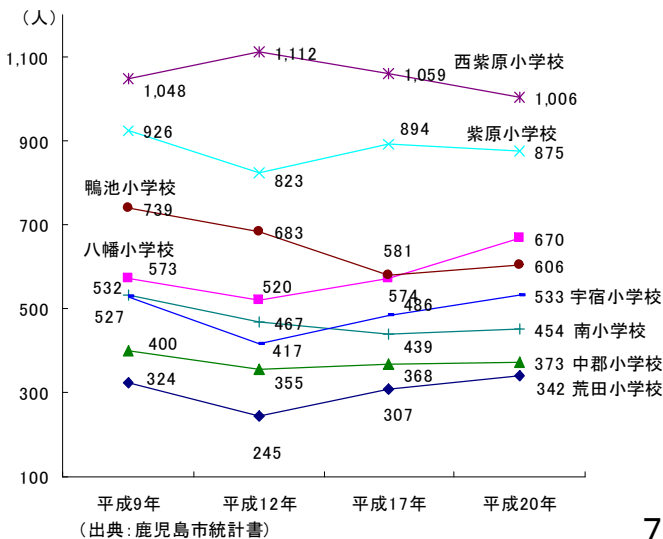


《人口等の推移》

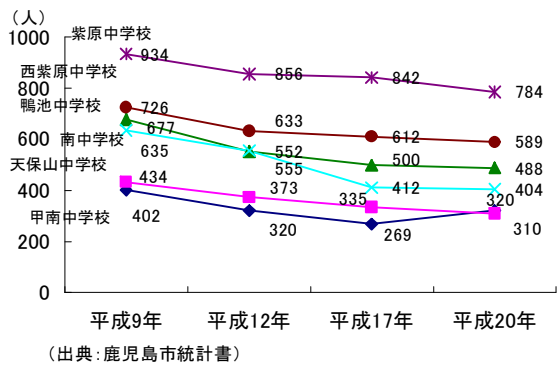
人口及び世帯数の推移(鴨池地区)



小学校の児童数推移(中央地域:鴨池地区)



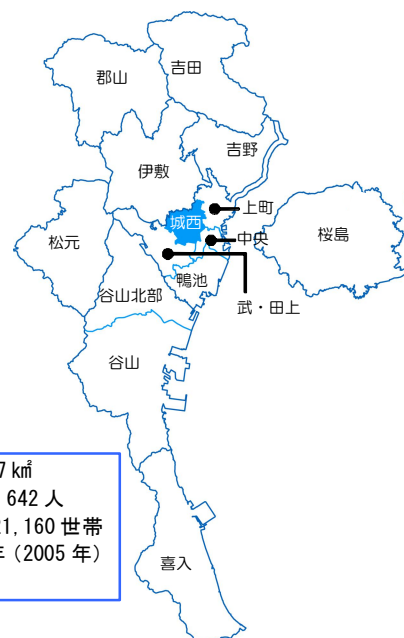
中学校の生徒数推移(中央地域:鴨池地区)



I 中央地域 (IV)城西地区

【現状】

- ・城西地区は、都心部の北西に隣接し、地区の中央を流れる甲突川沿岸の平坦地とそれを挟む丘陵地で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にありますが、人口密度は、中央地区、鴨池地区に次いで高くなっています。
- ・本地区は、都心部に隣接する閑静な住宅地で、鹿児島アリーナなど多くの教育文化施設があり、文教市街地としての性格を有しています。
- ・かごしま環境未来館があり、環境保全活動の拠点施設として、環境学習やリサイクルなどさまざまな活動が行われています。
- ・鹿児島中央駅西口周辺においては、商業施設やホテルなど九州新幹線鹿児島ルート の全線開業に伴う環境整備が進んでいます。



【課題】

- ・多くの教育文化施設、かごしま環境未来館の立地や機能を十分生かしていくとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部の交通の円滑化、防災性向上に向けた生活環境の改善、甲突川や都心部に近い貴重な緑の保全・活用を図る必要があります。
- ・近年、平坦部におけるマンション建設等が進んだことによる地域としての一体感の希薄化や高齢化の進行などにより、地域活動の維持・活性化が課題となっています。

【基本的方向】

- ・かごしま環境未来館や鹿児島アリーナ等の施設を活用し、環境活動や健康・スポーツ、各種イベント等を通じた交流を促進します。
- ・土地区画整理事業の推進や道路の改良に合わせた生活環境の改善、都心部への交通の円滑化を図ります。
- ・土地区画整理事業施行区域内の城西福祉館、薬師保育園、乳児院の建替を行います。
- ・甲突川や緑地を地域の身近な自然として保全・活用を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

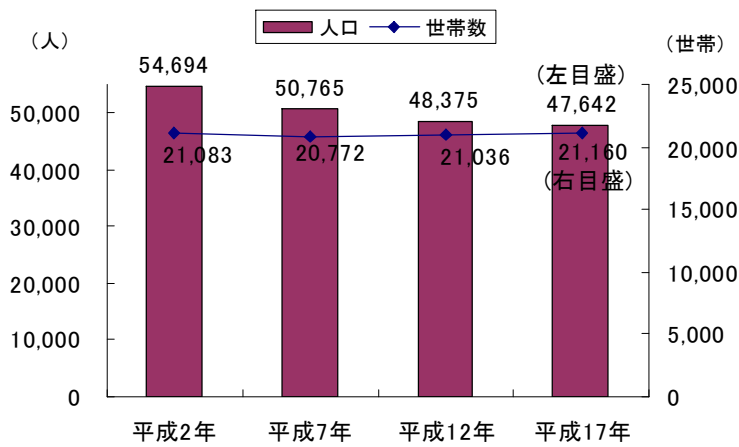
- ・かごしま環境未来館や鹿児島アリーナ等における各種イベント等の開催
- ・土地区画整理事業の推進（原良第二地区、原良第三地区）
- ・交通円滑化に向けた地域生活道路の整備
- ・城西福祉館、薬師保育園、乳児院の建替
- ・鹿児島女子高多目的グラウンドの整備
- ・旧島津氏玉里邸庭園の整備・活用

《地域の概要》

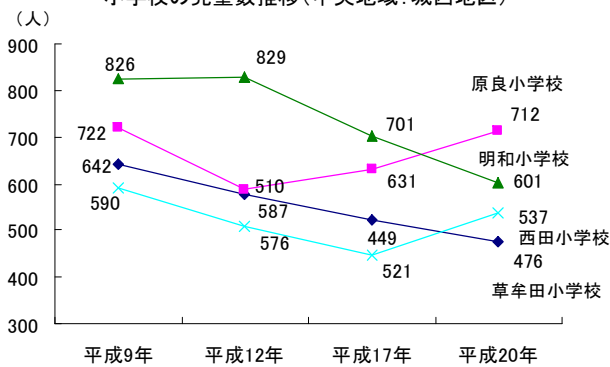


《人口等の推移》

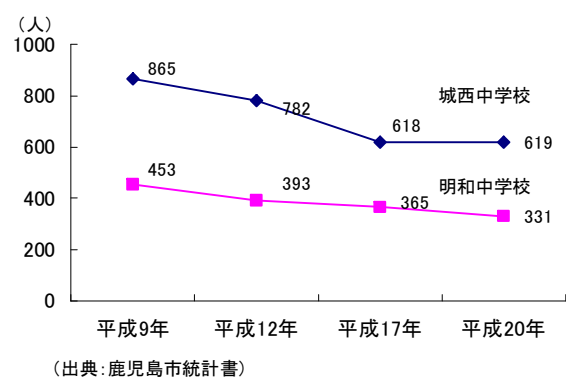
人口及び世帯数の推移(城西地区)



小学校の児童数推移(中央地域:城西地区)



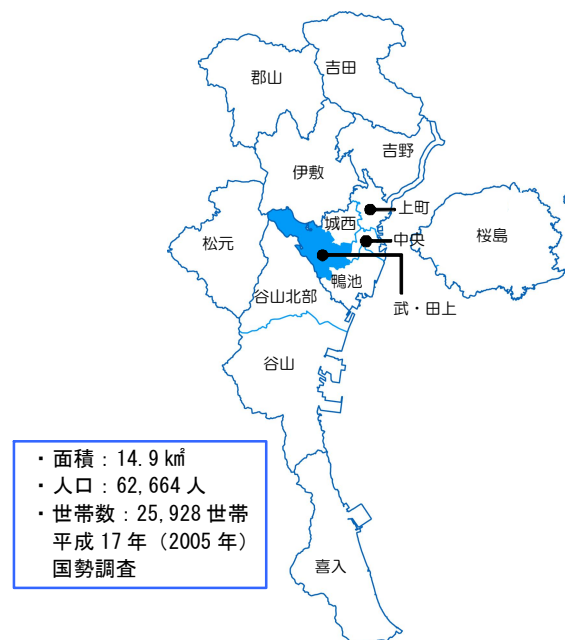
中学校の生徒数推移(中央地域:城西地区)



I 中央地域（V）武・田上地区

【現状】

- ・武・田上地区は、新川、脇田川の上流域に位置し、河川沿岸の平坦地と東部の丘陵、西部の山地で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にあり、年齢別人口構成比は、全市構成比に近い、平均的な数値となっています。
- ・本地区の平坦部市街地においては、土地区画整理事業により基盤整備の進められた区域がある一方、狭隘な道路など生活基盤の脆弱な新川沿岸の住宅密集地などがあります。
- ・自動車専用道路のインターチェンジが集中するなど交通の要衝となっており、大峯の丘陵部に九州縦貫自動車道鹿児島インターに直結して鹿児島流通業務団地が形成され、運輸・卸売の事業者が数多く立地するなど、広域的な産業・物流の拠点となっています。



【課題】

- ・自動車専用道路などの広域交通の集中に加え、丘陵部の大型団地などから都心部へ向かう交通が県道鹿児島東市来線や県道永吉入佐鹿児島線など限られた道路へ集中することから、慢性的な交通渋滞が生じています。
- ・新川沿岸の田上小学校周辺などの密集住宅地については、地区の生活環境の改善が必要となっています。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、拠点性の向上を図るため、環境整備を進める必要があります。

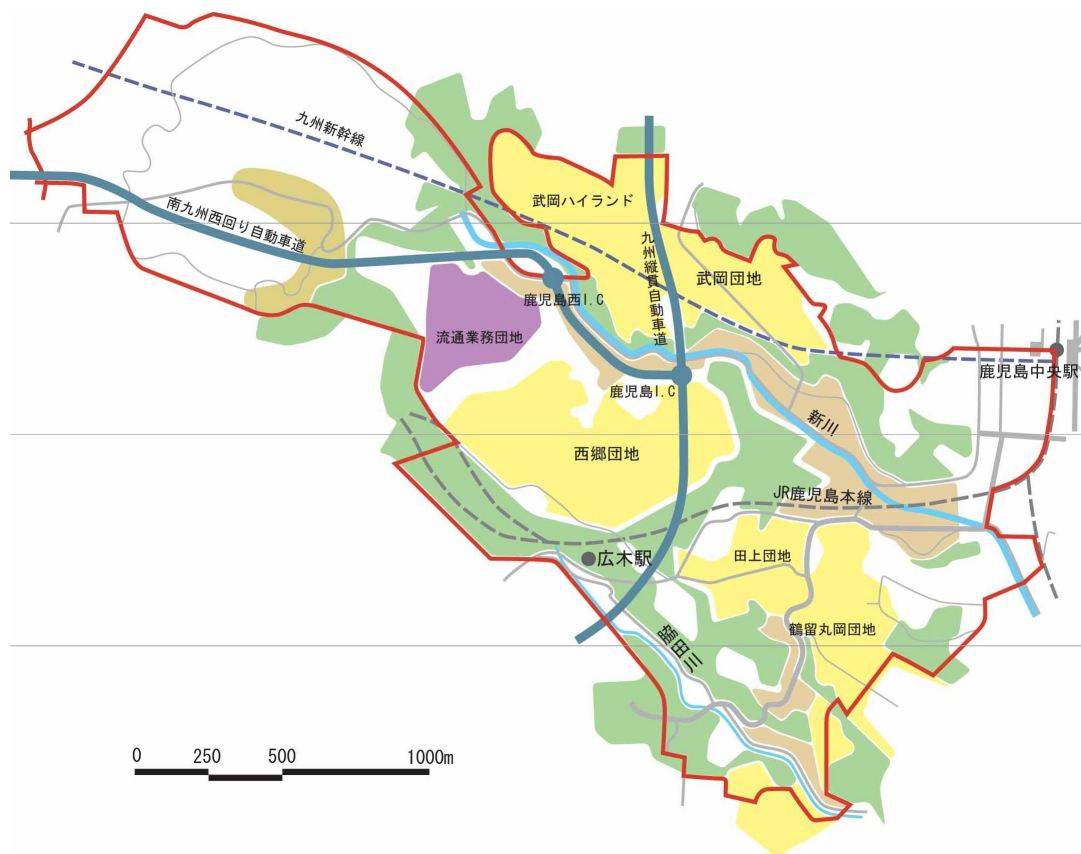
【基本的方向】

- ・県道永吉入佐鹿児島線などの慢性的な交通渋滞を緩和するため、南九州西回り自動車道や鹿児島東西幹線道路の整備を促進するとともに、幹線道路の整備を進めます。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、土地の高度利用などを通じて、陸の玄関にふさわしい、都市空間の創出を図ります。

【主な施策・事業】

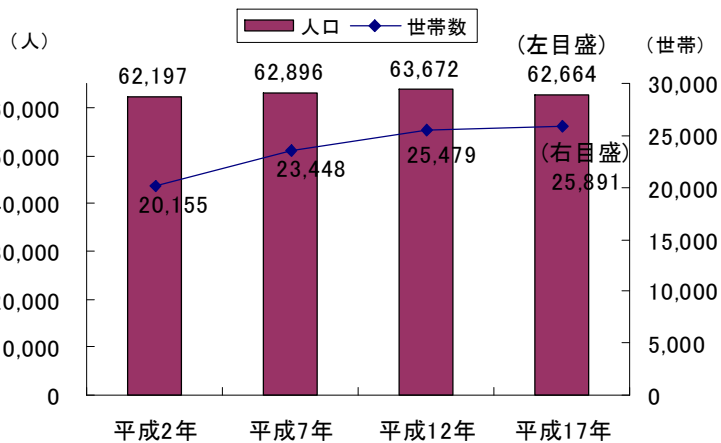
- ・南九州西回り自動車道の整備促進
- ・鹿児島東西幹線道路の整備促進
- ・街路事業の推進（宇宿広木線）
- ・新川の河川治水対策（西之谷ダムの建設促進）
- ・中央駅西口周辺における都市機能の充実の促進
- ・かごしま文化工芸村の活用

《地域の概要》

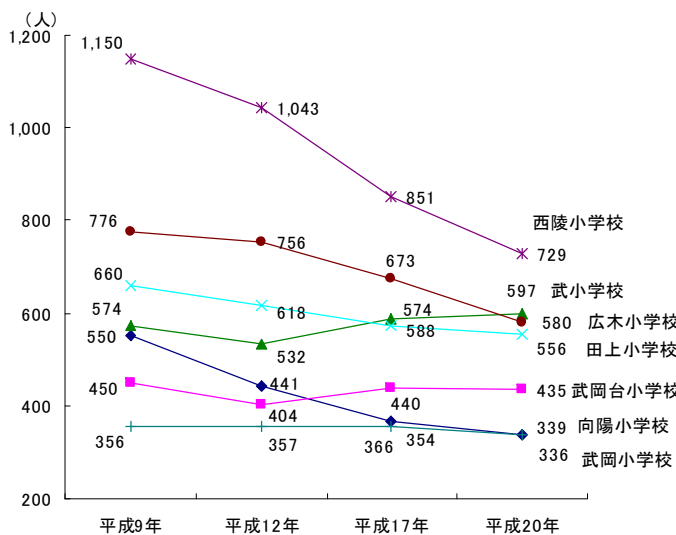


《人口等の推移》

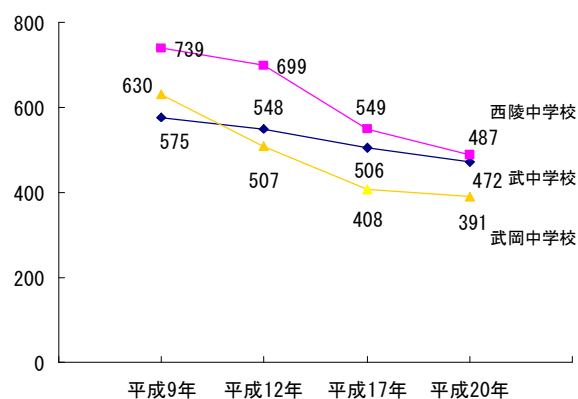
人口及び世帯数の推移(武・田上地区)



小学校の児童数推移(中央地域:武・田上地区)



中学校の生徒数推移(中央地域:武・田上地区)

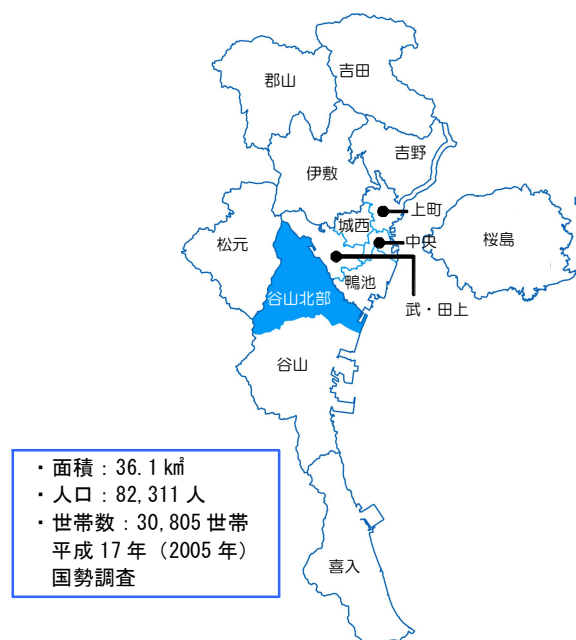


(出典:鹿児島市統計書)

Ⅱ 谷山地域（Ⅰ）谷山北部地区

【現状】

- ・谷山北部地区は、永田川の上流域と下流域左岸に位置し、河岸沿いの平坦地、丘陵地、臨海部の埋立地で構成され、産業道路、国道 225 号、丘陵部の指宿鹿兒島インター線、市電谷山電停等を有しています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、老年人口比率が最も低く、年少人口比率が最も高くなっています。
- ・本地区には、星ヶ峯ニュータウンや皇徳寺ニュータウン、桜ヶ丘団地などの大型団地があり、近年では、その隣接地や上福元町、中山町などで新たな宅地開発が進められています。
- ・鹿兒島ふれあいスポーツランドや谷山北公民館が整備され、スポーツ・レクリエーションやコミュニティ活動を通じた市民の交流が図られています。
- ・山間部や永田川上流域には、良好な田園集落環境が残されており、水稻や野菜・果樹・畜産等の農業が行われています。



【課題】

- ・住宅団地と谷山電停周辺、臨海部を連絡する東西方向のネットワークが十分でなく、これらを相互に連絡する道路網の整備が求められており、また、地区内の通過交通の緩和を図るため、臨港道路や鹿兒島南北幹線道路の整備促進を図る必要があります。
- ・山間部や永田川上流域で行われる農業について、都市型農業の振興のほか、地区の特性を生かした農業の振興を図ることが課題となっています。
- ・永田川流域の景観的にも優れた田園環境について、集落機能の活力の維持・増進を図りつつ、いかに保全していくかが課題となっています。

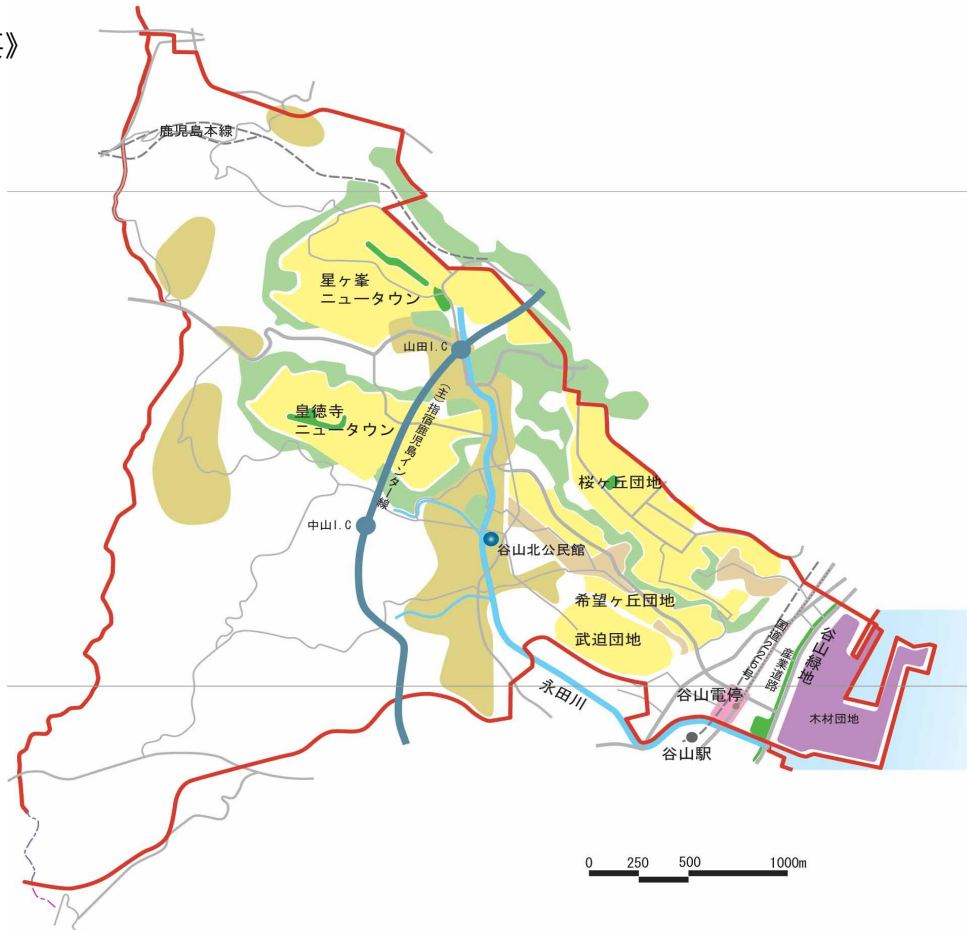
【基本的方向】

- ・幹線道路の整備促進等により、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶネットワークの形成に努めます。
- ・農村集落において都市型農業の推進、グリーン・ツーリズムの推進、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の増進などを図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

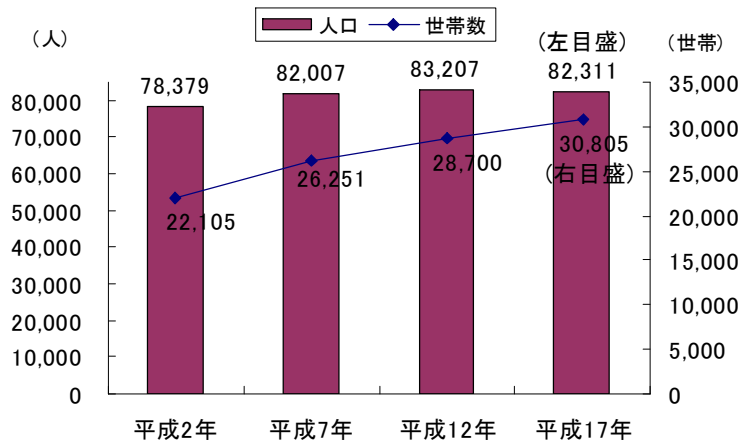
- ・鹿兒島南北幹線道路の整備促進
- ・県道小山田谷山線の整備促進
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・都市型農業の振興
- ・青果市場のリニューアル
- ・鹿兒島ふれあいスポーツランド県専用球技場の整備促進
- ・谷山北公民館の有効活用

《地域の概要》

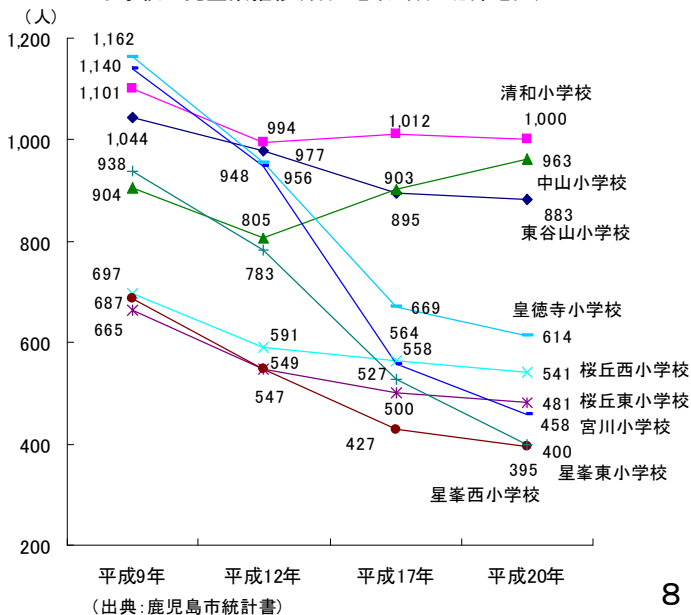


《人口等の推移》

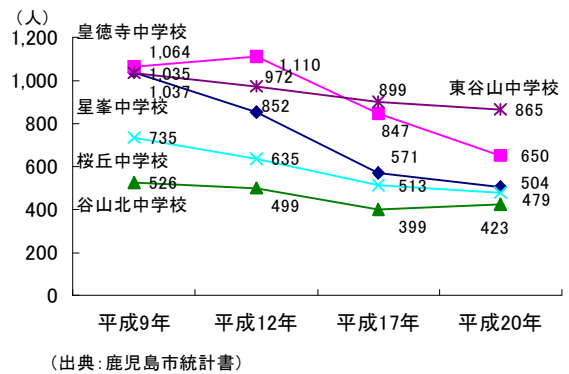
人口及び世帯数の推移(谷山北部地区)



小学校の児童数推移(谷山地域: 谷山北部地区)



中学校の生徒数推移(谷山地域: 谷山北部地区)

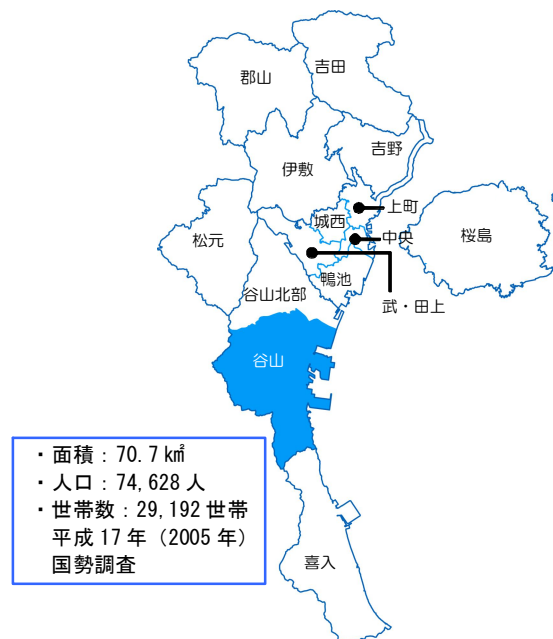


(出典: 鹿児島市統計書)

Ⅱ 谷山地域（Ⅱ）谷山地区

【現状】

- ・谷山地区は、永田川、和田川等の下流域沿岸の平坦地とそれらを囲む丘陵地、内陸の山間地、臨海部の埋立造成地及び自然海岸で構成されています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、年少人口比率が谷山北部地区に次いで高くなっています。
- ・交通結節点であるJR谷山駅の周辺においては、幹線道路の混雑や中心商店街の活力低下が見られます。
- ・臨海部においては、谷山港の港湾機能を生かし、飼料、機械、金属、食品、印刷等の製造業や卸商業団地が形成されています。
- ・福平・平川地区や錫山地区では、普通作物や野菜・果樹・畜産等の農業が行われています。
- ・本地区は権現ヶ尾から烏帽子岳にいたる広大な山林や平川の海岸など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・平川地区には、レクリエーション機能を有した平川動物公園、錦江湾公園、ヨットハーバー等の施設があります。



【課題】

- ・鉄道踏切や河川橋りょう部など大量の交通が集中する交通ネック箇所があり、幹線道路の交通渋滞が慢性化しており、これらを解消して交通の円滑化を図る幹線道路網の整備が必要となっています。
- ・宅地化の進行が見られる市街地においては、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が課題となっています。
- ・豊かな自然、歴史・文化、レクリエーション施設の立地など、本地区が有する多くの魅力を地区の活性化につなげていく必要があります。

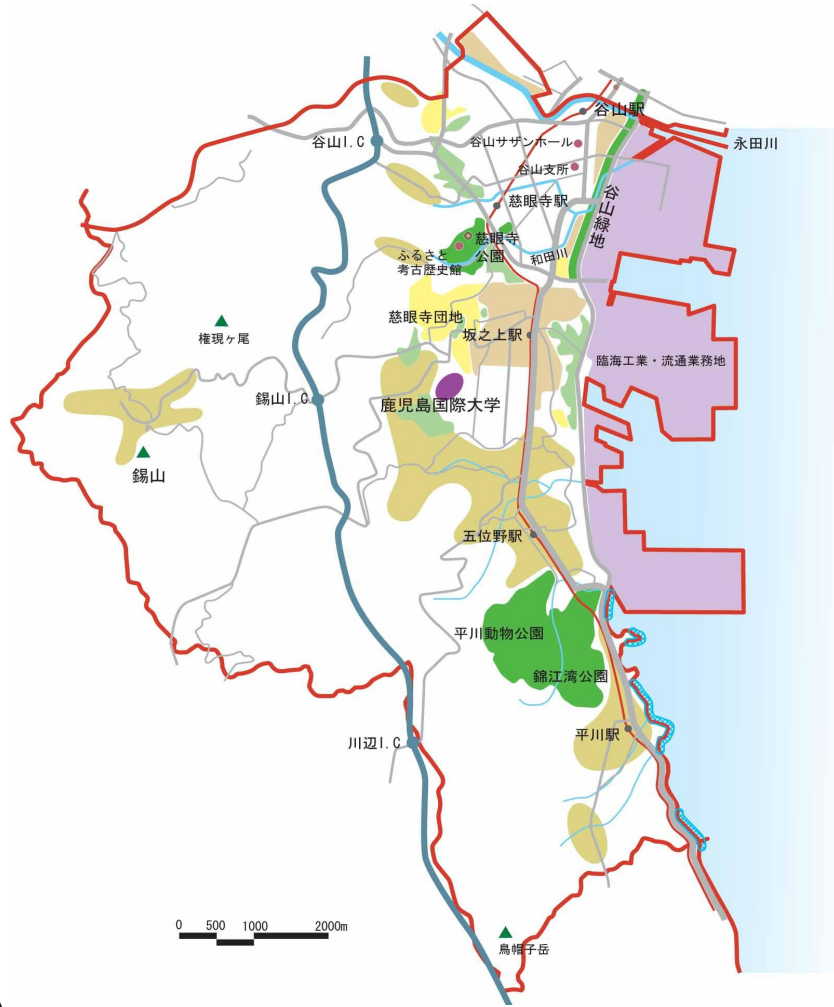
【基本的方向】

- ・谷山駅周辺地区において、幹線道路網の整備や交通結節機能の強化など、地区内の交通体系を整備するとともに、面的基盤整備や街区の再編を行い、都市機能の充実を図ります。
- ・宅地化が進行している市街地においては、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図ります。
- ・平川動物公園のリニューアルを進めるとともに、錦江湾公園、ヨットハーバーなどレクリエーション機能を有する施設の有効活用を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

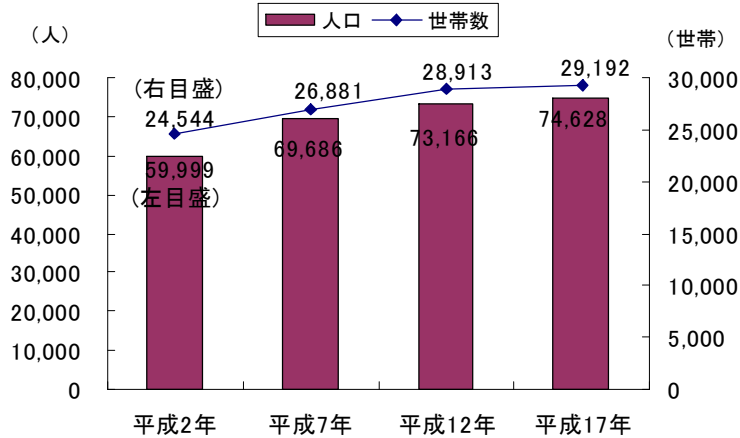
- ・土地区画整理事業の推進（谷山駅周辺地区、谷山第二地区、谷山第三地区）
- ・谷山地区連続立体交差事業の推進
- ・鹿児島南北幹線道路・南薩縦貫道・国道226号平川道路の整備促進
- ・街路事業の推進（谷山支所前通線）
- ・あいばすの運行・利用促進、デマンド交通の運行
- ・親子つどいの広場の整備、新南部保健センターの整備
- ・平川動物公園のリニューアル

《地域の概要》

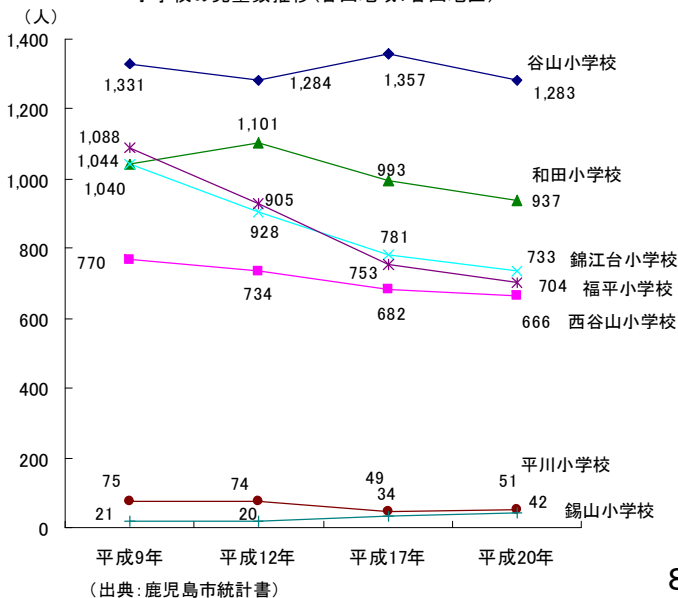


《人口等の推移》

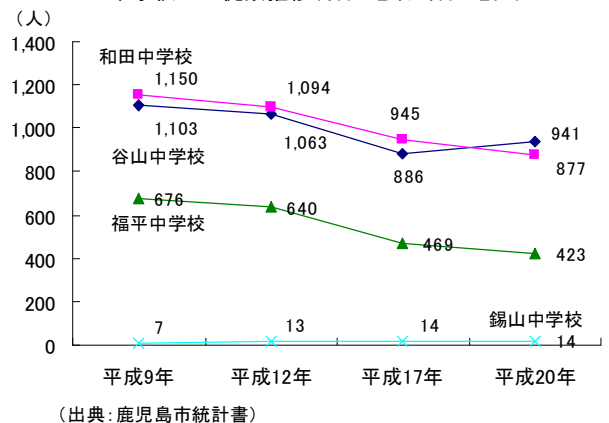
人口及び世帯数の推移(谷山地区)



小学校の児童数推移(谷山地域: 谷山地区)



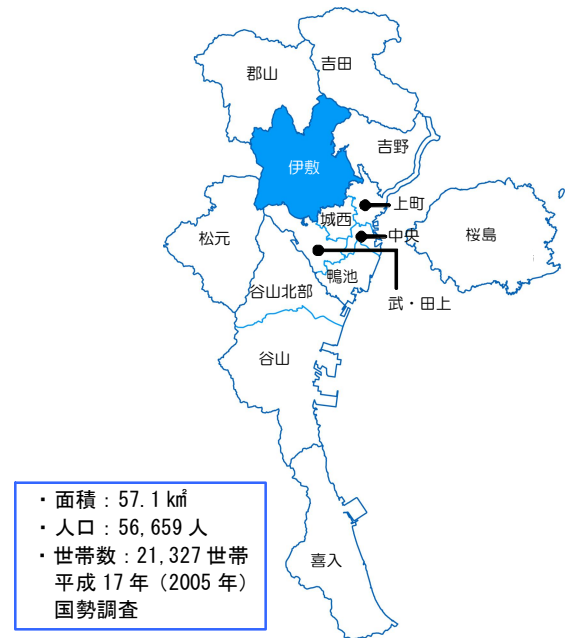
中学校の生徒数推移(谷山地域: 谷山地区)



Ⅲ 伊敷地域

【現状】

- ・伊敷地域は、本市の北西部、甲突川の中流域に位置し、伊敷支所周辺、国道3号沿道の商業地、丘陵部の住宅団地などの限られた市街地と、地域の大部分を占める山林
 - ・山間部の農村集落で構成されています。
- ・地域の人口は近年減少傾向にあり、年齢別人口構成比では老年人口比率が21.1%と全市平均18.8%を上回っています。
- ・伊敷支所周辺には、伊敷公民館や業務施設が立地し、丘陵部には、伊敷団地、千年団地、伊敷ニュータウン、花野団地などの大型団地が整備されています。
- ・主要幹線として国道3号、国道328号、県道坂元伊敷線などがあり、かごしま健康の森公園や都市農業センター等が立地しています。
- ・農村部は、園芸施設を利用した軟弱野菜の産地となっており、緑豊かな田園風景や、三重岳や甲突川など豊かな自然環境が残されています。



【課題】

- ・本地域の店舗数及び人口は減少しており、伊敷支所周辺などにおいて、地域の生活拠点としての機能が低下している状況にあります。
- ・国道3号には広域交通と地区の生活交通が入り込み、時間帯によって、団地入口交差点などで交通混雑が生じています。
- ・農村集落においては、人口の減少などを踏まえ、集落機能の活力の維持・増進を図るとともに、特色である農業や恵まれた自然環境、立地する公共施設の機能を生かしていく必要があります。
- ・大型団地と農村部の住民間の交流が希薄なこと等により、地域の魅力や資源の情報共有や活用が十分になされていないことが課題となっています。

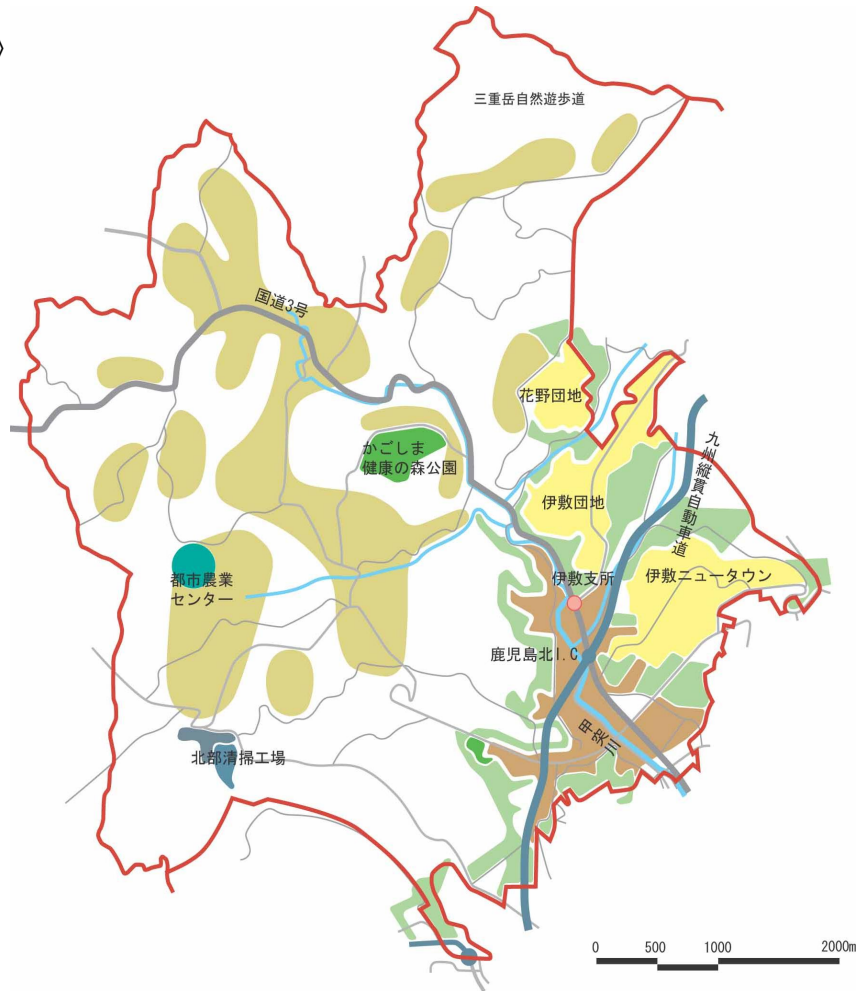
【基本的方向】

- ・日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組を進めます。
- ・国道3号の交通を分散する幹線道路の整備促進や公共交通機関の利用促進等を図ります。
- ・定住促進等による農村集落機能の活力維持・増進、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、豊かな自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センター等の活用による交流の促進、高齢者福祉施設の整備を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

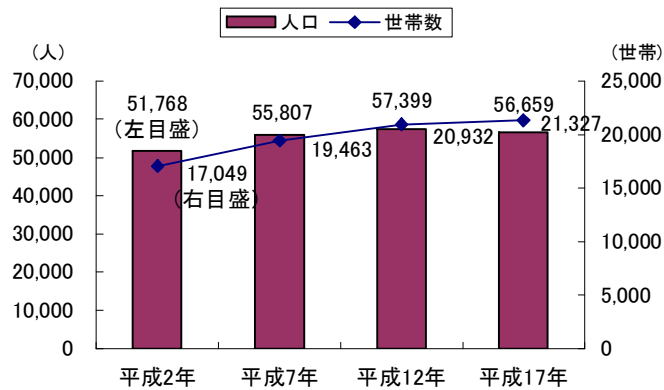
- ・県道坂元伊敷線の整備促進
- ・既存集落活性化住宅の建設
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・都市型農業の振興
- ・かごしま健康の森公園、都市農業センター、三重岳自然遊歩道等の活用
- ・親子つどいの広場の整備
- ・高齢者福祉センターの整備

《地域の概要》



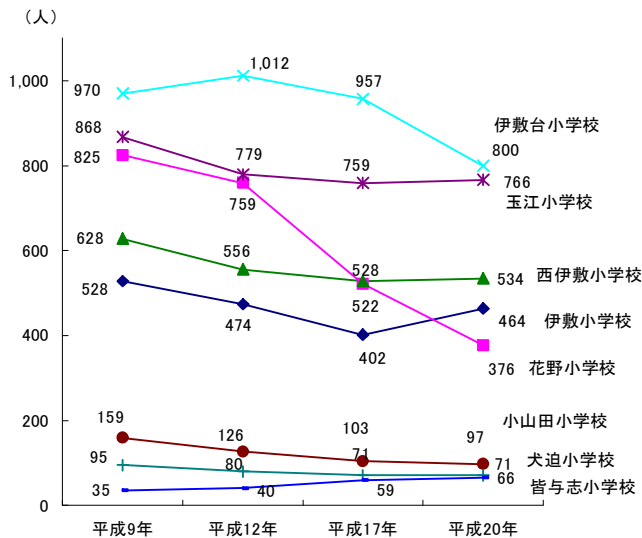
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(伊敷地域)



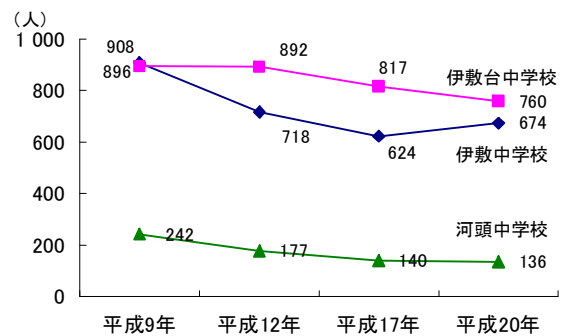
(出典: 国勢調査)

小学校の児童数推移(伊敷地域)



(出典: 鹿児島市統計書)

中学校の生徒数推移(伊敷地域)



(出典: 鹿児島市統計書)

IV 吉野地域

【現状】

- ・吉野地域は、本市の北部、稲荷川の上流域に位置し、吉野台地、稲荷川沿いの低地、岡之原の台地から構成されています。
- ・地域の人口は近年増加傾向にあり、年齢別人口構成比では老年人口比率が21.0%と全市平均18.8%を上回っています。
- ・地域を南北に通る県道鹿児島吉田線が主要幹線であり、丘陵部の大明丘、緑ヶ丘等では大型住宅団地が整備されています。
- ・地域の東部には、吉野公園や寺山公園、自然遊歩道など優れた景観風致を利用したレクリエーション施設を有しています。
- ・軟弱野菜等の施設園芸を主体とした農業経営がなされているほか、造園業も盛んに行われています。



【課題】

- ・県道鹿児島吉田線には、広域の通過交通と地域の生活交通が集中し、渋滞が慢性化しています。
- ・県道鹿児島吉田線沿道では、道路など生活基盤が未整備な市街地の生活環境改善に向け、土地区画整理事業を引き続き推進するとともに、県道鹿児島吉田線については、土地区画整理事業との一体的な整備などにより、渋滞の解消を図る必要があります。
- ・農村集落においては、都市部とも調和した良好な生産環境の整備を促進し、都市型農業の振興を図る必要があります。
- ・市民の交流促進に向け、吉野公園や寺山公園などのレクリエーション施設の立地や、農業や造園業が盛んな地域特性を生かした地域づくりが求められます。

【基本的方向】

- ・土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、高齢者福祉センターや北部保健センターなどの有効活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- ・自然環境の保全に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、都市型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・豊かな自然の中で、体験活動や散策、スポーツ等を楽しめるレクリエーション機能の活用を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

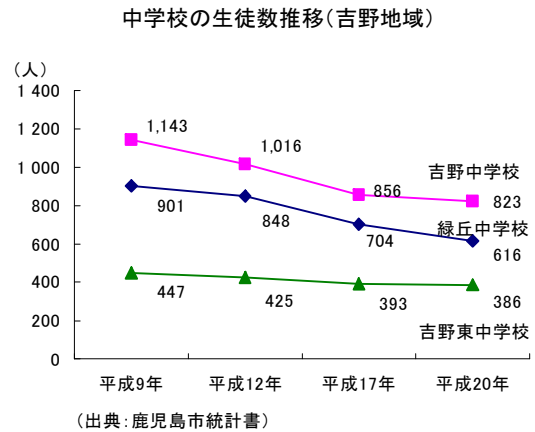
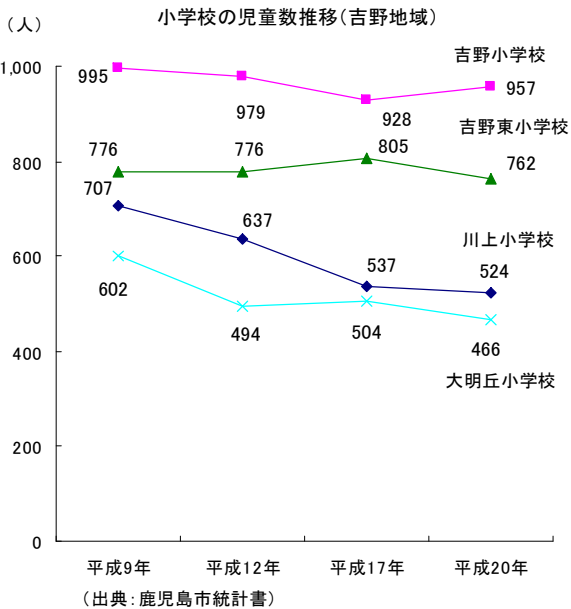
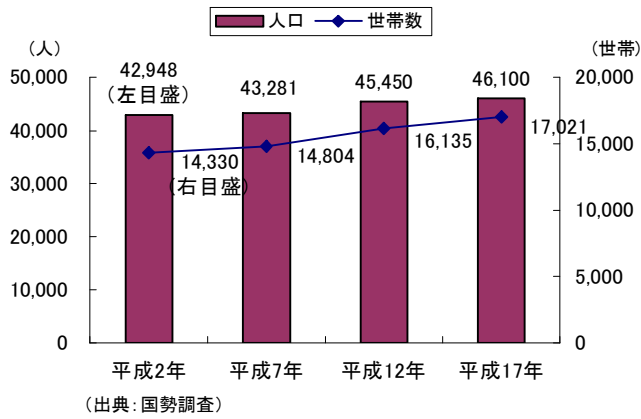
- ・土地区画整理事業（吉野地区、吉野第二地区（仮称））の推進
- ・県道鹿児島吉田線の整備促進
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・都市型農業の振興
- ・親子つどいの広場の整備
- ・寺山ふれあい公園、吉野公園、寺山公園、寺山自然遊歩道等の活用

《地域の概要》



《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(吉野地域)



V 桜島地域

【現状】

- ・桜島地域は、錦江湾に浮かぶ火山活動が活発な桜島にあり、地域内のほとんどが溶岩原、山林及び原野であり、宅地の多くは海岸線に沿って帯状に続いています。
- ・地域の人口は減少傾向にあり、生産年齢及び年少人口比率が全市平均より低く、老年人口比率は全市で一番高くなっています。
- ・ほぼ全域が霧島屋久国立公園に指定され、溶岩原や温泉等の観光資源に恵まれており、溶岩なぎさ公園足湯、溶岩グラウンド、赤水展望広場、湯之平や有村の展望所などが整備され、24時間運航の桜島フェリーにより市街地と結ばれた、本市を代表する観光スポットとなっています。
- ・ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコン、ブリ、カンパチなど特色ある農林水産資源に恵まれています。
- ・桜島の爆発や土石流などの災害が発生しやすい環境にあり、防災無線、避難港、避難道路などが整備されています。



【課題】

- ・住民の日常生活や産業活動は、桜島の火山活動により多大な影響を被る恐れがあり、桜島爆発災害対策等の防災対策を含め、桜島地域の特殊性を考慮した施策を積極的に進め、火山活動から地区の暮らしを守り、地域資源の活用、活火山・桜島との共生を図りながら、活力の維持、増進を図ることが必要です。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

【基本的方向】

- ・今後さらに活発化することが懸念される桜島の火山爆発に対応できるよう、国、県など防災関係機関との緊密な連携を図りながら、総合的な防災対策を推進します。
- ・地域特産物の生産振興、防災営農対策の確立、農村集落の生活環境の改善、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
- ・桜島全体を“野外博物館”として捉え、桜島の特性を生かした観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

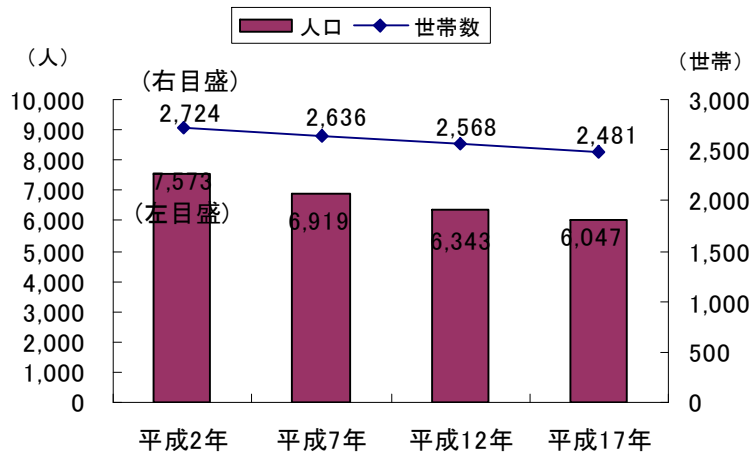
- ・市民と一体となった警戒避難体制の確立
- ・ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコンなど地域特産物の生産振興、グリーン・ツーリズムの推進
- ・降灰等に対する防災営農対策事業の実施
- ・桜島港フェリー施設の整備
- ・よりみちクルーズ船の運航、桜島周遊バスの運行・活用
- ・赤水展望広場、溶岩なぎさ公園足湯、湯之平展望所等を活用した観光振興
- ・県道桜島港黒神線の整備促進
- ・東白浜～黒神口間バスの運行

《地域の概要》

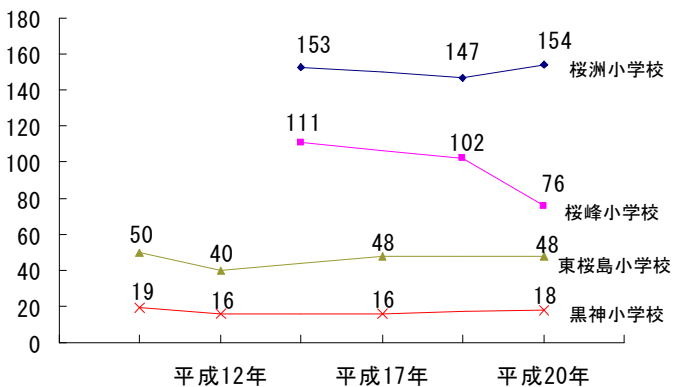


《人口等の推移》

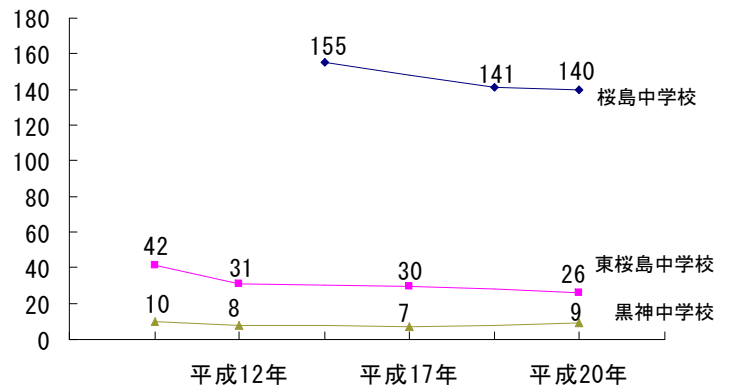
人口及び世帯数の推移(桜島地域)



小学校の児童数推移(桜島地区)



中学校の児童数推移(桜島地区)



VI 吉田地域

【現状】

- ・吉田地域は、本市の北部に位置し、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域です。
- ・地域の人口は近年減少傾向にあり、老年人口比率は 22.6%と市内平均 18.8%を上回っています。
- ・県の教育・研修施設や、吉田多目的屋内運動場、吉田文化体育センターなど文化・体育施設が整備されています。
- ・地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島吉田線など、都心部と鹿児島空港や県北部とを結ぶ幹線道路を有しています。
- ・軟弱野菜を主体とした施設園芸や、ニガウリなどの地域特産物の生産、林業等が行われています。



【課題】

- ・地区の過疎化が進む既存集落における定住促進に向けた取組や、緑豊かな自然環境や農村景観、立地する文化・体育施設等を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・幹線道路の整備促進等を通じた交通の円滑化を図る必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

【基本的方向】

- ・地域活性化住宅への入居促進や公共交通機関の機能強化、幹線道路の整備促進等を進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図ります。
- ・文化・体育施設や、周辺に残された美しい農村景観、森林などの豊かな自然、農業、温泉などの地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

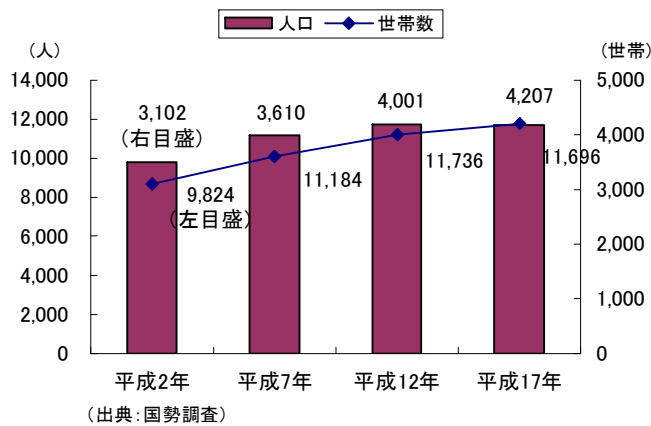
- ・地域活性化住宅への入居促進（本城地区※平成 23 年度完成）
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ・地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進

《地域の概要》

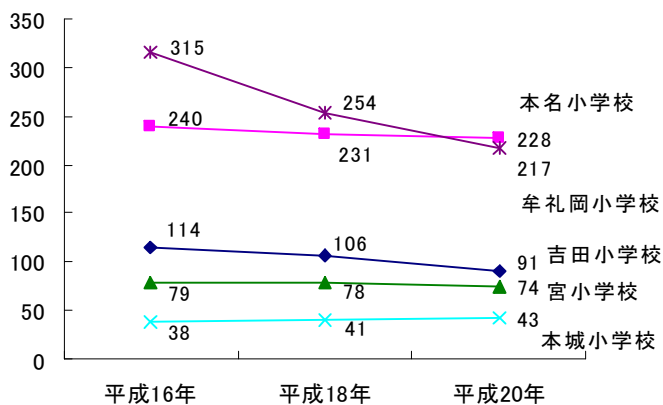


《人口等の推移》

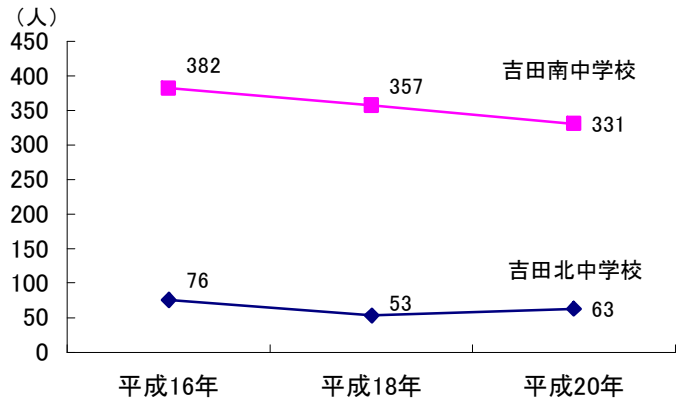
人口及び世帯数の推移(吉田地域)



小学校の児童数推移(吉田地域)



中学校の生徒数推移(吉田地域)



Ⅶ 喜入地域

【現状】

- ・喜入地域は、市域の南部に位置し、錦江湾沿いに細長い形状を成し、その約8割を占める山地と長い海岸線で構成されています。
- ・地域の人口は近年減少傾向にあり、老年人口比率は桜島地域に次いで高くなっています。また、交通面、商業集積など生活の利便性の格差から、北中部への人口集中と南部の過疎化・高齢化の二分化が見られます。
- ・錦江湾沿いの限られた平坦地に国道226号や鉄道が通っています。
- ・生見海水浴場や、気軽な温泉リゾートが楽しめるマリニピア喜入等が立地し、また、地域固有の植生や美しい景観を有する自然海岸や一団の山林自然環境が残されています。
- ・オクラやカボチャなどの地域特産物の生産が行われています。



【課題】

- ・都心部へのアクセス道路が幹線道路である国道226号等に限定されていることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、その解消が求められています。
- ・地区の過疎化が進む既存集落における定住促進に向けた取組や、海や山林など自然を生かした観光・レクリエーション機能の向上、地域資源の活用を図りながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業や漁業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

【基本的方向】

- ・都心部と結ぶ交通ネットワークの整備充実など交通の円滑化を図るとともに、地域活性化住宅の建設を進めます。
- ・生見海水浴場、マリニピア喜入のほか、史跡や景勝地など地域資源の有効活用に加え、新たに観光農業公園を整備することにより、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、漁業の振興を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

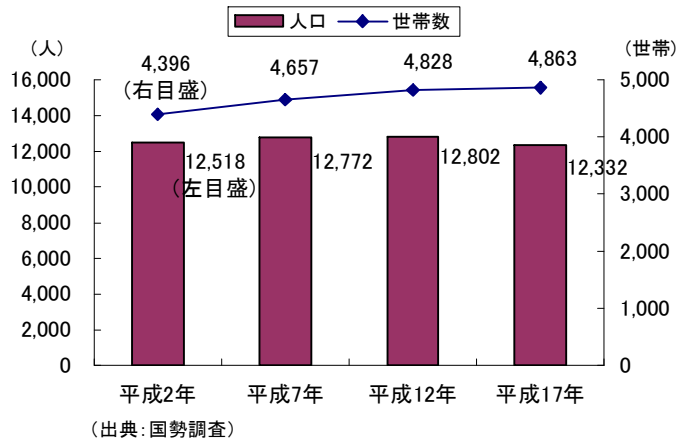
- ・国道226号の整備促進
- ・喜入地域と谷山地域を結ぶ市道の整備（五位野高野線（仮称））※整備箇所は谷山地区
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・地域活性化住宅の建設（瀬々串地区）
- ・観光農業公園の整備・活用
- ・地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・喜入分遣隊庁舎の整備、新喜入公民館の活用

《地域の概要》

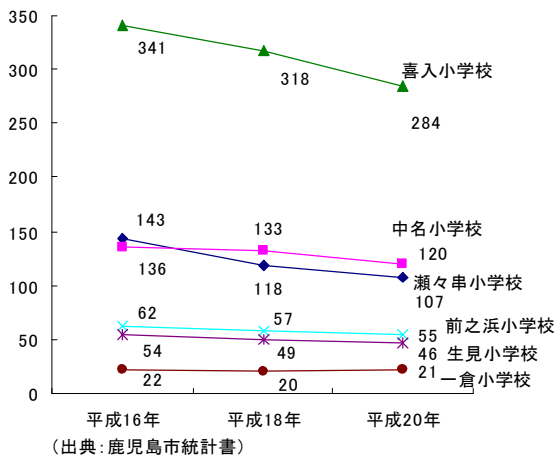


《人口等の推移》

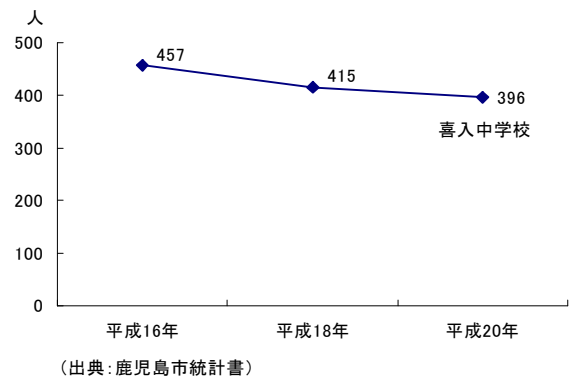
人口及び世帯数の推移(喜入地域)



小学校の児童数推移(喜入地域)



中学校の生徒数推移(喜入地域)



Ⅷ 松元地域

【現状】

- ・松元地域は、市域の西部に位置し、多くの丘陵と溪谷からなり、河川沿岸や幹線道路沿線の限られた平坦地と主に山地で構成されています。
- ・地域の人口は、平成 17 年の国勢調査による人口増加率が対前回比 4.6%増と、伸びは鈍化しているものの引き続き増加傾向にあります。
- ・近年、ガーデンヒルズ松陽台などの宅地化が進む一方、山林は減少傾向にありますが、依然として本地域の広範囲を占め、豊かな自然環境の中で、松元ダムの水を利用し、地域特産物である茶等の生産が行われています。
- ・南九州西回り自動車道や、永吉入佐鹿児島線等 4 つの県道、2 つの J R 駅などの交通基盤を有しています。
- ・松元平野岡体育館、運動場や茶山ドームまつもとなど、スポーツ・レクリエーション施設が整備されています。



【課題】

- ・住宅開発が進む中、進展する都市的土地利用について、周辺の田園環境との調和が図られるよう計画的に誘導するとともに、交通の円滑化など人口増加に対応した都市機能の充実を図る必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・特徴的な景観を形成する茶園等の田園風景や緑豊かな自然環境、立地するスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

【基本的方向】

- ・市街地においては、用途地域や地区計画などの活用により、田園環境と調和した土地利用の誘導や、良好な住環境の形成を図ります。
- ・交通の円滑化に向けた県道の整備促進、道路改良に合わせた生活環境の整備推進を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムを推進し、都市と農村の交流施設を整備します。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

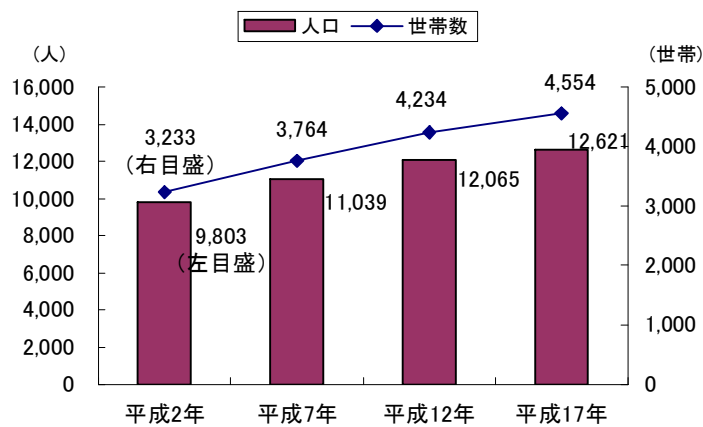
- ・県道永吉入佐鹿児島線の整備促進
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・茶などの地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・県茶業指導農場跡地の整備推進
- ・松元平野岡体育館、運動場等の活用

《地域の概要》



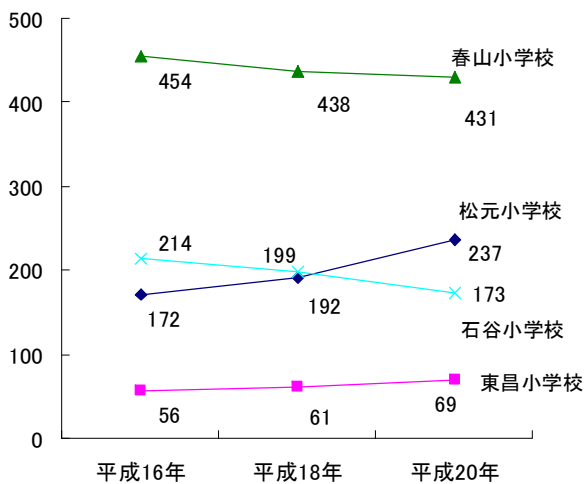
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(松元地域)



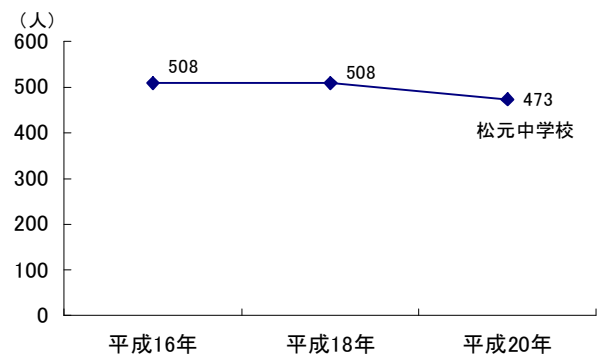
(出典:国勢調査)

小学校の児童数推移(松元地域)



(出典:鹿児島市統計書)

中学校の生徒数推移(松元地域)



(出典:鹿児島市統計書)

区 郡山地域

【現状】

- ・郡山地域は、本市の北西部、甲突川の上流部に位置し、東の花尾山・三重岳、西の重平山、南の小高い丘陵地帯、北の八重山に囲まれており、平坦地は甲突川、神之川及び川田川流域に開けたわずかな地域に限られています。
- ・地区の人口は、近年減少傾向にあり、老年人口比率は、桜島地域、喜入地域に次いで高くなっています。
- ・本地域の中心部においては、国道 328 号等の幹線道路沿いに市街地が形成されています。
- ・本地域には、豊富な温泉や花尾神社などの史跡、さらには地域の大半を占める森林や河川流域に広がる田園などの地域資源に加え、スパランド裸・楽・良が立地しています。
- ・肉用牛やニガウリを中心とした農畜産物のほか、早掘りたけのこ等の産地となっています



【課題】

- ・引き続き郡山中央地区の土地区画整理事業を推進し、良好な市街地環境の形成を図るとともに、公園や緑地等の整備を行う必要があります。
- ・地区の過疎化が進む既存集落における定住促進に向けた取組や、特徴的な田園風景や緑豊かな自然環境、史跡や立地するスパランド裸・楽・良等を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

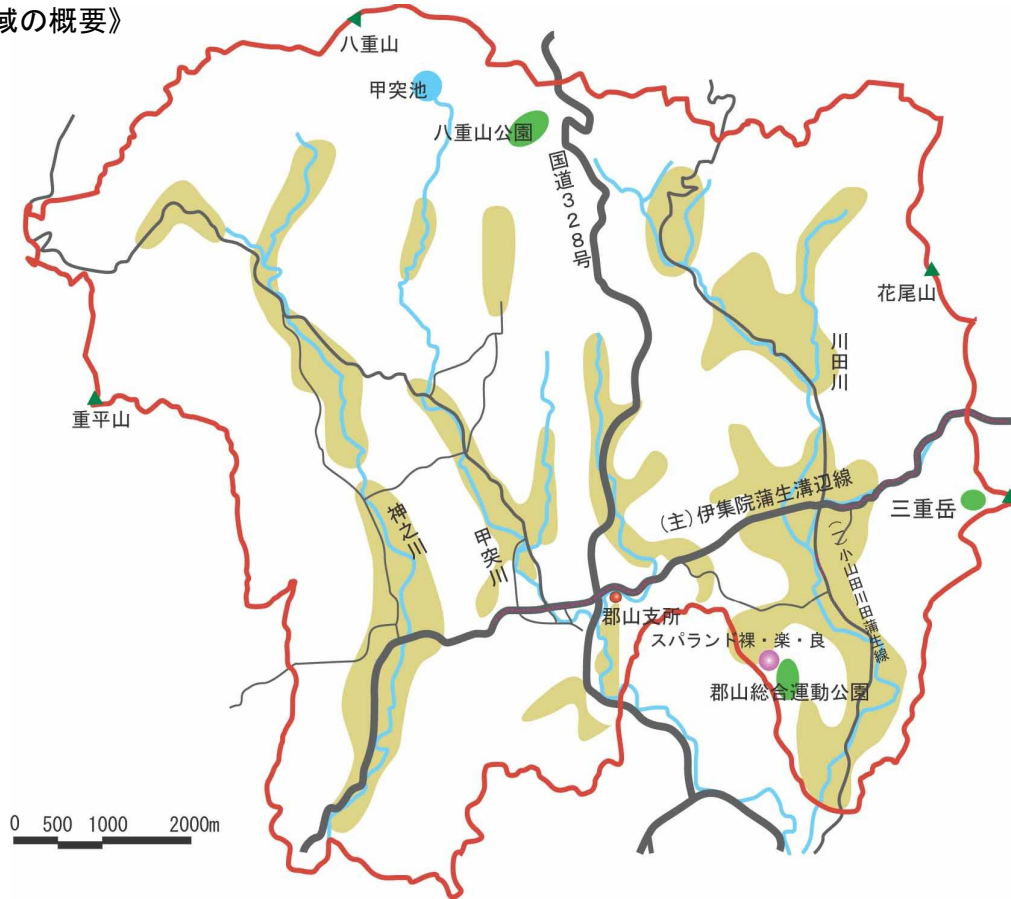
【基本的方向】

- ・郡山中央土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図るほか、地域活性化住宅への入居促進を図ります。
- ・国道 328 号等の基幹道路、市街地とのアクセス道路の整備促進により交通の円滑化を図ります。
- ・八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

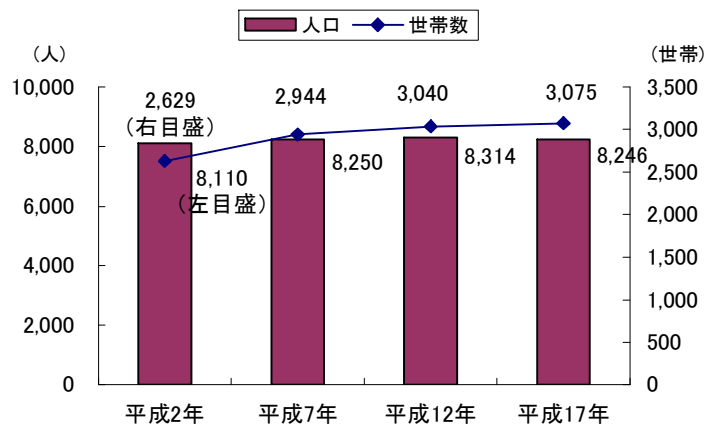
- ・土地区画整理事業の推進（郡山中央地区）
- ・地域活性化住宅への入居促進（花尾地区※平成 23 年度完成）
- ・県道小山田川田蒲生線の整備促進
- ・あいばすの運行・利用促進
- ・八重の棚田における景観修景の推進や景観保全のための地域活動への支援の推進
- ・地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ・グリーン・ツーリズムの推進

《地域の概要》



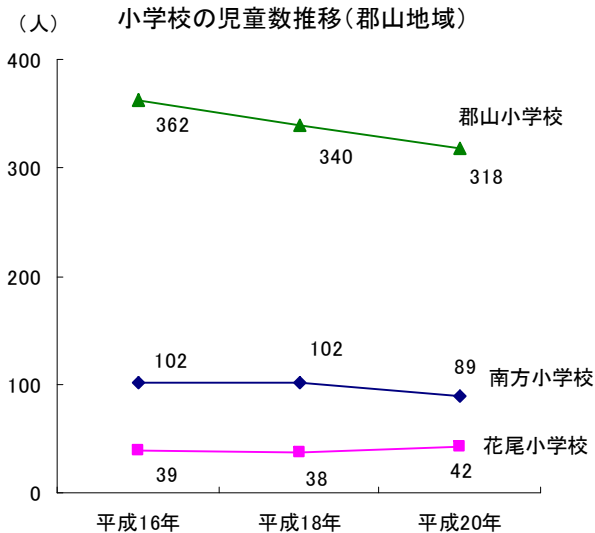
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(郡山地域)



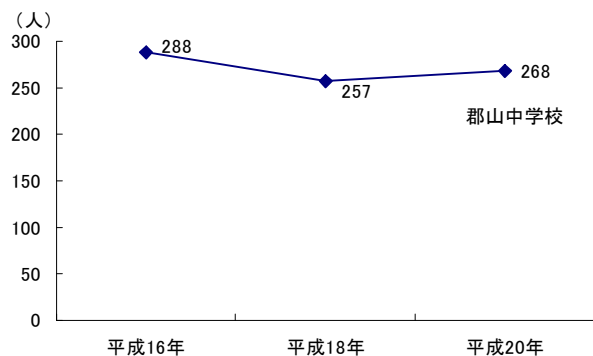
(出典:国勢調査)

小学校の児童数推移(郡山地域)



(出典:鹿児島市統計書)

中学校の生徒数推移(郡山地域)



(出典:鹿児島市統計書)

5 個別計画との関係

◇総合計画と個別計画との関係を以下のように整理する

(1) 基本的な考え方

① 総合計画の位置づけ、個別計画との関係

- ◆総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定めた、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画です。
- ◆個別計画は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画※であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

※概ね、総合計画の基本施策又は単位施策が対象とする分野に関し、中・長期的な視点に立って策定され、公表されている計画

② 個別計画の策定や見直し等

- ◆各個別計画については、第五次総合計画を踏まえ策定するとともに、計画内容の検証及び見直し等を行い、総合計画との整合を図る必要があります。

(2) 主な個別計画一覧

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】					
	鹿児島市と市民活動団体との協働推進について	平成16年3月 ※平成21年3月改訂	—	市民協働課	
	鹿児島市コミュニティビジョン	平成23年3月	平成23年度～	地域振興課	
	鹿児島市行政改革大綱	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	行政管理課	
	鹿児島市支所機能充実プラン	平成22年3月	平成22年度～	地域振興課	
	市有財産利活用に関する基本方針	平成21年1月	平成20年度～平成24年度	管財課	
	人材育成基本方針	平成19年3月	平成19年3月～	人事課	
	第二次鹿児島市地域情報化計画	平成20年3月	平成20年度～平成24年度	情報システム課	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 ※新計画(平成25年度～)策定予定
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】					
	鹿児島市環境基本計画	平成12年10月	平成12年度～平成23年度	環境政策課	環境基本法 鹿児島市環境基本条例 ※新計画(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン	平成23年度策定 予定	平成24年度～※ ※計画期間終期は協議中	環境政策課	地球温暖化対策の推進に関する法律
	鹿児島市一般廃棄物処理基本計画	平成22年3月	平成22年度～平成31年度	リサイクル推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	鹿児島市まちと緑のハーモニープラン	平成23年3月	平成23年度～平成33年度	公園緑化課	都市緑地法
3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】					
	鹿児島市観光未来戦略	平成17年12月	平成18年度～平成23年度	観光企画課	※新計画(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市中心市街地活性化基本計画	平成19年12月	平成19年度～平成24年度	中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化法
	鹿児島市商工業振興プラン	平成23年3月	平成23年度～平成33年度	企業振興課	
	鹿児島市みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画	平成18年3月	平成18年度～平成23年度	グリーンツーリズム推進課	※新計画(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市農業プラン21	平成14年3月	平成14年度～平成23年度	農政総務課	※新計画(平成24年度～)策定予定
4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】					
	第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	子育て支援推進課	次世代育成支援対策推進法
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成21年3月	平成21年度～平成23年度	介護保険課	老人福祉法、介護保険法 ※新計画(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市地域福祉計画	平成19年3月	平成19年度～平成23年度	地域福祉課	社会福祉法 ※新計画(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市新障害者福祉保健計画	平成16年3月	平成16年度～平成24年度	障害者福祉課	障害者基本法 ※新計画(平成25年度～)策定予定
	かごしま市民健康55プラン	平成14年3月	平成14年度～平成24年度	健康福祉総務課	健康増進法 ※新計画(平成25年度～)策定予定
	かごしま市食育推進計画	平成21年6月	平成21年度～平成25年度	健康福祉総務課	食育基本法 ※新計画(平成26年度～)策定予定
	第8次鹿児島市交通安全計画	平成18年3月	平成18年度～平成22年度	安心安全課	交通安全対策基本法 ※新計画(平成23年度～)策定予定
	鹿児島市地域防災計画	平成23年2月	—	安心安全課	災害対策基本法 ※年次更新

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】					
	鹿児島市教育振興基本計画	平成23年3月	平成23年度～平成33年度	教育委員会総務課	教育基本法
	鹿児島市子ども読書活動推進計画(改訂版)	平成23年3月	平成23年度～平成27年度	生涯学習課	子ども読書活動の推進に関する法律
	鹿児島市人権教育・啓発基本計画	平成19年1月	平成19年度～	人権啓発室	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
	鹿児島市男女共同参画計画	平成14年3月 ※平成19年3月改訂	平成14年度～平成23年度 ※改訂版:平成19年度 ～平成23年度	男女共同参画推進課	男女共同参画社会基本法 ※新計画(平成24年度～)策定予定
6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】					
	かごしま都市マスタープラン	平成13年3月 ※平成19年3月改訂	平成13年度～平成33年度	都市計画課	都市計画法
	鹿児島市景観計画	平成19年12月	平成20年2月～	都市景観課	景観法 鹿児島市景観条例
	都市再生整備計画 (鹿児島市都心部地区(第2期))	平成23年3月	平成23年度～平成27年度	市街地まちづくり推進課	都市再生特別措置法
	鹿児島市住宅マスタープラン	平成8年12月 ※平成15年度改訂	平成8年度～	住宅課	
	鹿児島市水道ビジョン	平成21年4月	平成21年度～平成30年度	水道整備課	
	鹿児島市公共下水道事業基本構想	平成15年9月	平成15年度～平成35年度	下水道建設課	
	鹿児島市交通バリアフリー基本構想	平成15年3月	平成15年3月～平成22年度	交通政策課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の 促進に関する法律 ※新構想(平成24年度～)策定予定
	鹿児島市公共交通ビジョン	平成22年3月	平成22年度～平成33年度	交通政策課	
	幹線道路整備事業 第6次5ヵ年計画	平成22年9月	平成23年度～平成27年度	道路建設課	

6 目標指標一覧

平成33年度の目標値は、前期基本計画における達成状況等の検証を行った上で見直していくものである。

(1) 基本目標別計画

政策・施策	指標	現況	目標 (平成28年度)	目標 (平成33年度)	算出方法等
1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】					
1 地域社会を支える協働・連携の推進					
	「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査 ※
	過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	市内のNPO法人数	315団体	440団体	540団体	
	過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	町内会加入率	59.7%	65.0%	70.0%	町内会加入世帯数／推計人口に基づく世帯数
2 自主的・自立的な行財政運営の推進					
	「必要な市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	鹿児島市ホームページアクセス件数	2,401,309件	3,000,000件	3,200,000件	総合トップページアクセス数
	実質公債費比率	7.2%	現状水準を維持する	現状水準を維持する	実質的な負債返済額が市財政に占める割合
	将来負担比率	42.9%	現状水準を維持する	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】					
1 低炭素社会の構築					
	「温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	温室効果ガス排出量の削減率(平成2年度比)	14.6%増 (平成19年度)	今後設定予定	今後設定予定	平成2年度を基準とした、排出量の増減率
	住宅用太陽光発電システム設置累計	3,658件	今後設定予定	今後設定予定	補助件数
	環境管理事業所の認定事業所数	458事業所	今後設定予定	今後設定予定	
2 循環型社会の構築					
	「ごみと資源物の分別が徹底されている」と思う市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	市民1人1日あたりのごみの排出量	1,005.4g	898.0g	今後設定予定	1日あたりのごみ排出量／人口
	資源化率	19.5%	20.9%	今後設定予定	資源化したごみの量／ごみ排出量
	不法投棄確認件数	230件	180件	145件	
3 うるおい空間の創出					
	「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	屋上・壁面緑化の整備面積	6,630㎡	今後設定予定	13,000㎡	
	市民1人あたりの施設緑地面積	9.9㎡/人	今後設定予定	10.5㎡/人	施設緑地面積／人口
4 生活環境の向上					
	「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	水質保全目標達成率	95.0%	100%	100%	水質保全目標の達成状況を表す数値
	過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	まち美化推進団体認定数	178団体	320団体	370団体	

※市民意識アンケート調査については、今後調査を実施し、「現況」及び「目標」を記載することとしている。

政策・施策	指標	現況	目標 (平成28年度)	目標 (平成33年度)	算出方法等
3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】					
1 地域特性を生かした観光・交流の推進					
	「観光交流都市である」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	宿泊観光客数	2,883千人	3,500千人	3,700千人	市観光統計
	外国人宿泊観光客数	42千人	100千人	125千人	市観光統計
	グリーン・ツーリズム登録団体数	32団体	38団体	43団体	
2 中心市街地の活性化					
	「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	中心商店街の歩行者通行量 (20地点・土日)	125,101人/日	150,000人/日	147,000人/日	市歩行者通行量調査
	中心市街地の入込観光客数	7,330千人	8,000千人	8,400千人	市観光統計
	中心市街地の 小売業年間商品販売額	1,823億円	2,100億円	2,050億円	経済センサス
3 地域産業の振興					
	「地域経済が活性化している」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	卸売業・小売業年間商品販売額	25,365億円	約25,390億円	25,400億円	商業統計
	製造品出荷額等(従業者4人以上)	3,784億円	約3,910億円	4,000億円	工業統計
	事業所数(民営)※農林漁業除く	29,057事業所	約29,600事業所	30,000事業所	事業所・企業統計調査
4 農林水産業の振興					
	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	認定農業者数	181人	190人	200人	市農林水産部統計
	認定農業者の農業所得	450万円	490万円	530万円	市農林水産部統計
	遊休農地解消面積	9ha	40ha	65ha	市農林水産部統計
4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】					
1 子育て環境の充実					
	「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	妊娠11週以下での妊娠届出率	84.1%	100%	100%	11週以下での届出者数/届出者数
	保育所の待機児童数	357	0	0	年度当初の待機児童数
2 高齢化対策の推進					
	「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57.5%	60.0%	65.0%	市高齢者等実態調査
	過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	介護予防プログラムへの参加者数	1,000人	1,800人	3,000人	

政策・施策	指標	現況	目標 (平成28年度)	目標 (平成33年度)	算出方法等
3 きめ細かな福祉の充実					
	「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	3,500件	4,500件	5,500件	
	児童デイサービスを利用している子どもの数	537人	800人	1,000人	
	生活保護自立更生件数	408件	430件	450件	
4 健康・医療の充実					
	「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	がん検診受診率	8.8%～23.1%	30.0%	今後設定予定	受診者数/対象者数
5 生活の安全性の向上					
	「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	交通事故による死者数(10万人あたり)	3.1人	今後設定予定	-	県警統計 (死者数÷人口×10万)
	防犯パトロールの回数	3,600回	4,000回	4,500回	
6 総合的な危機管理・防災力の充実					
	「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	災害時への備えを心がけている市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	自主防災組織のカバー率	59.0%	75.0%	80.0%	結成地域世帯数/全世帯数
	応急手当講習受講率	47.2%	90.0%	100%	AEDを使用した応急手当講習受講者数/全世帯数
5 学ぶよこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】					
1 学校教育の充実					
	「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較(小学校)	+0.05%	+0.5%	+0.8%	県調査 (小学校5年生4教科の平均)
	「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較(中学校)	+2.28%	+2.5%	+2.8%	県調査 (中学校1・2年生5教科の平均)
	学校におけるいじめの解消率	90.6%	100%	100%	(解消件数+一定の解消件数)÷認知件数
2 生涯学習の充実					
	「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	生涯学習関連施設の利用状況	1,667千人	1,697千人	1,717千人	生涯学習プラザ、地域公民館等の年間利用者数
	家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況	80千人	110千人	130千人	イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数

政策・施策	指標	現況	目標 (平成28年度)	目標 (平成33年度)	算出方法等
3 市民文化の創造					
	「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	市民文化祭等への参加者数	34,948人	41,000人	46,000人	
	市内の文化財の指定等件数	179件	191件	196件	
4 スポーツ・レクリエーションの振興					
	「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	週1回以上スポーツをする人の割合(成人)	39.4%	50.0%	55.0%	市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査
	国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数	14種目	21種目	28種目	
5 人権尊重社会の形成					
	「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	44.9%	40.0%	35.0%	市男女共同参画市民意識調査
	審議会等への女性の参画率	32.5%	37.0%	40.0%	市参画率調査
6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】					
1 機能性の高い都市空間の形成					
	「地域に必要な都市機能が整備されている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	地区計画の決定数	19箇所	22箇所	24箇所	
	景観形成重点地区の指定数	0箇所	3箇所	5箇所	
2 快適生活の基盤づくり					
	「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	主要な生活道路の整備延長	59.2Km	77.0Km	89km	
	住宅の耐震化率	85.1%	90.0%	未定	住宅・土地統計調査に基づく推計
	汚水処理人口普及率	89.5%	93.9%	96.5%	汚水処理施設の処理人口/人口
3 市民活動を支える交通環境の充実					
	「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	都市計画道路整備率	82.0%	86.0%	89.0%	整備済みの延長/全体延長
	公共交通利用者数	68,389千人	68,539千人	68,539千人 以上	
	市交通事業経営健全化計画推進による目標効果額	—	2,410百万円	—	市交通事業経営健全化計画

(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト

プロジェクト	指標	現況	目標 (平成28年度)	目標 (平成33年度)	算出方法等
“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト					
	地域の安心安全のための活動に関心を持っている市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	市内の交通事故による子どもの負傷率 (子ども1万人あたり)	21人	今後設定予定	—	県警統計
	市内の交通事故による高齢者の負傷率 (高齢者1万人あたり)	57人	今後設定予定	—	県警統計
“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト					
	「音楽、美術、伝統芸能等の文化振興を通じて、まちの魅力が高まっている」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	文化活動に参加している市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	文化関連施設の利用者数	3,168,027人	3,500,000人	3,650,000人	地域公民館や市民文化ホールなどの利用者数
“食の都かごしま”チャレンジプロジェクト					
	「かごしまが“食の都”である」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	食料品製造業における粗付加価値額 (従業者4人以上)	46,232百万円	48,170百万円	49,600百万円	工業統計
	市内の農産加工グループが作った加工品数	86種	96種	101種	
“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト					
	「街なかに花と緑が充実している」と感じる市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	環境保全活動に関心を持っている市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	中心市街地における屋上・壁面緑化の整備面積	1,300 m ²	2,000 m ²	今後設定予定	
“地域のきずな”活性化プロジェクト					
	“地域のきずな”を実感する市民の割合	%	%	%	市民意識アンケート調査
	NPO法人との協働事業数(委託、補助等)	27件	50件	60件	
	地域コミュニティ連携組織数	0団体	40団体	79団体	